

ためなり之れを要するに左肩を壁より離隔するか爲には左小勒韉を稍、前方に且つ高く保持し
つつ右韉の使用に連繫を保ちつつ之を右方に壓迫し以て頸及肩の全體を右方に壓出するを要
す。

斜横歩の繼續を何歩迄實施するやは大なる問題にあらず只馬か此運動を行ふ第一要件たる肩
か常に後軀よりも前出し且つ愉快に行進することを基準として實施すへしと説けり。

口述者の注意

歩調の彈發性は二蹄跡運動を行ふに至り始めて要求す而して此運動を行ふ場合歩調は高揚
するを常とす故に必ずや此彈發性を失はざる内に運動は止めざるへからざるものなり。

氏は常に運動と共に馬の歩調に彈發性の伴ふべきを望み其要求は斜横歩を行ふに及び完全な
るものなりと云ふ而して之か爲に用ふる歩度は *Pastri Ecolle* 短縮速歩を特に稱揚しつつあり之れ
此歩度を以て行ふときは馬の運動性極めて旺盛なるのみならず斜方向の行進に當りて前後肢
は何等撞著を來すことなく自由に運動するの利益を有するか爲にして常歩にありては此等の
點に十分ならざる所多きものなり即ち左より右に斜横歩を行はんとするや左前後肢は右方に
地歩を得んため右方兩肢の上を斜に運歩するの必要あり常歩を以てせば歩法緩慢にして且つ
低く運歩する關係上左兩肢か右兩肢に觸ることなく踏歩するは殆んど不可能なり然るに短
縮速歩に於ては左兩肢は共に右兩肢の舉揚に移らんとするとき著地するを以て兩肢は交互に

空間にあるか如き状態となり其接觸は避け得らるべきものなり。

氏は斜横歩を二蹄跡運動と認めず之れ二蹄跡運動は頸頸の完全なる姿勢を必要とするに拘ら
ず斜横歩は未だ此點に於て不十分なればなり。

二蹄跡運動を行はんか爲には前軀及後軀は正しく平行する二線を畫きて斜行し且つ後軀に發動
せる力は前軀に移動し恰も前軀か後軀を誘導するか如き觀を呈す頸頸は高くして行進方向に
軽く姿勢を取り馬は牽に依りて極めて軽く保持せられ且つ歩法は彈力性を十分發揮しあるこ
と必要なり即ち歩法の彈力性は斜行することによりて養成せらるるものにして又他方面より
觀察するときは斜行には彈力性を發揮しあらざれば價值なきものなりとも言ふことを得へし
二蹄跡作業は最も困難なるものなるを以て長時日に互りて演練するを必要とす又此作業の成
果を急速に求めんと欲するときは必ずや何物をも得ることなく反て馬の抵抗を誘發するの危
険を伴ふものなり馬は側方扶助直接屈撓竝に斜對扶助の完全なる徹底を甘受するの調教程度
にありて始めて之を實行し得るものなるか故に *Fryss* 氏は此點に關して次の如く述ふ。

若し側方扶助のみによりて動作を實施するときは馬は決して修練的の運動を實施し能はさ
るものにして其運動は調和を缺き且つ凝固醜惡なるを免れず側對扶助によりて實施せらる
る二蹄跡運動に於ては馬は行進方向の反對方側に頸頸を位置するのみならず馬の收縮は不
可能となるへし如何となれば扶助を操作する反對方側には馬の逃避を豫防すへき何物をも

有せざるか爲なればなり即ち作業間兩脚兩踵の間斷なき活動を必要とするは勿論なるも此際特に活動し馬に態勢を附與するものは一輻と之に對抗して位置する一脚の働きに依るべきを必要とす。

尙氏は二蹄跡作業に就き如斯詳細に述ふる所以は更に進歩したる調教に重大なる影響を有するものにして斜對扶助の使用に當りても常に旺盛なる推進力を維持せしむるは全く本作業の練習に依りて其効果を得べきものなればなりと云ふ。

馬は二蹄跡作業に慣るるに至れば常に其收縮を免れつつ行進せんとして各種の手段を案出す即ち最初の主働脚に抵抗し次て過度に之に服従して反對側の援助脚に重り遂には一方側に逃避するを常とす。

今馬の肩を壁側に位置せしめ左より右に二蹄跡運動を實施せんとするや腰を内へと肩を内へと併せたる横歩的の運動なり馬は先づ騎手の與ふる態勢より脱逸せんと努め若し其不可能なるを知るや次て左脚に(外方脚又は直接脚抵抗するも拍車の刺戟に依り之に服従するの止むなきに至る然るときは更に推進力を減して過度に服従し以て正規の屈撓及之に伴ふ勞力より逃避せんと企つるに至る即ち氏の説に依りて二蹄跡の左右轉移を考ふるときは其變換の途中馬の眞直なる態勢を取るの時期を示すことなく直ちに左右態勢を變換するは一種の逃避なりと云ひ得へし。

而して馬に推進力を附與せんかためには内方脚即ち間接脚を使用すること最も必要なり從來動もすれば間接脚は馬を眞直にするの傾向を有するかため其使用を恐るるものありと雖も之を使用せざる時は馬を手中より脱し且つ正しき二蹄跡運動を行はざるに至るへし此際若し其脚に抵抗せば馬を眞直にするか爲猛烈なる拍車の攻撃を加へ尙再び同一の抵抗をなしたる時は幾回も此方法を反覆するを要す蓋し馬の抵抗を現すときは一旦先づ之を破壊したる後希望の態勢に導くことは調教の要訣なればなり如此積極的方法を行ひ得ざる騎手は往々此極端なる方法を批難せんとするものなるも動物の調教に於ては調教者か常に其支配者たり征服者たるの位置にあることは最も必要な條件にして姑息の手段は嚴に戒しめざるへからず而して動物は之に依りて自己の意志は決して任意に實行し得ざることを自覺するに至るへし此精神を養成することを得は初めて彼等は眞に調教者の手中にありと云ふへし。

二蹄跡運動は又歩度の速かなるに従ひ正確なる扶助の使用を漸次困難ならしむる傾向あり此際騎手は眞直に正しく手中に保持すること最も緊要にして後軀を支持しつつ歩度を遅退せんとする傾向を有する前軀に對し常に活潑なる推進力を維持するは全く其力に待たざるへからず而して歩度の維持は前後軀をして正しく其蹄跡上に行進せしめつつ斜對扶助を巧妙に操作し兩軀の運動の自由を失はしめざることに依り始めて期待せられ其斜對扶助は兩脚の強き推進と敏捷適確なる兩踵を以てする交互援助並に輕妙なる拳の操作を必要とす此巧なる斜對扶

助の操作は能く推進力を減少することなく馬に二蹄跡の態勢を保持せしめ得るものなり。
口述者の注意。

氏の二蹄跡運動は勿論外觀上馬體側方に屈曲しありと雖も旺盛なる推進力は馬體に充溢せられあるを以て内容上眞直の態勢に在りと認むることを得へし大に味ふべき所なり。氏は又眞正なる二蹄跡運動の實施は總ての運動中最も至難とせらるべきものなりと斷言せり是れ即ち大なる推進力を保持しつつ各種の巧なる調和を必要とするのみならず二蹄跡に行進せしめつつあるに拘はらず馬は正しく手脚の間に保持せられ其推進勢力は頭の良好なる姿勢を維持する場合に於て常に兩耳の中間を走るか如き感覺と態勢とにあるを要するかためなり要するに二蹄跡運動は後肢を十分重心下に進出せしめて完全なる前後の收縮を保ち且つ旺盛なる推進力馬體の軸線を正しく前方に通過し何等歩度並に推進勢力に變化を與ふることなく前後軀に異なる蹄跡を行進せしむる特に困難なる運動なり若し推進勢力か馬體の軸線より脱し斜行的に走るときは既に收縮は失はれ眞の二蹄跡運動にはあらざるものとす。

弾力に富み且つ活潑なる速歩を以てする二蹄跡作業に於ける騎手の正しき騎坐の維持は極めて困難とする所なり即ち歩度と弾力性の増大すると共に騎坐は常に行進方向と反する外側に殘置せられんとする傾向は益々増加す爲之騎手は絶へず馬の重心轉移に一致せんとする動作を周密なる注意心を以て行ふを必要とすればなり又此際馬に於ても速歩を活潑にしつつ駈歩に

第一二 圖



其二



出發することなく動作するは困難なるに拘はらず之を敢て行ひ得るは全く騎手の扶助に對する絶對的服従にありと云はざるへからす要するに氏の二蹄跡運動は常に活潑なる推進勢力を保持するを緊要條件とするものにして氏は特筆して曰く

予の二蹄跡運動は馬場内に於て普通人の行ふ恰も眠りつつ動作するか如きものと全く別個のものにして馬は最も活潑に動作しつつ騎手の手中に確實に保持せられ且つ常に積極的に運動を實施せんとする氣勢を必要とし騎手の脚は又其氣勢を誘發し動作の實行を援助するを要す。

普通行はるる二蹄跡運動即ち此の眠るか如き動作の場合にありては運動を行ふため騎手は常に馬に對し強制的手段を以て態勢を要求するの必要あるも自發的狀態換言せば常に騎手の指示を待ちつつある馬は何等の條件なく好んで運動に移り又他に特殊の手段を要することなく馬も自ら自由活潑なるべきものにして之れ即ち馬術の第一要素なり。

附圖第二十其一是馬の將に二蹄跡の行歩に移らんとする時機にして其二と同一時期なり而して氏は此寫眞につき述ふるに普通騎手の行ふ所の單に馬を横歩せしむるに等しき二蹄跡運動の場合と其行歩の状態に於て如何に異なるかを直ちに判斷することを得へし是れ一に推進力の旺盛なる結果に外ならず其二は特に大なる推進力の發露しあるを目撃し得へし即ち馬は其行進する方向(左より右へ)の右前肢か地歩を得んとする時機なるを以てなり之に對し其一是右よ

り左に行進する運動間行進方向に對し支持の任務にある左前肢の運動状況を現はしたるものなり而して此二圖の比較は又二蹄跡運動に於て馬の左右兩肢か如何なる状況の許に運歩せらるるものなるやを明瞭に示すものなりと云ふへし。

一八、速歩

馬に速歩を行はしむるには先づ拳を弛め次に脚の壓迫を増加すべきものにして直ちに踵を馬體に接することは之を避けざるへからす是れ馬に不意の扶助を與へて恐怖せしめさらんか爲なり然れとも斯くの如き操作により馬若し冷靜なるときには直ちに踵を使用し次に拍車を用ふるも支障なし而して歩度は最初緩徐なるを要すると共に踏歩齊整確實にして且つ彈發的なるを要す此要求は馬既に常歩及徒歩作業により適度の柔軟を得且つ扶助を理解しあるを以て容易に行ひ得るものなり。

然れとも初期にありては馬をして正しく自己の自然に於ける状態に速歩を行はしむること緊要にして之れか爲には成るべく馬を自由ならしむるを可とす蓋し最初より銜受を要求して之を實施せしむるときには馬の自然を妨害するを以て其正否を判定すること困難にして其不正なる場合には之れか原因馬の構造上の缺點より來りたるものなるか又は損微によるものなるか若くは騎手の影響即ち扶助の爲め起りたるものなるかを判断すること至難なり故に最初は

韁を極めて軽く張り特に大韁の緊度に注意し頭の過高なる場合の外之れか使用を避くるを要するものなり是れ馬の姿勢過高は常に後肢の推進を妨害するか爲なり又頭を巻きて韁後に来るときは小韁を使用して之れか矯正に勉むべきも操作は激突を與ふることなく靜に且つ兩拳を交互に使用しつつ頭の良位置を與ふることに努むること肝要なり。初期の速歩は馬場二三週せは直ちに馬を止め次に銜を味はしめ後速歩を再行ひ之れを反覆するを要するものなり。

口述者の注意

1. 此要領は新馬調教の要諦にして或ことを馬に進歩せしむるには既に會得せし智識を利用し反覆之れを實施し其理解を増し完成を期すべきものなり。

2. 吾人の普通行ふ沈靜運動の速歩は時間馬の疲勞歩調の沈靜等に着意し之を實施するもフイリス氏は然らず銜受に重きを置くは味ふべき點なりとす。

馬速歩の爲め適當の姿勢即ち高き頸と垂直に近き頭の姿勢を採るに至れば騎手は可なり長き速歩を實施せしめ得るに至るものなり然れとも其程度は常に馬の疲勞の度を考へつつ行ふこと緊要なり頸の高さと馬の疲勞とは正比例して現るものなればなり即ち過度の要求を馬に行へば馬は拳に重るに至るべく如此き状態に至れば強く脚を以て馬を前方に壓出しつつ速かに馬を止め次に銜を受けしめたる後再び速歩を行ふこと肝要なり。

口述者の注意

氏が最初より良好なる姿勢を馬に要求する所以は徒歩作業に於て已に適度の訓練を爲しあるか爲めなり注意を要す。

兩手前を以て約五分間の速歩を良好なる姿勢を維持しつつ實施し得るに至れば騎手は更に活潑なる歩度を要求し得るものなり然れども彈發性に富む短縮速歩より伸暢速歩に急激に移行することは平衡を破り且つ不意に肩に對し重量を負重せしむるの害あるを以て初期に於ける速歩の伸暢は其作業の末に於て行ふを必要とす今其最後の馬場二週を伸暢するものとせば其脚の操作は良好なる頭の位置を破らざる程度に小勒に支點を與ふるを限度として行ふを要す此練習は其度数を重ねるに従ひ馬は漸次に速歩歩法の高さ及歩尺と其速度とを増加するに至るものとす然れども馬に其普通許す範圍を越へたる速度を要求せば結局歩法を亂し誤れる歩法即ち後肢は駈歩歩調を取り前肢は速歩を爲す違歩を行ふこと多し。

氏は又速歩の騎乗法に二種ありと述ふ其一つは反撞を避けざる速歩即ち佛式速歩にして他は輕速歩即ち英式速歩なり之れに關し説く所左の如し。

佛式速歩に就ては茲に數言を述ふるに過ぎざるも本速歩は決して馬の實役上に使用すべきものにあらずして馬場に於て使用し且つ馬場馬術には緊要缺くへからざるものなり此速歩を行ふにあらざれば騎坐の感覺を得ることを得ざるのみならず初心者又之に依りて騎坐の練成

(證無し)を求め得るものなり然れども本速歩は人馬特に馬を極めて疲勞せしむるものなるに佛國か多年此速歩を軍隊内に於て實役上に採用しありたるは了解に苦む處なり。

英式速歩は反撞及動搖なく騎手は腰を軽く前方に屈し上體も亦同様に前傾し自ら騎坐を高起することなく馬の反撞に一致して其高起せらるる如くし足關節及膝は共に馬に依て現るる調子に一致して上體を上下することに努め上體は何等自ら動作することなく要するに膝及足關節の援助に依り馬の反撞に依りて高起し且つ鞍上に落下すべきものなり若し上體自ら其運動を行ふや肩及腰は凝固し騎手は馬の運動に一致することなく上體は全く單獨的に動作する如くなるものにして如此き騎手は自然に腹を前方に突き出し上體を後方に傾け全く馬と軟和なる一致を缺くに至るものとす。

證は三分の一の處に於て踏むを必要とし過度に深きは足關節の彈力性を失ひ凝固にして疲勞を招き易きものなり。

自然の速歩に於ては馬は左右の斜對を全く平等に動作するものなり故に英式速歩に於ても騎手は左右斜對に對し平等に行ふの着意を要するものなり而して馬術用語に於ては斜對を現すものは常に前肢に左右の稱呼を附するものなり故に右韁と左脚とを使用する場合之を右斜對と稱へ左韁及右脚は之れを左斜對と稱ふ馬に對しても亦同様にして右斜對は右前肢と左後肢、左斜對は其反對を云ふものなり即ち英式速歩は常に左右兩斜對の速歩を等しく行ふを要す英

式速歩は二つの反撞間に於て其一つを全く騎手が受けざるものなり左斜對と共に騎坐を備かしむる場合は右斜對の運動に對しては何等の影響をも與へざるもの如きも騎手の動作は馬の反撞に全然一致すること不可能なるものにして騎坐は左斜對の完全なる着地前に落下する爲め此際左後肢の伸展に影響し右斜對は多少の影響を蒙るものなり故に實際騎坐は落下して鞍上にある場合精密に云ふときは二つの動搖を感じるものなり從て理論上馬は自然と全く同一状態にて速歩を行ひ居らざるものと云ひ得るなり故に兩斜對に對し平等に作用せしむるには交互に手前を變換して騎乗すること緊要にして騎手は或る斜對に對し癖を有すること多きを以て如何なる斜對に對しても何等の苦痛なく輕速歩を行ひ得る如く練習し置くこと肝要なり初心の騎手は始め如何なる斜對に一致して運動し居るやを知ること困難なり而して之れか練習は常歩の行歩間其舉肢に應し速歩間行ふと同一に動作し次に又速歩に依り前肢を見つづ行ひ遂に其斜對を容易に判斷し得るに至るものなり騎手は自然に前述の如く一方へ輕速歩する癖を養はるるものなり此習慣を變換せらるるときは不愉快に感ずるものなるを以て騎手は茲に注意して完全なる練習を遂ぐるを要す。

速歩を優美ならしめんと欲せば後章記する所の方法によりて馬場作業を實施したる後廣地上に於て其完成を期するを要す之れ長き線上に於ては馬は自由にして馬場内よりも推進力旺盛となり且つ騎手は自己の前に廣闊なる地積を有する爲歩度の迅速を長く維持するに便なるも

のにして馬場の各隅角に至り其度毎に歩度を多少短縮するか如き不便を來さざるか爲なり。然らば總ての馬は前述の如く速歩を實施するに適當の場所を選定し得は常に等しく自由活潑にして且つ迅速に之を實施し得るやと云ふに然らず馬に依りては普通速度の場合には自由且つ愉快に自ら行進するも騎手が更に速度を増加せんとするや直ちに緩徐なる駈歩に移らんとするものなり此種の馬を己れを惜しむ馬と通稱す此習慣は速かに矯正するを要す蓋し馬か騎手の要求なく歩度を變更するものなればなり而して此癖は速歩間馬自ら其速度を活潑ならしめんとするものに比し更に注意を要すべきものなり此種の馬にして若し其原因怠慢より來らざるときは先づ之を沈靜せしむるを最良の手段とするものにして一旦減却し愛撫し更に速歩に出發せしむべきものなり悍威強き馬に對しても概ね此方法に依りて成果を收むべきも其原因若し馬の怠慢より來れる場合に於ては之れと全く正反對の手段に出するを要するものにして駈歩に出發せんとするや猛烈に馬を推進して伸暢駈歩に出し五六百米突此の歩度を持續す此手段は馬の抵抗と怠慢とに對する懲戒にして馬此手段を受くるや數回の後には速歩の困難を免れんか爲行ふ處の駈歩は反つて夫れ以上の苦痛を自ら招くに至ることを自覺せしむるものなり而して此方法は常に伊人にも行はるる手段なりとす然れとも氏は更に馬術的方法を實施すと述べ之を説述すること左の如し。

騎手の要求に應せず駈歩に出する場合馬は概して已れに便利なる手前の駈歩に出發するを自

然とす尙ほ馬には駈歩の手前に難易あることは人の知る所なり故に馬若し駈歩に出てんとす
 る場合其不得手なる方側の駈歩に出發せしむることに依り之を矯正すること必要にして左駈
 歩に出發し易き馬に對しては右駈歩に出さしむる爲左韁を控へて左肩の進出を妨げ左脚を以
 て後軀を右に壓出すべく右駈歩なれば前者に反すれば可なり而して茲に氏か斜對扶助を使用
 することなく側對扶助に依りたるは此の如き狀況にある馬は未だ調教の不完全なるを免れさ
 るものなるかためなりとす而して又伸暢速歩より駈歩に出づるか如き馬は調教未だ完全なら
 ざるを證明するものなり蓋し調教良好なれば騎手の要求以外の歩度を採ること無ければなり
 然れども時に又駈歩に出發することは馬調教上の缺點にあらずして騎乗法の缺點より起る場
 合あるに着意するを要す即ち鋭敏なる口に對して凝固なる拳を有し或は拳の動搖激しきとき
 の如きは前者と同一の狀況に陥り易く大勒の過度に強く口に苦痛を與ふるときも亦同様なり
 要するに之等の場合には馬は腰或は四肢の一部に苦痛を感じるを以て之を免れんとして歩法
 を變換するものなり故に騎乗の要領は常に抵抗の原因を探究して之に對する矯正の術を施す
 にあるは勿論騎手には馬を責むるに當り先づ其原因か自己にあるにあらざるやを考ふべきな
 り。

速歩の伸暢十分ならざる時は先づ馬の口に自由を與ふるの處置は小勒に支點を與ふるより
 も有利なるものにして馬商等の常用する手段たる頭の中央に於て鬣毛を握り馬口を全く自由

ならしむる方法と同様なり。

速歩競馬の調教に於ては單に速度を要求する以外何物をも顧慮することなく口の硬軟の如き
 間ふ處にあらずとなし多くは強き支點を口に取らしむるを常とす而して之等の馬は通常悍威
 旺盛なるものなるか故韁に強く懸り騎手は又強く之れに支點を與へ以て十分なる速歩を得る
 と信するもの多きも是れ大なる誤解にして口を強く引くことは重心を後軀に移し其結果腰及
 飛節を疲勞せしむること當然にして結構有利なる方法に非ざるなり須らく騎手は手に對し軟
 き支持を取らしむること必要なり。

速歩競馬に於ても勿論駈歩の競馬に於けるか如く騎手か馬の頭頸を支持するの必要無きに非
 ず然れども此際は下方より上方に操作すべきものにして決して前方より後方に行ふものに非
 らず蓋し此動作は腰及飛節の力を減殺するものなればなり。

氏は速歩競馬に對し正確なる研究を遂げんかためノルマンチーのドヂュレエなる小村に卜居し
 親しく實地の經驗を行ひたるよきの狀況を記して曰く

予は障碍及平地競馬を屢行ひ且つ數頭の高等馬術馬の調教の經驗をも有したる後なりした
 め予の技能はノルマンチー地方の騎手を驚かしむるに十分なる確信を以て出發せり當時ド
 ジュレエにはバスカールと呼ぶ馬事特に速歩競馬に精通せる少年騎手あり予は彼と長き間の
 辱知にして予か居を同地に卜して研究せんとしたるは之れかためなりきバスカールは當時

二頭の優秀なる速歩馬を有せり該馬は「クロア」侯爵の自馬なりしと記憶す時に千八百六十四年の末なりき予は到着の翌日早朝より鞍上の人となり先つ二軒の常歩に次いで「パスカール」と速歩競争を行ひたるか忽ち彼に敗らるる處となりたり然れども予は之れを馬の相異甚たしき結果に依るものと一笑に附し翌日馬を交換して實施せるに再び惨敗するの止むなきに至れり尤も予は二週日の後に於て全く此失敗を挽回せしことに依り自ら慰め得たり。

「パスカール」の騎乗要領は渾身の腕力を以て韁を引き且つ口に動搖を與ふるものにして俗に「馬を鳴らす」(sonner le cheval)と稱する所の動作を行へり此手段は決して合理的のものあらざるを彼に述ふれば彼は速度を増加する爲には此法以外に全く他の方法存在することなく外形の如きは問ふ處にあらずと云ふ又道理なり茲に於て予は二週間競争を中止し此間自由に調教を行ふことなし此短時日間予は拳に對する輕快な支持及頭頸の靜止を與ふるに努め調教を實施せり然るに此結果は遂に彼を敗り且つ四日間連續勝を制し後又他の馬を以てしても同一結果を賣したり二頭の馬は共に騎手の拳に對して何等の恐怖を與へざる如く輕く支點を與へ且つ後肢の自由を求めて調和せる速歩を行ひ得るに至らしめたるものにして馬は無益に四肢を高起せず即ち疲勞を來すことも從て最小限度に止め得るに至りたるものなり然るに「パスカール」の方法は之に反し成る可く馬を高揚し從て前後肢の運動は調和することなく且つ腰は甚しく重量を負ふの止むを得ざるものありたり是等の結果は予は馬との近接極

めて密にして又彼が諸動作の甚たく大なるに反し予は殆んど動搖することなく遂に馬の最大速度を成る可く長く持續せしめ得たるものなり之を要するに予は彼の馬に彼より更に大なる速度を發せしめたるや否やの問題に對しては茲に確然たる答解を發し能はざるも馬が騎手を信用し安心し且つ容易に運動し彼の如く口に大なる苦痛と四肢の疲勞を招かしめざることは確實なり之れ予が勝利を得たる主因なり從て競争後に於て予の騎乗せし馬は發汗の程度著しく彼の馬の下位にありたるは其邊の消息を語れるものなり尙彼等の方法に依りて調教せられたるものの騎乗感覺は一般に不愉快にして且つ危険なり之れ止口甚しく不良なる爲なり然れども競争を中止し柔體法を行へば良好なる乗馬となること稀ならず。

尙ほ茲に一言せんとするは「パスカール」が予に秀てたる點ありたることなり即ち彼は彼の馬の最大能力を熟知しありたることにして此感覺は競争のため人の豫想以上に重要なものなり而して馬が此最大速度にあるとき騎手若し之を知らず無謀に速度を要求せば馬は直ちに駈歩に移るの止むを得ざるものなればなり競争間對者の馬が僅かに前進するときに於ても其受くる感覺は何物も比較し得ざる程興奮せらるるものにして此の如き際には馬が最大速度にあるときは如何に興奮せらるるも馬を更に推進せざること必要なればなり之れ一度駈歩に移るや必ず速度を失ふこと必然なればなり。

而して氏は速歩競馬に對する所見として次の如く述べたり。

1. 馬の最大速度に達したる時期を速かに捕捉すること
2. 成る可く長く此速度の持続に努むること
3. 速歩競馬は持久力之を解決す換言すれば最大速度を成る可く長く持続せしめ得たるもの勝利の公算多し
4. 速歩競馬は成る可く早くより馬の最大速度を發せしむるを要するの特性あり此點駈歩競馬と稍其趣を異にす。

一九、駈歩

駈歩は各種歩法の中最も複雑にして且つ乗御他に比し困難なるものなり故に此歩法を以て自己の希望する運動を他歩度に於けると同様に實施せしめ得る騎手は極めて稀なるものにしてフイリス氏も他の歩度に於て完全に馬を手中に掌握せざる間は此歩法に於ける各種の運動を要求することなしと故に物理的即ち諸扶助の機械的威力に對して服従し又好んで扶助の操作を待つ所謂精神的にも他の各種歩法に於て柔軟性を發揮し拳に對して軽く脚に夕極めて容易に服従し得るに至り特に腰、股及飛節の良好なる柔軟性を養成し諸扶助の綜合的威力に對しても亦何等抵抗することなく馬は扶助の程度に正比例して力を正確に發動することを要するものなり。

而して以上の状態に達したる馬は直ちに良好なる態勢を以て駈歩を行はしむること確實なるものなり但し此時に於ける駈歩は馬か好んで行ふ所のものにあらずして騎手の要求に應じて馬の取りたるものなることは勿論なり駈歩の出發は又最初より馬を眞直にしつつ出發せしむること最も緊要なる條件にして後軀を轉移する習慣は大なる惡癖なり而して常に習慣を與へざることは之れを成したる後矯正することに比し賢明なる手段なりとす實際に於て最初より眞直に出發せしむることは左右に腰を偏して出發する馬を矯正するよりも遙に容易なりと説けり初心者は馬場内に於て外方側の駈歩を出發せしめんとするとき特に馬を斜となすものにして例へば左手前に行進しあるとき右手前の駈歩を出發せしむるものと假想せん此際兩拳を左に轉移する度合少くして左肩に重量を負はしむる程度に在る場合に於ては可なるも若し此際右駈歩の出發可ならざるときは益々拳を左方に轉移し且つ肩を内への場合の如く馬を斜行せしむるを常とす然るに此時期に於ては馬は肩を内へより出發することを知らざるのみならず肩を内へより出發する以前馬は眞直なる態勢を以て左右等しく出發し得る如く調教し置く必要あるか爲なり蓋し斜なる態勢は推進勢力を全く減殺し且つ馬は凝縮するものなれば拳の轉移は肩に對する負重變換に十分にして而も馬を斜行せしめざる程度に止むるを要す而して馬若し斜行せば決して駈歩の出發を強ふることなく直ちに馬を眞直にし次に眞直なる態勢を以て出發を復行すべきものなり。

尙駢歩を維持する場合にも馬を眞直に保つるの着意を緊要とするものにして馬を外方側の肢上に駢歩せしむるとき騎手は出發の際と等しく歩度の維持にも兎角肩を内方にして馬を斜行せしむるものなり若し悪習慣を續行するときは總ての進歩不可能に陥るの危険あり之れ馬は最初眞直に行進することを學ばされは正しき二蹄跡の運動を實施することの不可能なるは明白なる事實なればなり。

口述者の注意

氏は通常吾人の反對駢歩と稱するものを外方肢上の駢歩と稱へあるは反對駢歩は輪線運動を行ふ場合に於て初めて其名稱を附すべき特質を現すものにして直線上の場合何れの手前に出發しあるも反對駢歩の性質を有せざるに依るかためなり而して駢歩の出發は直線上に於て左右任意に正しく出發し得るに至り初めて完全なるものなればなり馬場内に於て蹄跡上より外側の駢歩を出發せしめたるときは之反對駢歩の出發に非らず輪線上に於て之を要求したるとき初めて反對駢歩の出發となるものなりとす。

駢歩間に於ける騎手の姿勢は眞直にして前後何れにも傾けざるを原則とす之れ上體を前傾すれば騎手の重量は馬の頭に向て擲出せられ後傾すれば其腰を壓下して凝固を誘發するの嫌ありはなり駢歩の手前の稱呼に關しては前出する肢の方側を以てし右側兩肢若し左側兩肢より前出せば之を右駢歩と稱呼し其之に反するものを左駢歩と稱するは既に周知の事項にして敢

て囁々を要せざる所なり。

而て右駢歩に出發せんか爲には先づ兩脚を以て馬を壓出し次に右韁は左韁に比し稍強く緊張する如く兩拳を左方に轉移し以て頭を左方に向はしむることなく左肩上に負重せしめ右側前肢の進出を容易なる態勢に在らしむ此要領に依るときは頭の左向すべき力は右韁によりて中和せられ頭は寧ろ右方に軽く向きつつあるを以て頭を左傾することなく常に眞直に之を保ちて駢歩に出發せしむべき原則に合するものとす。

又一度正しく衝を受けて駢歩に發進するや直ちに屈撓を要求する爲後軀は推進機的作用をなしつつ前軀を前方に推進して地歩を占位すべき歩尺を與へ且つ其運動を促進せしむるを以て駢歩出發に際しては脚の壓迫を益増加して飛節を重心下に進出せしむるを要す而して此際左脚は右脚より稍後方に位置して馬の推進勢力と共に其重量を拳上に送るべき動作を作為する右後肢上に勢力を移すの働きを爲さしむること肝要なり。

口述者の注意

換言すれば右後肢を體下に踏込みしむるの謂にして駢歩に於て馬體全體を前方に擲出するは實に第二節次第に其後肢の作用によるべきものなり而して重量の大部は其肢に負擔せらるるを以てなり。

而して兩脚壓迫の程度は馬の拳上に推進せらるることを以て満足す騎手は此際軽く韁を張り

つつ拳を扛起し馬を起揚せしむる爲脚に依りて得たる推進力を巧に利用し馬體の低伸と速歩への轉換とを豫防すべきものなり馬若し感應不十分にして其成果を期し難き時は漸次其強さを増加するは勿論遂には拍車をも使用すべきなり以上の要領に依るときは右駢歩に發進せざることは稀なり然れども若し左駢歩に出て或は速歩を爲すか如き場合には可成速に停止せしめたる後前記の方法を反復し若し正しく右駢歩に出發せは若干距離の行進後停止し且つ愛撫し加之常歩を以てし鞭を延して馬場を一週し以て騎手の要求の那邊にあるかを適確に理解せしめたる後更に數回の演練を重ねて當日の演習を終了すべきものなり。

ボーシェー氏の千八百四十六年發行著書中二百十九頁に於て駢歩發進は側對扶助を操作して行ふべきことを明記し其謂ふ所に從へば右駢歩に發進せんか爲には右鞭を強く緊張する如く兩拳を左方に移して次に右脚を壓迫する如く記せりと雖之即ち側對扶助を主張せるものにして此缺陷は氏獨特の不合理なる屈撓法に其基を發するものにして氏の馬は頭を強く且つ鬚甲直前に於て右に折れ左肩は右鞭の効驗により外方に張り出すか如き状態となり從て此際左脚を使用するとせは後軀は内轉し頭に近接し來りて駢歩の發進を困難ならしむるを以て其緩和手段として右脚を使用するは不止得所なるへし然れども茲に又不可解なるはボーシェー氏は原則として回轉に際しては回轉すべき方側と反對方側の脚を使用する如く主張するも若し斯くする時は右駢歩中右方回轉に際し左脚を使用せは自然の結果として馬は右回轉に先ち左駢歩に

踏歩を變換するに至り輕快なる回轉の不可能となるは蓋し至當の歸趨にして矛盾するものと謂ふへし何となれば左脚によりて右駢歩に出發することを調教せられある馬に對し右駢歩の維持上右脚を使用し右回轉の爲左脚を使用せんとするものなるを以てなり。

左駢歩の出發は前述と反對方法に依て行はるべきは勿論なるも駢歩發進の調教に於て氏は常に右駢歩より行ふ如く教示するは吾人の注目に價するものなり其理由とする所は野外に於て直線行進を爲す場合は普通右駢歩を採用し婦人は又右駢歩を採るものなるを以て是等の關係上右駢歩より開始するを至當とすと云ふに在るか如し故に右駢歩を完全に調教し得る以前に於て左駢歩の調教を爲すことなし而して馬に依りては右駢歩の調教に多くの時日を要し又却て左駢歩の調教の容易なる馬ありと雖も是等は例外にして問ふ所に非ず。

馬も亦人間と同様に先天的乃至は習慣上右巧左巧ありて一樣ならず而も右巧中には全く天性なりと感せらるる者あるも其原因を習慣に歸結することは早計なるへし何となれば習慣か其何れかを支配するものとせは馬は總て左巧ならざるへからされはなり即ち牽馬に於ても飼與裝鞍裝勒に於ても總て左側に於て爲され回轉も亦左回轉なるを以て習慣上左側は右側よりも柔軟性を附與せらるべきは自然の理なればなり然るに上述諸事項の如きは何等の影響を與ふることなく事實は之に反し右巧は左巧に比し大體に於て多數なることは習慣の右巧左巧に大なる關係を有せざることを立證して餘りありと謂ふへし然り而して馬の右巧左巧の區別は實

際騎乗して初めて知り得る所にして體型其他に依りては豫知し能はざるものなり。

次に「アラブ」の總ては左巧なり之れアラビヤ人は回轉に方りては決して右回轉を行はざる爲にして實に教育上の結果に外ならず決して習慣に支配せられたるものに非らざるなり今若しアラビヤ人の右に位置せんか彼等は其人に近接せんか爲左回轉を行ひつつ實行するを見るは前述の消息を明に物語るものならん。

而し右巧の馬を放任せば終生右側は左側より柔軟にし其運動は左側のものに比し可良なるは勿論なり故に左右の平等を期せんか爲には諸屈撓二蹄跡運動諸種の卷乗輪乗等の輪線運動に於て左側作業を多く實施すべきものとす。

馬か左右の駈歩を毫も區別なく容易且つ眞直に實施し得るに至らば拳に對し完全に整置するを要す然れども此程度に至る爲には各種の場合豫め他の歩度に於て口向の完全なる柔軟と輕快性とを準備せざるべからず而して此際に於ける手脚の動作を決定的に且つ略言すれば拳は常歩を求め脚は駈歩を要求すと云ひ得べく之を尙ほ補足詳言すれば脚は猛烈に推進し拳は輕く之を支持抑制するものにして此兩動作は相關聯して馬を整置し且つ推進と抑制支持との關係は馬を自然に起揚せしめ而も駈歩は容易に持續せらるへし調教に従事する者は馬か何等大なる努力を要せずして緩除なる駈歩に發進し而も騎手の拳より脱逸するの虞全く無き程度に達したらんには茲に始めて駈歩調教を完成したりと思惟して支障なきものなり。

駈歩の際衝に懸る馬に對しては多くの馬術書の著者は馬を停止せしめたる後後退を命すべく説述せるもフィリス氏は之に反對して次の如く辯駁せり。

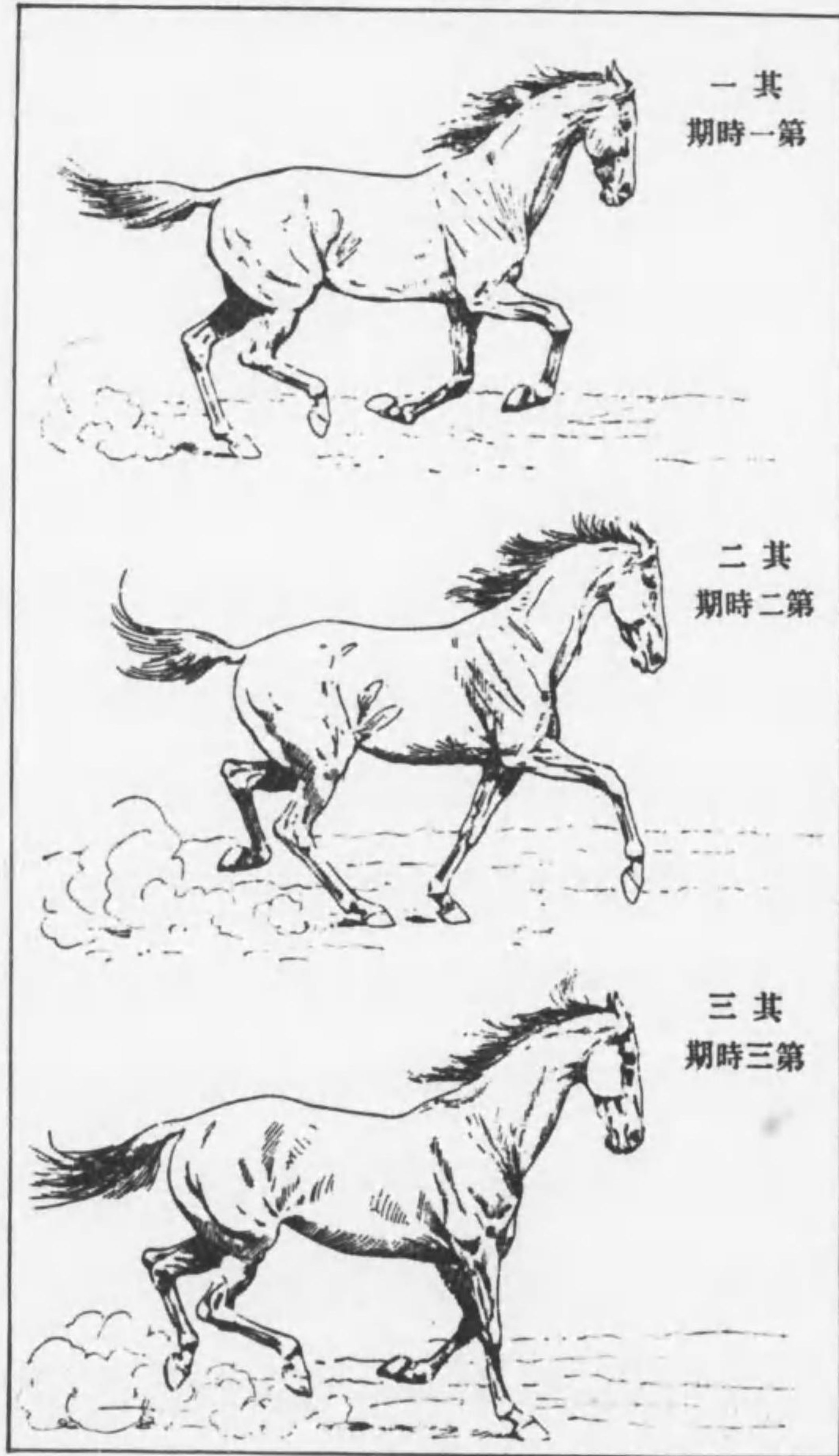
衝に懸る馬の原因を探究するに多くは飛節を重心より遠隔する事に起因するを以て之に後退を命すれば馬は飛節を屈折することなく益後方に壓出せられ豫期と全く相反する結果を招致するを以て此際馬を強く衝に對して壓出すると共に駐立を命し次に前進を行ひつつ馬を整置し收縮せしむる爲手脚を交互に操作し以て飛節を重心下に進出せしむるを適切なりと思考す之を要するに後軀を重心下に進出せしむれば輕快性は之に比例して増加するものなるか故に此際後肢旋回を行ふことは最も價值あるものなり蓋し此運動は深く體下に進出する後軀を支持し且つ拳に馬を完全に保持し得ればなり。

口述者の注意。

フィリス氏の言一應至當なるか如きも決して後退の爲に反對の現象を呈し缺點を増大するものとのみ之を排斥するは一考を要す即ち未熟の騎手に於ては或は然らんも飛節を深く體下に進出しつつ後退を行ひ得る騎手に在りては所期の効果を收め得るのみならず後退に依りて馬の下顎に對し直接徹戒的效驗をも獲得し精神方面よりも矯正の目的を達成し得ることを閉却すべからざるなり。

況んや後退「ピヤフェー」の可能なるに於ては體下に深く後肢を踏込ましめつつ行ふ後退の不可

圖 一 十 二 第



能なるの理なきに於ておや。

故に此手段も亦衝に懸る馬に對する有力なる矯正手段たるを失はざるなり素より巧致非凡の騎手に依つて行はるる氏の方法は直接的效驗顯著にして賞用すべき手段なりと雖も未熟者に在りては反て其辭を助長するの嫌なしとせず故に其矯正方法は一に懸りて人馬の技倆素質に關し選定宜しきを得ざるへからず。

駢歩の手前を知るには初期に在りては馬の肩及前肢を目視するを以て足れりとす之れ右駢歩に在りては右肩特に右前肢は左肩及左前肢よりも前進しあるか故なり然れとも次に至れば馬腰を其方側に偏避することにより感知し得べく遂には騎手の内方脚か外方脚に比して動搖激しく且つ内方膝の固着困難なることに依りて其手前を知り得へし而して如斯狀況を來す所以は例へば右駢歩に於て右飛節は深く體下に進入し大なる推進力を以て強き彈發を右膝に與ふるも左飛節は之れに比して後方に位置する關係上推進力強く左膝の動搖も少なきか爲なり。駢歩の研究は手前を知ると共に其歩法の構成を知ること極めて必要にして駢歩の踏歩變換を實施する場合に於て特に然りとす。

高等馬術及野外騎乗用馬は明瞭なる三節を以て踏歩するも甚たしく伸暢せる駢歩は四節にして又極度に短縮せる駢歩も亦四節なりとす三節の駢歩の構成は

第一時期 左後肢支柱

第二時期

左斜對支柱

第三時期

右前肢支柱

にして其の要領第二十一圖の如し。

此の際に於ける騎手の操作に就きて述べれば次の如し。

第一時期

左脚の強支持

此際馬は左後肢を着地するも其の時間は極めて短少にして長き實驗家に於ても尙殆んど目視し能はざる程度のものなり

第二時期

拳に對する屈撓を求むるための兩脚の壓迫

第三時期

整置の完成

右前肢の着地の關係上馬を拳上に支持するの必要あり而して第二時期に於ける兩脚の壓迫によりて促進せられたる推進力を以て整置の動作を完成するに便なり。

次に右駢歩に於ける各時期の扶助と馬の状態との關係を摘記すれば左の如し。

第一時期

此際騎手は左脚により強く馬を支持するを要す之れ馬體は軽く前方に傾き騎手と馬體との重量は全く此一肢に負重せらるる爲其推進力を失ひ且つ後軀が左方に偏避するを以てなり。

第二時期

兩肢の完全に着地しあるは該時期のみを以て此際に於ける兩脚の強き壓迫は纏て第三時期に於ける旺盛なる推進勢力を拳に受け良好なる整置を行はんか爲最も必要なり。

第三時期

本時期に於ては馬の全勢力を騎手の拳上に受くるを以て收縮の完成を遂行する好機會たるものなり蓋し右後肢は深く重心下に進出し推進力最も旺盛なる直後なるを以てなり而して此際拳は馬を多少支持するの要あるものとす之れ右前肢は單獨に馬體を支持する關係上馬の轉倒進歩を生し易き時なるか爲なり。

右駢歩の際最も疲勞を感じるは左後肢なりとは一般に稱へらるる所なるも氏は然らずして其右後肢なるを確信すと述べたり。

其理由に曰く

右飛節は深く體下に進出し且つ馬體を前方に擲出する關係上最も力量を要求せらるる之に反し左飛節は横桿臂の端末に存在すると同様に力の消費上より最も有利の狀況に在り左飛節の右飛節に比して疲勞の程度尠きは如上の理由により明瞭なり實際に於ても注意して右駢歩を観察せば右繫は左繫に比して著しく屈撓するを常とし下方より上方にする動作は又顯著にして且つ活潑なるを知り得へし尙婦人の爲調教せる馬は横乗の場合を云ふ常に右駢歩を行ふものにして是等の馬は右飛節を損廢するを常とするも其一例證たらんと。

婦人は又常に右駢歩を好愛する所以は左方に騎坐しある關係上右駢歩は左駢歩に比し騎坐を變せしむること尠きに因る蓋し右飛節は彈發の任ある爲騎坐に及す力は左駢歩に於けるか如く強からざるか爲なり。

騎手又右飛節に故障飛内飛端腫飛外等ある馬に右駢歩を命ずるときは後肢は容易に變換せらるるも左駢歩を命ずるときは然らざるを實驗するを常とす之れ右駢歩に於て右飛節の努力甚たしきを證明するものなり之れ又一面第二時期に於て騎手は兩脚を強く壓迫して深く進出せる飛節に活力を興へ且つ馬を速かに前進せしめて困難なる第二時期をして第一第三時期よりも短少なる時間にて離地する如く動作せしむるを要するものなり故に若し騎手にして第二時期に何等特別の操作を行はざるときは着地時間は他より長く且つ舉肢の動作も更に鈍重となり其肢を疲勞せしむること甚大なるに至るものなり。

二〇、駢歩の卷乗及半卷

駢歩踏歩の維持輕快且つ確實なるに至れば大なる輪形の卷乗を行ふを要す而して最初大なる輪線にて行はしむる所以は小なる輪線に於ては馬を正しく手脚の間に保持すること困難なるを常とするを以てなり若し然らずして最初より小なる輪線上に於て行はしめんとせば既得の駢歩を破壊せしむるに至るへし。

本運動の初期に於ては馬は腰を輪線の外方若くは内方の何れかに偏する癖に陥り易きものにして何れも偏せざるものは甚だ稀なり而して其内方に偏する場合に於ては矯正比較的容易なりと雖外方に偏するものに於ては矯正困難なるを常とす故に卷乗の調教に當りては特に腰を外方に偏する癖を生せしめざることを緊要なり。

今右手前跣歩中右へ卷乗を行はんとせば先兩脚を壓迫して馬を韁上に整置し次に兩拳を右前方に移すを要すこれ馬の肩を壁より離隔するに方り瞬時と雖歩度の減却を來さしめさらんか爲なり若し然らずして拳を單に右に移せば其操作の爲め肩の自由を妨害するを以て必ず瞬間的に歩度の減却を招來するに至るべく之を換言せば或る運動を行はしめんか爲めに馬術上最も忌むべき歩度の變換を來す結果に陥るを以て單に拳を右に移すのみにては十分ならざるものなり。

此際右小勒韁は馬を右に誘導し左小勒韁は肩を右方にする如く頸を右に押す操作を行ひ左脚は腰の左方に轉するを防ぐと共に馬を眞直ならしむる如く使用するものとす。

口述者の注意。

眞直とは幾何學的眞直の謂にあらずして馬體か輪線に正しく一致したる屈撓状態を示すものなり。

而して韁の使用法は主として小勒韁は方向の維持に大勒韁は屈撓を要求する爲めに用ひらる

るも之か操作に當りては先小勒韁を甘受せしめたる後大勒韁を使用し屈撓を完成しつつ諸運動を行はしむべきものにして此間大小勒は互に相扶け相補ひ協同して其任務を完うすべきものなり。

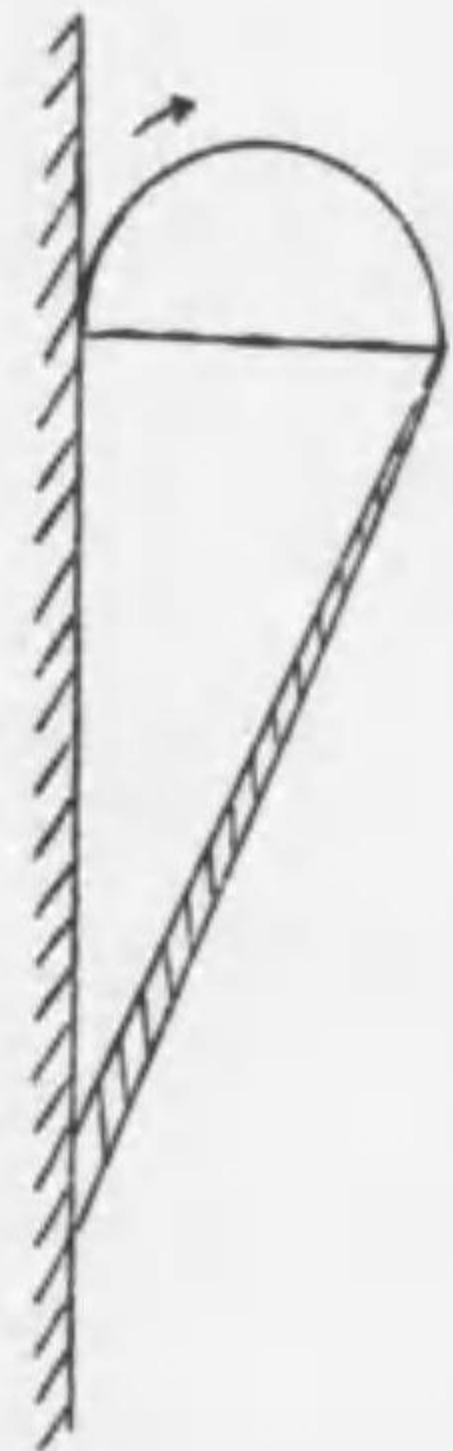
右へ卷乗を行ふに際し馬若し腰を左に偏せんとする場合に於ては先つ馬を前方に推進せんか爲兩脚を強く壓迫し且つ左脚を右脚に比し一層強く操作して馬を右後肢上に保持するを要す何となれば此際右後肢は馬體を前方に推進する任務を有するを以て左脚を操作せる結果右後肢をして肩の前進方向に一致して運動せざるへからざるに至らしめ從て後軀を後方に偏せんとする動作を矯正し得るを以てなり而して後軀を外方に偏避せんとする時は馬は騎手の左脚に重るものなり故に此際騎手は拍車を二回に使用するを可とす即ち第一回は腰の偏移を矯正する如く次に體重を右後肢に負擔せしめ該後肢をして正しき推進を行はしむる如く操作するものなり。

馬若し腰を内方に偏せんとする場合に於ては之れと反對の方法即ち馬の後軀を偏せんとする程度に應し右脚を使用し之を妨ぐるを以て足れりとす只拍車の使用過度なるときは後肢の踏歩を亂さしむべきを以て其度を過さざること緊要なり。

後軀を内方に偏するは多くは推進力の不足に基因するものにして卷乗を大なる輪形より開始せば此過失に陥ること極めて稀なるものとす而して輪形の縮小は馬の進歩に應して漸次に行

ふへく決して急激なる實行を強ふべきものにあらす蓋し卷乗を如何に小半徑にて實施するも馬は常に眞直に保持せらるるを要し且つ此眞直に保持せらるる程度は又卷乗の輪形を決定する唯一の條件となるものとす。

小なる半徑を以てする卷乗の實施可能なるに至れば氏は直ちに半卷の調教を開始す而して此運動は其實施極めて正確ならざるに於ては調教上何等の効果を齎さすと説き且つ完全に實施することは極めて困難にして之を正確に實施し得る騎手は甚だ稀に見るものなりと述べたり。此運動は馬を正しく手中に整置しつ壁を離ること卷乗の場合に等しく而して三完歩を行進せる後斜線上を二蹄跡に行進しつ壁に近接すべきものにして右駢歩を以て行進しつ二



蹄跡を取らしめんか爲には右小勒韁は軽く之を控へつ頭頸を右に導き左韁は頸側を支持しつ肩を左より右へ押し左脚は後軀を右へ轉移せしむる如く之を主宰

し右脚は馬の前進力を維持し且つ拳に對する頸の屈撓性を保持するものとす此際馬は前進と同時に斜行進を行ふ結果推進力の減退するを常とするを以て特に右脚の操作を緊要とす而して壁に達する馬は直ちに眞直に復せしめらるべく且つ蹄跡上に先つ到着せしむべきは馬の兩肩なることに注意するを要す。

口述者の注意

吾人の行ふ半卷は「腰を内へ」の態勢に近く後軀先つ蹄跡に到着するを通常とす然るに「フライリ」の行ふ所は全く之と反對なるは注意を要す蓋し氏は常に旺盛なる推進力を巧みに利用する活潑なる動作と輕妙なる口向とを生命とする馬術を行はんか爲には如何なる場合に於ても推進力の減退を來すか如き原因を避けんと欲するか爲なるへし即ち通常行はるる「腰を内へ」に近き態勢を以てしては全く此要求と相容れざるものあるを以てなり推進力は實に修練馬術の根源なり。

蹄跡上に到着せば馬を一旦駐立せしめ次に常歩に移り更に左駢歩に出發して此手前の半卷を行ふ。

半卷の實施沈靜確實なるに至れば壁に到着せる後停止せしむることなく其手前の駢歩踏歩を變換せざる意を數歩間維持せしむ而して其進歩は輕快性と柔軟性とを顧慮しつ極て漸進的なるを要す且つ此方法は反對駢歩を最簡單に調教する最良手段なると共に反對駢歩を以て蹄跡行進しある時其内方に手前を變換する爲最容易に到達し得る練習となるものとす。

馬か反對駢歩を維持し正しく馬場を一週し得るに至れば長蹄跡上に於て左右兩手前交互の駢歩出發を要求するに至る。

二一、駈歩踏歩變換

一七八

左右何れの手前も自由に駈歩の出發を行ひ得るに至れば騎手は任意の手前を要求し得ると共に更に駐立の時機を示すことなく一の手前より他の手前に移ること即ち踏歩變換を行はしむるを要す而して本作業は修練馬術にあらずして普通馬術なると共に實用的のものなり又單に馬場内のみならず逍遙に將た獵騎に其必要を認めらるるものなり蓋し今左駈歩にて行進中右回轉を行はんと欲せば馬の左側兩肢は右側兩肢の直前に踏歩するを以て右側兩肢の運動は困難となり左側兩肢に衝突して顛倒するの已むなきに至るべく斯の如き方向變換は不可能と結論するを要す而して斯く馬を顛倒せしむる如き動作を要求する過失は全く騎手に存すと云ひ得べきものなり。

勿論此危險は馬か一肢を他肢に對し躊躇的に踏歩しつつ違歩より脱し得る場合なきにあらずれとも是全く一の「チャンス」なりと云ひ得へし之を要するに左駈歩中右回轉を行ふは恰も馬に俄に右駈歩を行ひつつあるか如き態勢を採らしむるものにして修練馬術に於ては之を實施すること極めて容易なるも此際に於ては右脚を以て馬の後軀を左に壓出し後軀の運動範圍を擴張することによりて始めて實施せらるるものなり。

故に斯の如き場合最簡單にして且つ實用上便利なるは踏歩變換を實施するにあり左駈歩にあ

る際同一速度を維持しつつ右に回轉せんと欲せば回轉前右駈歩となすを最も上策とす蓋し斯くの如く踏歩を變換せば動作圓滑にして且つ毫も危險なく頭は回轉方向の姿勢を取り馬體は此方向に屈撓しあるのみならず回轉方側の兩肢は前方に在り且つ其方側に地歩を占め得べき利益を有するを以てなり尙フィリス氏は初心者に行ふ駈歩中の方向變換に際し守るべき三個の條件を述ふることを左の如し。

1. 回轉の弧形は成るべく大ならしむへし
2. 回轉に際しては少しく歩度を短縮すへし
3. 回轉前速歩に移し回轉後再び駈歩に出發せしむるは反て有利なり

駈歩踏歩變換は極めて慎重に之か調教を行ふべきものにして之を達成すへき唯一の方法は其準備を完全ならしむるに在り而して踏歩變換開始の時機の具體的記載は不可能なりと雖も已に述べたる如く駈歩の諸運動を確實に實施し得且つ歩調流暢にして彈力あり扶助に輕快にして運動圓滑なるは勿論馬自らよく騎手の扶助に注意するの域に達せば之を開始し得へし。即ち右手前にある時極めて容易に右駈歩に又左手前にある時左駈歩に出發し得るのみならず蹄跡の手前の如何に拘らず騎手の要求する任意の手前に脚の要求に應じて輕快に出發し得べく此域に達せば踏歩變換の調教を開始することを得るものとす其法右手前に在る時先づ右駈歩に出發せしめ數歩前進の後停止し次に同手前に於て左駈歩に出發す此際勉めて馬を眞直に

一七九

保持するを要す而して停止及左右の駆歩出發を前要旨に基きて反覆し馬は拳に軽く保持せられ且つ僅少なる脚の壓迫に依り迅速なる發進を爲し得且つ決して腰を直線外に偏移せざる十分之か演練を重ねるを要す。

馬をして斜なる態勢を取らしめざるためには壁より約一米を離隔して行ふこと肝要なり此位置に常に馬を保持することは至難なるも騎手は壁の援助なくして馬を真直に保つため各種の巧妙なる操作を必要としために人馬の進歩に至大の効果を齎すものなり然れども踏歩變換の前期に於ては壁より遠ざけざるも可なり。

斯くて馬は手脚の操作に依り極めて容易に指示せし手前に出發し且つ脚の操作に依り何等の抵抗も起すことなく良好なる態勢を保持しつつ推進勢力を随意に發揮し得るに至るや先づ蹄跡上にて右駆歩に出發せしめて沈靜する迄之を繼續し次に常歩に移し一二分行進の後左駆歩に出發せしめ而して輕快と沈靜とを得るに至る迄行進を行ふこと前の如くし此兩手前の出發を暫時續行し且つ漸次常歩の繼續時間を減少し最初は五歩に次に四歩斯くして逐次三歩二歩一歩と減少し遂には停止より左右の出發を行ふ此停止は實に瞬時の停止たるに至らしむるを要す而して右駆歩より停止し直ちに左駆歩に出發するは已に踏歩の變換を實施したると同様にして唯瞬時の停止か之を補助したるに過ぎず然れども眞の踏歩變換は決して駐立的なるを許さず是れ即ち空間に於ける肢の變換(Changement de pied en l'air)と稱へらるる所以なり。

上記の程度に進歩せば踏歩變換のためには蹄跡上に於てし且つ馬に全く新しき課目を要求せらるるか如き感を惹起せしむることなく行ふこと緊要なり即ち左駆歩を以て右手前に行進し左韁と右脚によりて支配せられつつ隅角に達するや騎手は全く支配扶助を反對の右韁と左脚とに變換す而して此の操作は大なる決斷と完全なる一致とを絶對必要とするのみならず最も敏速を要し且つ操作中には僅少の撞着をも許さず尙此の敏速と軟和とを遺憾なからしむるには左駆歩間に於て右韁を絶へず輕妙に操作しあることと左脚は馬に推進勢力を附與するため馬體に接近して使用せられあることを忘るへからず此の場合右韁は既に多少感しつゝあり且つ脚は使用に便なる位置にあるを以て以上の操作は馬に對し何等不意の動作となること無きものなり。

而して馬は既に右韁と左脚とに依り良く右駆歩の出發に慣馴せられあり且つ馬の右に回轉する場合即ち馬が右手前を最も好みて實施せんとする時期に變換を要求せらるるかため斯くの如くして調教を實施せるものは最初より之を拒むもの殆ど稀れなり。

然れども馬若し之に服従せざる時は決して無理に之を強要し或は急激なる動作を行はざることを緊要なり此の如き動作は必ずや馬の後軀を右方に過度に偏移せしめ且つ踏歩變換は馬の了解せざることを強要せらるる恐るべきものなるの感覺を與へ馬をして是より脱逸せんとする心を惹起せしむるに至る故に斯かる場合に遭遇せば先づ馬を止め常歩に移してより衝を味は

しめ次に左駆歩に出發せしめ更に變換を要求すへきなり但し此際馬の絶對に沈靜を回復するに至る迄變換を待つへきは勿論なり。

若し此際屢々變換を實施し得ざりしとせば其原因は準備調教の不完全なりしか或は馬か之を實施し得る迄に柔軟其他の要素の發達しあざりしかに在り故に騎手の使用したる諸扶助は馬に對して全く突發的のものなり或は之を免れんとして後軀を過度に反對側に轉移し甚しきに至りては騎手の要求を全く了解すること無し之を要するに斯の如き場合には駆歩の出發を再び反覆するを肝要とす然れども若し準備適切なりせば再び出發に復歸する事は極めて稀なり。

其他各種の困難に遭遇せし場合に於ても其右なると左なるとを問はず常に再び駆歩の出發に復歸すへし而して瞬時の駐立期を介して行ふ出發は遂に馬をして扶助の變換準備を感じるや自ら變換を實施するに至るものとす此際騎手は瞬時の停止を命すると共に他の手前の諸扶助は其準備既に整ひあるへきは勿論なり。

フリス氏は自己の經驗に就て述へて曰く余は第一回の要求に於て變換を遂行し得ざりしこと決してなし是れ蓋し予の馬は常に完全に準備せられありしかためなり」と。

假令へ良好に準備せられたる馬と雖も時に失敗を免れず此際は直に正確なる變換を實施して演習を終るへし如何なる場合に於ても完全なる服従を現したる時は直に下馬し之を愛撫し既

舎に歸らしむることは極めて必要な注意なり。

此作業は左より右に容易に變換を行ひ得るに至る迄其の方側の實施を繼續し然る後右より左へ變換を要求すへし又常に同一場所に於て變換を要求するは不可なり斯くせば馬は騎手の命を待つことなく任意に變換を行ふに至り騎手の扶助に對する正確性を減少するものなり凡そ騎手の企圖を馬自ら判斷して動作を實施するは許すへからざることにす是れ馬は容易に各種の習慣性を感じするものなればなり故に調教間混同し易き扶助を使用し或は常に同一場所に於て同一作業を課し又は各種の作業を常に同一の順序方法を以て行ふは戒むべきこととす然るに多くの騎手は此の誤れる方法を正しき手段として實施しあるは過誤なり斯の如き調教は運動其物のみの見地よりせば或は容易ならんも此種の調教は決して馬の精神上に及ぼす眞の調教と言ひ能はざるものにして馬は運動を習慣的に行ふを以て若し場所を變し順序を改むる時は其の正確を期し難く騎手の意志に對し確實に服従しあるや否やは甚だ疑問に屬し寧ろ騎手が馬に從て運動を實施したるの觀なき能はず即ち馬か習慣を得たるは調教とは別義なり。隅角に於て外方より内方にする踏歩變換を容易に實施し得るに至れば次に直線上に於て行はしむへし而して踏歩變換を駆歩踏歩の如何なる時機に於ても之を要求するは困難にて之を實施するに最も容易なる時機自ら存し騎手は此時機を選て變換を要求すへきは言を俟たず駆歩の踏歩は既に述べし如く肢の着地に於て示す三時期に區分し得るものなるも尙ほ之を仔細に

觀察する時は空間にある飛躍の時期をも區別することを得べく之を加ふる時は四時期となすことを得へし即ち駢歩の踏歩を正確に云へば四時期にして之れを右駢歩に就て見れば第一時期左後肢第二時期左前肢右後肢第三時期右前肢の着地に區別し第四時期は右前肢地を離れて左後肢着地せんとする中間期に現るものにして第三時期と次に來る第一時期との間に介在する馬の空間期なりフリス氏は踏歩變換は此空間期に行ふを最も有利とし且つ此の時期に對し他の馬術家と意見を異にする點に就き單簡に述ふる所あり。

フリス氏は駢歩踏歩變換の時期に關する他の馬術家の意見に就き之を評して曰く

ボーシェー氏は此時期に就き何等述ふる所なきも他の馬術家は予の示す空間期にあらすして支柱期(第三時期)に於て行ふを可とせり然れども此方法を駢歩中瞬時の停止と歩度の短縮とを免るる事絶對に不可能なり然るに空間期にありては馬の推進は完全に保持せられあるを以て歩毎の踏歩變換の如きものと雖も何等歩度の變化を來さざるのみならず寧ろ踏歩變換は一種の歩法と看做し其變換中に於ても歩度を任意に伸縮することを得るを以て一の速度的競争をも實施するの確信を有す。

次に氏は空間期に踏歩を變換する方法に就き次の如く説明せり。

右駢歩に於ては左斜對の着地しあるとき變換を要求すへし其の理由は右駢歩中の第二期に右拍車を以て刺戟するときは左肩は強く前方に投出せられ且つ後肢は活潑に伸展して深く踏み

込むを以て馬の空間にある際左肩は右肩よりも前方に進出するものなり而かのみならず右後肢の深く體下に進出したる時左後肢は自然的に右後肢の前方に位置す即ち着地の順序を考ふるとき左後肢は右後肢の前方に進出しあるを以て先つ右後肢次に左後肢と右前肢最後に左前肢を着地す此の際第三時期を示すへき左前肢は著しく推進氣勢を失ひ單に駢歩の平衡を維持するの程度に着地するも既に踏歩變換のため必要な推進力の大部は右後肢を以て充分活動せしめあるため全般より考ふる時は少しも推進氣勢の不足を來しあらざるものなり。

口述者の注意。

氏の方式は踏歩變換の合理的方法なるは勿論なるも普通騎手をして第二時期を捕捉せしむることは殆ど不可能なり故にこれか實施は非凡の騎手にして始めて實行し得るものなりと見解するを適當とす而して吾人は最も確實性を有し且つ普通行はるる方法即ち第三時期に依るものを採用するを有利とす然れ共此方法は多少推進力を減殺するの止むを得ざる點ありと雖も其程度は比較的の問題にして扶助用法に對し周密なる注意を拂ふ時は決して大なる支障を生ずるものにあらず要するに理論は如何に正確なるも實行之に伴ふものにあらざれば價值なしと極論し得へし。

以上記述せる所は普通馬術に於ける踏歩變換に過ぎずして修練馬術に屬するものに就きては更に後述する所あるへし。

二二、遊歩用馬

一八六

遊歩馬即ち英人の所謂「Hack」の體形は騎手の習慣性質騎乗の環境等騎乗者各自の馬術趣味に應じて選定せらるべきものなるを以て茲に之を述べざるも必然的に具備すべき乗馬の天性育成の方法管理調教等はの原則に準すべきものなるを以て以下是等に就き述ふる處あらんとす。第一要素は堅實なる四肢なり各種の歩法に於て遊歩をなさざることとは極めて必要なる條件なりとす即ち多くの人か四肢を輕快に舉揚し且つ之を眞直に着地する馬を選定するは一に之かためなり四肢の舉揚高からず地を曳くか如き馬は小石に觸るるも容易に遊歩若くは蹉跌をなし爲に轉倒するの機會を多く生ずるものとす。又地を曳くか如く行進する馬に多く認めらるる蹄尖部より着地する馬も亦容易に轉倒す然るに四肢を高揚する馬は決して蹄尖部より着地することなく蹄は地上に對し平等に踏み着くるを常とす。

遊歩馬に要する要素中更に恐怖性なきこと及絶へず競々として不安を感じあるか如き性質なきことを必要とす遊歩を屢々行ひ或は心配性の馬に對し全く其性質の改變を求めんとするは調教の範圍を越ゆるものと云はざるへからず而して此等の馬は良好なる騎手に依りて騎乗せらるる時は良く手脚の間に保持せらるる關係上故障又は危險を豫防し得るも若し注意を怠る

時は危險に遭遇し或は損傷の發生を促すに至るへし。

物に驚き種々の惡癖を現はす馬に對しては其徴候の現はるるや直ちに之れに適應する手段を講すへし即ち多くの騎手は此の際馬の興奮するを怖るる爲脚を使用せず韁特に小勒を強引するを常とす勿論馬を自由に放任するは其動作を益々猛烈ならしむるものなるを以て之を制壓するため韁を使用するは可なるも爲之馬に支點を與ふるか如き状態に至らば其韁の使用は反て馬の反抗を容易ならしむるものなるか故に此際は全く前述の方法と反對に脚を以て強く壓迫し且つ輕快に馬を前方に推進すへし之れ馬は先つ後退的氣勢を現はし次で横跳若くは背を張らんとするものなるを以て強く推進したる其の前進力を利用しつつ大小韁を交互に使用して下顎の服従を求め其效驗現はるるや機を失せず恐怖する物件の反對方側に側方屈撓を行ひ更に馬を前進せしむるを要す此方法は總ての場合に於て危險少く且つ興奮せる馬に對し自然に考慮の餘地を與へしめ物體より激しく反轉するか如きことなく尙騎手は馬の激烈なる動作に對し直ちに應し得る爲極めて良好の態勢にあり而して騎手の諸扶助は馬の状態に應し輕重相變化すへきは勿論にしてフィリス氏は之か一般原則として次の如く述べたり。

馬不安の状態を呈するや騎手は直ちにこれを整理するため適切なる手脚の操作を忘るへからず然る時は馬は直ちに沈靜するに至るへし。

要するに遊歩馬にして種々の不愉快なる動作を爲すときは馬上の愉快は消失して一の努力と

化し間斷なき注意の緊張は遂に馬術を嫌ふに至ること尠しとせず。
即ち逍遙馬は常に

1. 運歩の確實

2. 温順なる性質と前進氣勢

の條件を必ず具備せざるべからず而してフリス氏は更に悍威あることを必要とし以て本種の馬に具備すべき三要素とせり。

此性質は馬をして勇敢活潑に且つ常に旺盛なる前進氣勢を保持せしめ得るものなり活潑ならざる馬は常に躊躇逡巡し勇敢ならざる馬は好て前進せず前進慾旺盛なる馬は常に愉快に行進し又周囲の諸物件に對し恐怖すること尠し是等の素因は血種又は成育の環境より生ずるものにして人と同しく勇敢及温良なる性質の有無は馬の眞價と至大の關係を有す馬若しこれを缺くときは恰も蒸氣なき美麗なる機關車の線路上に横はると等しく何等の價値を發揮し能はざるなり。

良好なる性質を有する馬なかりせば如何なる技術もこれを發揮するに由なし良好なる性質とは常に前進力旺盛にして悍威あるものを云ふ但し前進力旺盛なりと雖も徒に歩度を伸展して歩法を亂し或は騎手の要求する程度を顧みることなく動作するか如きは其求むる所にあらず。良悍なる馬とは常に前進慾に満ち天賦の良好なる運動平衡と推進力を保有し其推進力は輕快

且つ明確に騎手の拳に傳はるものなるべきなり蓋し悍威は是等の條件を保有するの止むを得ざるに至るものと見るべきものなればなり。

馬術は推進力無くして何事をも爲す能はず然るに良悍の馬は之れを有す即ち馬術を行はんかために騎手の求めんとする所のものは良悍の馬に自然に存在せり又推進力の缺乏は馬術の總てに對する大障礙なり然るに良悍の馬は自然に此障礙を排除しつつあり。

アラブ種か騎乗感覺に於て壯快なる所以は一つに此の種の馬が良悍にして推進力に富み能く飛節を體下に進出し駢歩歩様高きかためなり之を以て見るも悍性に乏しき馬は馬術上價値極めて少しと謂はざるべからず。

世人屢々悍威旺盛なる馬を好まざる傾向あるも之大なる誤なり騎手の脚に對する輕快性は獨り良悍の馬に於て求め得べく従つて假令抵抗の生ずる場合ありとするも騎手の推進扶助は容易に馬の服従を求め得べきものなり。

之に反し鈍悍の馬は性質淡白ならず鈍重にして輕快を缺き特に脚の推進扶助に對し不感性にして動もすれば韁後に退避せんとす此の種の馬は概して厩内の安息を喜ひ機會ある毎に厩に歸らんとし爲めに諸種の抵抗を惹起するものなり。

此種の馬を騎乗するに方りては先づ相當長き歩度を課して馬體を伸展し諸種の抵抗を起さしめざる如く準備すること必要なり又厩舎に歸る場合は必ず緩除なる歩度を以てすへし是れ歸

路に大歩度を用ふるときは厩舎方向に頭を向くるや直に拳に重く或は駈歩に發進するの習癖に陥る虞あればなり又往路と歸路を異にするも此の種馬の騎乗法として採用すべき注意事項たり。

鈍悍の馬に活潑なる歩度を要求するときは必ず拍車或は鞭の強打を必要とす而して是等の馬の惹起する抵抗は通常良悍の馬に比し一層大なるを常とす是れ鈍悍馬の眞の勢力は寧ろ騎手の意志に抵抗せんか爲めに常に保存せらるればなり。

之れを要するに良悍の馬と鈍悍の馬とは前者は其の勢力を騎手の意に従ひて使用せんとし後者は其の抵抗に使用せんとするものにして兩者の間に大なる懸隔を見出し得べきものなり而して氏は結論として次の如く述べたり。

吾人は過度に沈着冷靜の馬と雖も決して侮るへからず良悍過敏の馬又決して恐るべきものに非すと。

冷性の馬は運動間常に騎手の激しき扶助によりて制御せらるるを以て此の間人馬の精神的親和は到底求むへからざるも悍性の馬は騎手の要求を好んで受くるため其の扶助は極めて輕妙軟和にして足り且つ常に愛撫の作ふものあるを以て人馬の間に何等不安を來す事無く極めて親和に交互に了解を續續し得るものなり。

多くの人は悍性良き馬は騎手か韁に觸るるや直に活潑なる歩度に出發するの惡風ありと稱す

るも之れ誤にして若し此の惡風ありとすれば其の習慣は騎手か馬に附與したる場合多きものとす蓋し多くの人は少しく活潑なる歩度を採らんと欲するときは常に韁を短縮して之を要求する關係上馬は自然に韁を控へらるるや歩度を伸暢すべきものなりとの習慣性を得るに至るものなればなり故に此種の馬に對しては韁を短縮せる場合は必ず常歩を採らしめ活潑なる歩度を要求せざるときは此習慣性は養はれざるのみならず既得の惡習をも矯正し得るに至るものなり従て歩度の伸暢は脚を使用してのみ許すべきものなり。

逍遙馬の血種は如何なるものを適當とするやに就きてはフリス氏か馬なる項に於て

予は純血馬以外の馬を調教せず

と既に述べたる如く逍遙騎乗馬も尙馬術用馬と等しく純血馬を以て理想となせり而して純血馬は總ての騎乗役務に對しては其の何役たるを問はず他種に優り且つ一度純血馬に騎乗せる習慣を得れば他の血種には最早騎乗し得ざるに至るへしと述ふ尙氏は純血馬に關する一つの實驗を記して曰く

予か本馬術書を發表したる時代に「ゼルミナル」及「マルキール」號の二頭を以て馬術公演場に出場したり此の時予か先に純血にあらざれば調教せずと公言したるに對し世人は疑惑の念を起せし事ならん何となれば「マルキール」號は半血種なるに係らす他の血種に劣らざる程度に調教を進歩せしめられたればなり予は「マルキール」號を購買したるは其の線に謂ふへからざる

美觀を發見したるのみならず其の力量と柔軟とに於て大に視るべきものありたるか爲なり而して之か調教果して本馬か予の要求を入れて總ての作業を遂行し得るや否やに就いて疑問を抱きし事屢々なりしか其の經過は全く之に反し其の何物をも容易に遂行するに寧ろ驚歎せざるを得ざりき從て本馬の血統に對し聊か疑問を生したり勿論賣主か不正の血統書を作製したるものならんと考へたるにあらすして其の能力か寧ろ半血種にあらざるかためなり茲に於て予は其の血統に對し確證を得んかため本馬の産地たる「パン」の牧場長に宛マルキール號は「テルジンヌ」なる英純血の牝馬と「ウェイトン」メリー「レグス」なる「ノルホーリ」半血牝馬との間に生したるものなりとの事なるか果して然りやとの書信を送りて其の眞偽を問ふ所ありしに驚くへし其の答解は次の如きものなり。

「テレシヌ」號は純血の牝馬にして「メリー」レグスの交配せられたるは事實なるも其の後更に發情せるため第二回に「アンブ」アラブ純血たる「シリュース」號を配せり故に「マルキール」の父は純血「アンブ」アラブなりと。

即ち「マルキール」號は純血馬なりしなり經驗は實に何物よりも貴しと言ふべきなり。

諸關節の運動範圍の廣大竝に其の弾力性に基く馬體の柔軟性は調教の進歩に至大の關係を有するは何等疑ふの餘地なきものにして純血種に對する氏の執着も亦此點に存するものなり純血種の運動に於ては蹄音は恰も聽取すへからざる如く柔軟にして蹄は極めて活氣を保有し瞬

時の着地を行ふに過ぎざるを以て恰も地上の支持は皆無なるかの如き状態に在るものとす之れを他血種に於て見るに其の蹄音は極めて高く蹄は恰も地上に埋没せらるるかの如き感あり然れとも勿論半血種馬中にも全々稱讚に價すべきものなきに非ず吾人は屢、良好なる性能を有する血種不明の馬を目撃することあり又有名なる純血馬の血統を有するものにして鈍重なるものに遭遇することも稀ならず而して之か解決は本章初頭に述べたる「馬」は先づ第一に良悍ならざるへからすとの語に歸するものとす即ち之を要するに悍威の然らしむるものなり悍は馬種の如何に拘らず良好に存在する馬と存在せざる馬とあり而して純血に存在する良悍と根氣とは絶對に他種に發見し得へからざるものとす人或は謂はん茲に鈍感なる純血馬と敏感なる他種とある場合何れを探るや」と。

他に絶對馬無き場合は別なるも然らずんば予は普通手段としては此の兩者共に採用せず更に他に敏感なる純血馬を搜索するの舉に出んとす然れとも此處に注意すべきは既に述ふるか如く純血種にも敏鈍兩性の存在するは勿論にして尙純血馬は馬天賦の儘に育成せらるるときは往々温順にして一見鈍重なる如き外觀を呈するものあることなり故に多くの場合純血馬は騎乗により其の眞性を確むること必要なり。

競争用馬は歩度の伸展を目的とする關係上常に低歩様の馬を貴ひ高揚せる歩様の馬は絶對に忌避す而して此の種の馬は吾人の最も好んで撰擇する所にして必ずや各種の貴ふべき能力と

悍威とを保有し尙馬術用馬として絶好なるのみならず道遙用馬としても無比なるものなり而して是等の馬は競馬界に大なる價値を有せざるため敢て高價なるのみならず其の數も亦決して少なからず故に吾人か強いて悍威ある半血馬を求むるよりも此種の純血馬に搜索の歩を進むべきなり世人の多くは純血馬は其の本性速歩を行ふに拙なりと信するも是れ全く反對にして此種の馬の體形は三種の歩度何れにも好適し若し或る缺陷を有せざりとせば一に調教上の問題に屬するものなり而して純血馬は其の巧なる駢歩と等しく速歩も亦巧妙迅速なる如く調教し得るものにして氏は最も能力ある速歩競争馬にして純血馬なりし馬を知れりと述ぶ。

體型の良好なる馬は何等の故障なく調教によりよく天賦の能力の總てを完全に發達せしめ得るのみならず合理的の各種柔軟作業は更に免除しある能力をも附與し得るものにして眞の調教は馬の平衡を改善して運動を自由にし且つ之に輕快性を附與するに在り野外の道遙騎乘馬としては三種の歩度を輕快に維持し回轉を容易に行ひ後退を知り且つ兩側に横歩を行ひ得るに至れば十分なりとす而して此の種の馬の調教に於ては先づ乘下馬の馴致を行ふ事緊要にして助手無く沈靜に行ひ得るに至らしめざるべからず。

此の種の馬は常歩はよく伸暢し且つ輕快なる行歩を行ひ速歩及駢歩は伸縮自在なるを要するものにして此の點は調教上大に手腕を要する所なりとす。

常歩の調教に於ては頸を十分伸展せしめて之を水平に近からしめ韁は常に操作し得る程度に

成る可く長く保持し且つ動遙せしめず以て馬をして出來得る限り自由に馬の思ふ儘に十分常歩を伸暢せしむるの着意を必要とす但し此の際速歩踏歩を採らしめざることを緊要なり。

尋常速歩に於ては成るべく馬を自由ならしむる事必要なるも頭頸は適度に高く保持し以て拳に對し輕き支點を取らしむること肝要なり而して斜對兩肢の着地は正規にして左右同一なるを要す如何となれば是れ平衡の正しき證據なればなり。

伸暢速歩に於ては頭頸は成る可く伸展しあることを緊要なり是れ四肢を出來得る限り伸展せしむるに必要な條件なればなり而して騎手は小勒に輕き支持を與ふるも拳に對し重る事は絶對に許すべからざるものとす。

駢歩に於ては三種を明瞭に區分すること必要なり

短縮駢歩

伸暢駢歩

雙歩

之なり。

短縮駢歩に於ては脚は強く使用するも拳に對しては極めて輕快なるを要するものにして頭頸は高く保持せらるるものとす元來 Canter 即ち散步駢歩と稱するものは眞の意味に於ては馬は收縮し且つ速度は短縮せらるるものなるも普通は馬か伸展したる儘速度を減したる所謂緩除

なる駆歩を意味せられつつあり尙氏は述へて曰く朝公園の馬道を逍遙する際騎者は非凡の能力を有するに係らす馬體は極度に伸展し後驅は重心より遠く後方に在りて引き摺るか如く行歩し頭頸低く疑固なる駆歩を行ひつつある不幸なる純血馬を多數目撃するならん是等の馬は騎手を背上に保ちて駆歩を行ひつつありと雖も何等馬術的に騎手を負擔しあるものと謂ふ能はざるなり。

伸暢駆歩に於ては多少馬に自由を許すと共に拳に對し輕き支點を附與するため推進を要するものなり故に收縮的態勢は減少するも兩脚は強く馬を推進して後驅を深く體下に進出せしむるを要するものとす。

襲歩に於ては輕妙なる支點を拳に取り頭頸は伸展し最早收縮は存在せざるに至るも後肢の進出を要求することは何等異なること無きものなり蓋し此の後肢の進出なき時は速歩の伸展は得て望むべからざるなり。

尙騎手は此の何れの駆歩にも左右任意に出發し得且つ彼此變換することの可能性をも十分に調教し加ふるに回轉に際して容易に踏歩變換を行ひ得る如く爲し置く事も亦野外用馬として必要の條件なりとす但し騎手か方向變換に際し一旦馬を停止せしめ更に新事前の駆歩に發進するの煩勞を敢て嫌はざるに於ては踏歩變換調教の必要な事勿論なりとす。

又是等の馬は騎手の欲するとき其の使用する脚に服從して直に後驅の轉移を行ひ得る如く調

教し置く事必要なり蓋し他人の側方を通過し或は前方を横過せんとするとき拳を以て前驅を對者より遠さくるを得ると共に後驅も亦容易に遠さくるを得る如くならざるべからざればなり若し脚に對し十分の服從性に缺くるときは假へば前驅を右方に轉せんとするとき後驅は反對に左方に向はんとするは馬の自然にして之れ騎手の要求する所と反對の結果に陥るものなり。

脚に對し服從性の完全なる馬は三種の歩度は自由にして又他の馬より遠さかり或は近接することも容易なり且つ部隊を編成せる時も離列密集に何等の支障無く而も拳に對し頭頸の良好なる位置を採るものに在りては單獨に後方に殘る事も何等困難を感せざるものとす之を要するに悍威旺盛にして善く調教せられたる馬に跨り逍遙を行ふ時の愉快は何物をも凌駕するものにして之に反し口に重り或は推進力に乏しくして常に拍車の使用を必要とし若くは眞直なる行進を嫌ふか如き馬に騎乗せば馬術は何人も之を嫌ふに至るべし。

尙野外逍遙の際單に新鮮なる大空に觸れ馬上豊に四邊の風光を賞するのみならず時には馬に屈撓作業を課し或は二蹄跡運動を實施し又或は收縮運動其の他駆歩の出發等所謂馬術的運動を實施することは益其の快感を増すべきものなり。

野外の逍遙は大雪又は滑走し易き場合の外常に之れを行ひ得べく寒天に馬を驅るは凍結硬化せる地上に勇ましき蹄音を擧げて自ら元氣の生するを覺ゆべく霧深き時馬か思はず路上の水

溜に股を入れ水煙を立てつつ走るも亦快風強き日快速なる速度を以て之に逆行するの男性的氣分又は強き炎天の日森林を逍遙する清涼の氣何んとして人生の快事たらざるはなし各種の歩度に就いて觀察すれば常歩は實に夢の歩度にして調歩する純血馬に跨り悠悠野外を行歩せは田園の風景は『パノラマ』の如く變化し速度に對する興味は無しとするも謂ふへからざる趣あり逍遙騎乗に於ける速歩、駈歩は何等の疲勞なく調子よく且つ彈力に富む心地よき衝動を騎坐下に受け且つ鞍下よりは活氣に富む一種謂ふへからざる元氣を感得すべく人馬は一體となり何等の邪念なく實に人生の快事なり。

野外に雙歩を追ふや前方に何物の存在するも之を突破せされは止まざるの氣概自ら生し又純血種に跨りて之を行はんか之實に一つの飛行にして心身の愉快は之に優るものなく宇宙も今や我が有に歸したるの感あり。

二三、恐怖し易き馬

物件音響に恐れ擾騒し又は突進し横飛し或は背を張る等の馬を稱して一般に恐怖し易き馬と稱ふ。

而して如何なる馬も其敏感性に比例して不意の出來事に驚かざるものは殆んど無しと雖フリス氏は總ての馬は決して幸にも恐怖し易き馬として永久に存在するものにあらずと述ふ。

物に感動し易き馬も調教馴致に依りて其性癖を減少し或は改善することは某程度までは可能なるにあらず是人馬の親和良好なるものは兩者の信用か使役の際事故を未然に防くか如く導くものにして騎手か若し粗暴の動作を謹み恐怖する物體に猛烈に馬を突進せしめんとするか如き事なく善く馬を慰撫しつつ總てに向ふに於ては其恐怖の度も自然減少すること當然なり故にフリス氏も原則として野外に於て物に驚き易き馬は決して之を懲戒することなく寧ろ音聲其他に依り愛撫しつつ其物體を豫知せしめ若くは感情を沈靜せしむるを要すと述べたり馬なる動物は既に述ふる如く其智腦は決して多分に保有するものにあらずして理解力なく一の記憶力を有するに過ぎざるものなり故に若し恐怖する物體に近接するとき懲戒を受けたりとせは馬は物體と懲戒とを混同し何等此處に矯正の目的を達すること能はずして再び其物體に近接するや同一の懲戒を受くると信し恐怖の度は更に増加するの外他に何物をも得ざるものなり。

總ての馬は又恐怖の程度か常に同一状態の下に在るものにあらずのみならず馬體の方側に依ても異り又時々起すものと千遍一律に起すものとありて此馬は右驚きの馬なり或は左驚きの馬なりとの専門語の存するも之か爲にして一般に兩眼の色彩左右同一ならざる馬は恐怖し易きものなり。

人屢々馬は既熱強きとき若くは若齡の時のみ恐怖し易きものなりと説くも是れ誤解にして此

種の恐怖は寧ろ馬か大空の中に出されたる時恐怖するものなりと云ふを至當とするものにして要するに此種の恐怖は馬體の筋肉を動かし或は之を延はすの必要上馬か單に活潑なる動作の必要に迫られて之を行ひたるに過ぎざるべく子供か長時の停止を命せられたる後状況の如何を問はず飛び廻ると何等異なる所なきものなり故に是等の場合は懲戒も愛撫も何等の效果なく要するに馬の望む所を與ふるを以て足れりとするものにして速に三、四「キロ」米突の逍遙騎乗を行へば直に沈靜し且つ温順となるべきものなり。

是に反し或種の馬は其天性物に恐怖を懷きて目に視耳に聞ゆる總ての物に驚き殆んど間斷なく恐怖するものなり此種の馬は騎乗して最も不愉快を感じるものにして是等の馬には之を沈靜せしむる爲速に作業を中止し且つ愛撫に依りて之を安心せしむるの手段に出つべきものなり。

凡そ恐怖し易き馬に就きて一々述ぶることは繁雜にして殆ど不可能なるを以て今此處に其特種とも見るべきものに就き若干説述せんとす或種の馬は頭より高き所に在る總ての物體特に大なる物體即ち馬車、自動車、荷馬車、高き橋梁等には皆恐怖するも低き或は小なる物體には全く無關係なる馬あり是等の馬を通稱、頭を恐れる馬と云ひ又他の種の馬は地上に在る低き物體即ち影光線、水流、小川、積石等を恐怖し容積大なるものには何等驚かざるものあり又馬には後方より來る犬、馬車輻等目視し得ざるものを恐怖するものあり而して恐怖する馬は其如何なる種類

のものたるに拘らず之に對する方法は既に述べたる愛撫に依る安意を以て唯一無二の手段とするものにして騎手若し馬の恐怖し易き物體に近接せば力を以て無理に其方向に推進することなく寧ろ馬に任せて最初は遠方より靜かに之に接近せしむべく此法を數日若くは更に長く行ひ馬の沈靜して近づくまで繼續すべきものにして最初より近接せしむることなく漸次に距離を短縮すべきものなり若し最初より成るべく近からしめんとするときは人馬の間に自然と無理解を生し反て之を恐怖せしむるに至るは既に述べたる所に依り明かなり要するに恐怖し易き馬の馴致は温和忍耐か第一要素にして粗暴は其大敵なり。

尙此處に一言を要するは人に依り一種の低抗的惡習より物に動するものを恐怖する馬と混同しあることなり總て厩舎に膠著する馬は歸路は往路よりも稍、活潑に且つ推進勢力旺盛なるも彼か一念たる歸厩を妨害する總ての物に對し抵抗を試みんとするものにして己の欲せざる通路を行進せしめらるるときは極めて小なる物體にも之に向て躊躇し騎手をして多少なりとも之を推進するの念慮と處置とを缺くときは直に後方に反轉するものなり是等の馬は決して恐怖癖を有するものにあらずして全く一の抵抗心より來りたるものなり前述の馬匹とは其趣を全く異にするものにして之に對しては最も活潑なる扶助と嚴格なる手段とを必要とするものなり此種の馬は又往路に屢、躊躇するも歸路には全く無關心なることに依り良く其真相を察知し得らるるものなり故に此種の馬に對しては物體より離隔せんとする際強て之を扼止し且つ

側對扶助に依りて之を近接せしむべきものなり。

馬の右に逃避するときは右小勒韁は強く左に壓し右脚は之を猛烈に援助するを要するものなるに一般に使用せらるる扶助たるや右に逃避する場合左韁を使用しつつ頭を左に導くを以て馬の後軀を右方に轉して益々抵抗を助長せしむるのみならず右方に危険の存在する場合馬は其方側を目視し能はざる關係上危険は一層増大するの止むを得ざるに至るものなり。

故に右韁は之と反對に強く頸側に支持しつつ左方に壓し右脚は後軀の右に逃避するを防禦するものなり尙左方より右方に逃避するもの生ずる場合は騎手の騎坐は左方に變位せしめらるを以て平衡を保持する上に於ても右脚を壓迫することを緊要とするものなり後方に急廻轉をなして逃避する馬は常に同一方向に行ふを普通とするを以て騎手は之か矯正の爲には其習性を熟知し常に廻轉する方側に四十乃至五十珊の小短鞭を保持するを要す此際フリス氏は普通の短鞭は不可なりとせり是此種の物は彈力過度に強き爲右側に打撃を與へたるとき左側に其尖端は刺戟を與へ時に眼を打つことも稀ならざるか爲なり。

矯正の要領は馬か頭を後方に向けんとする瞬間に其方側の鼻梁に強き短鞭の一打撃を加ふるにあり此方法に依るときは矯正不可能に終る馬は全く經驗せざる所なりと氏は述べたり而して尙數回の後には短鞭を示すのみにて馬は概して癖を發生せざりしと云ふ。
茲に又特種の惡癖馬に就き氏は次の如く述べたり。

予の最も不愉快に感したる癖馬は拍車の刺戟を嫌ひ之を咬まんとする一種の牡馬なりき。馬の調教は脚及拍車なくして之を遂行するの道なきを以て馬其癖の如何に通烈なるにも拘らず之を甘受せしむるの方法を見出すべく餘儀なくせられたるものにして初めの六週間はさして困難なる作業を要求せざる結果大なることなきを得たるも其後拍車の刺戟に依りて收縮を要求するに至るや馬は予の脚を咬まんとして頭を脚の方向に回轉して異様の態勢を取りたり此際予は之を避くべく脚を後方に後退するや拍車の刺戟を止むるを以て馬は益々之に満足して癖を増長せり此處に於て予は小勒韁に長さ約四十珊の鐵線を附して頭回轉を不可能ならしめ以て脚の咬傷を十介豫防し得へしと信せしに實施の結果は全く豫期に反して馬は咬むことの不可能となるや遂には自らの胸を咬むに至れり而して自ら感する苦痛は遂に自ら止むへしと信せしに又然らず後には肉を四散する迄に至れり此際若し予にして下馬せんか彼は必ず予の身體に向つて咬付くへしと信せられたり依りて厚き皮製の前垂を附したるに之又三日目には寸斷するに至りたり然れども予は遂に本馬に口籠を附して此癖を矯正し得たり而して予は決して他人の援助を頼むことなく常に單獨に作業を實施しよく馬に親しみある馬丁をも助手とし使用したることなし要するに癖馬の矯正は不屈不撓の精神と自ら其徹底せる實施とか獨り光輝ある成果を齎すものなり。

二四、頭を振る馬

頭を振る馬の爲に困難を感じ又時に危険を経験せざる騎手は極めて稀なるものなり是等の馬は強く頭を低下し後其勢を利用して更に強き力を以て頭を擧揚するもの或は全く何等の豫備的動作を現はすことなく不意に頭を後方に振りて満足を得るものにして第一の場合には右手に保持する兩小勒韁を以て頭を低下せんとする瞬間に刺戟を與ふべく此際馬は頭を活發に高起するを以て夫れと同時に兩脚を壓迫して馬を強く推進するを要す而して大勒韁を弛むべきは勿論なるも左手は堅く大勒の兩韁を振りて小勒の刺戟に依りて馬頭か下方より上方に向ふ時大勒銜に馬自ら下顎を激突する如く動作するを要す然るときは小勒に依りて頭の低下するを懲戒せられ大勒は頭を過度に後方に向はしむるを罰するものなり。

第二の場合には頭を擧揚せんとする瞬間に激しく馬を前出せしめ大勒は前記の要領に動作せしむるを要す。

之を要するに第一の場合には小勒脚及大勒の三動作を行ふ第二の場合には二つの扶助にして脚及大勒之なり而して是等の扶助は其操作極めて近接して恰も一動作の如く働くものにして且つ何れの場合も脚の推進操作か先つ發現せしめられざる時は假令大勒韁の操作か弱き場合に於ても馬に背を張らしむるか或は少くも馬の後軀を損廢するものなり。

二五、狂奔する馬

フィリス氏曰く予は予及予の教育せし生徒にして未だ嘗て狂奔する馬の爲に危険に遭遇せし者なきことを幸とす人若し之れは僥倖ならずやと問はば予は僥倖に近からんも又必ずしも然らずと答ふへし蓋し眞に狂奔したる馬は騎手の如何なる扶助をも了解せず最早騎手の技能を以てしては到底之れを支配し得ざるに至るものなれとも良好なる騎手は馬の狂奔を未然に防ぐことは通常之れを爲し得ればなりと。

凡そ良好なる馬術感覺を有する人は馬が將に狂奔せんとする時機竝に之れに至る各種原因を豫知し得べきものにして注意深き騎手は決して馬を過度に興奮せしむることなし之れ馬か苦痛を感じ或は夫れか爲疾走せんとするや直ちに歩度を控へ且つ馬を手中に收め愛撫及音聲に依りて之れを鎮靜せしむるか爲なり。

馬の狂奔するは其口か騎手の力に抵抗し得る力を有するときにして騎手は銜の亂用に依り馬口を無感覺に導き此處に無用の力を醸成するものなり而して一旦無感覺に化したる馬口に對する騎手の操作は恰も騎手が壁に對して總ての力を用ふるも何等の反應なきと同様に此際馬若し疾走せんと欲せば直ちに騎手の操作の如何を問はず之れを實行し得るに至るものなり。

騎手か常に馬口を新鮮に保つ爲には大小勒を交互に使用すること緊要なり之れ此の如くなす
とき馬は何れの韁に對しても支點をとること不可能なるかためなり。

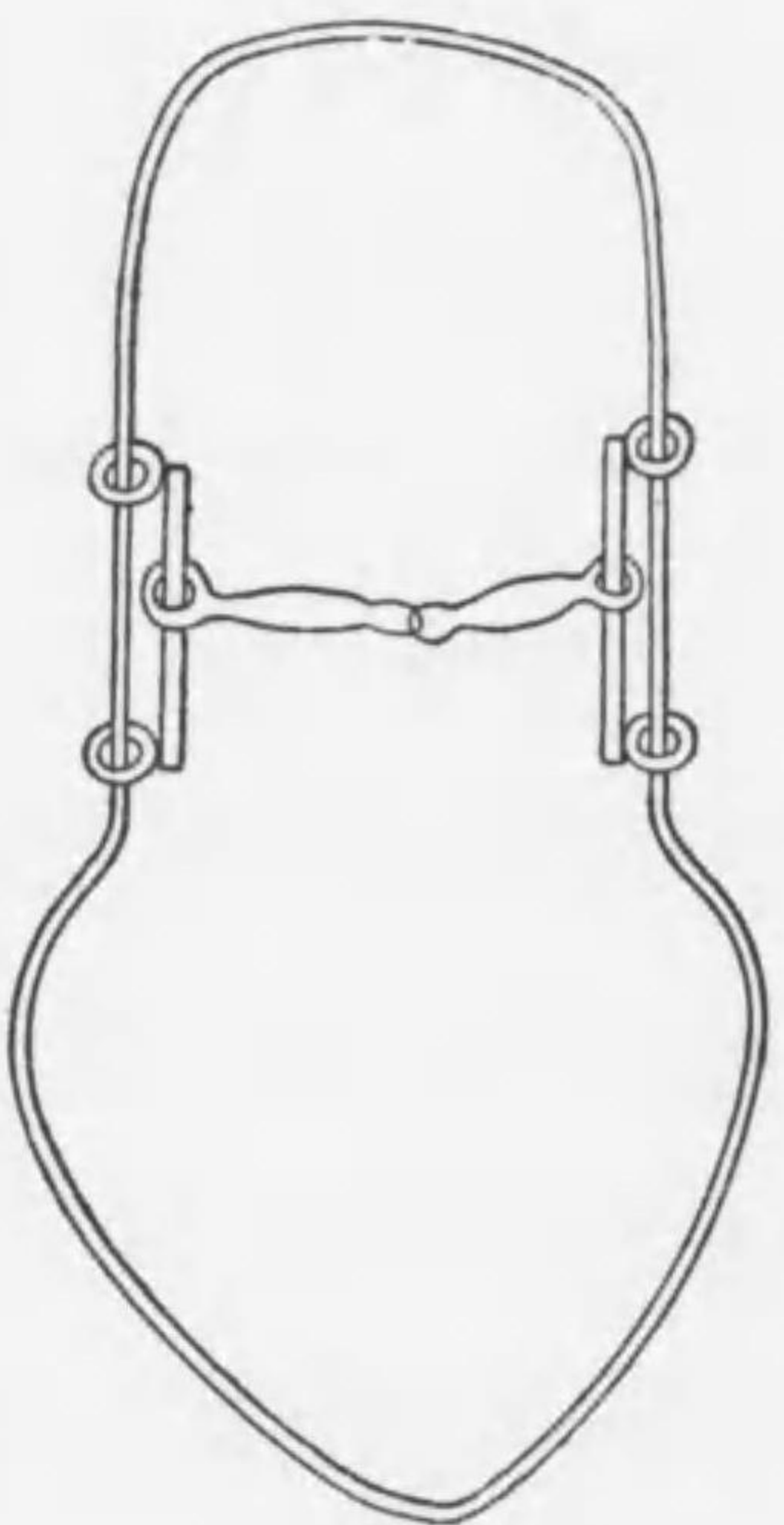
馬は狂奔する際は頭を高起して手より脱し或は又韁後に來るものにして前者に對しては頭
を低下するため大勒を次の馬に對しては頭を引揚ぐるため小勒を使用すべきものとす。
馬か過度に頭を低下し頸を彎曲して胸部に鼻端を導くときは大勒の操作は全く其效力を現は
ささるのみならず益其姿勢を増長せしめ且つ大勒の銜身は口の上方に移動して銜受上には全
く效力を失ふに至る此の場合小勒を以て馬の頸を高く導く以外全く他の手段を見出し得ざる
ものなり。

小勒には頬革鑲の装置に依り下方より上方に作用する上勒なるものありて韁後に來る馬に之
れを使用しつつあり此の勒は大なる頸を有する短頸の馬に使用して効果あり蓋し是等の馬は
常に騎手の手に重るかためなり但し此の種の勒は馬の平衡を適宜に支配し能はざる技能幼稚
の騎手に於て其必要を認むるも技能ある騎手には何等其必要を感せざるなり。

口述者の注意。

フィリス氏の述ふる上勒とは左の如き構造のものを云ふなるへし。

人は往々にして馬の氣ままより生じて騎手を馬の意の如くなし而して騎手の扶助に服従せさ
る馬を狂奔すと稱することあるも眞に狂奔する馬は全く扶助を無視し且つ絶対に制御不可能



なるものなり單に抵抗する馬は活
潑なる駈歩歩度の際は敢て狂奔す
る馬と大差なしと雖も多少は韁を
感せしむることを得るものにして
要するに駐止せしめ得ざるも方向
を與ふことは不可能にあらざる
なり。

眞の狂奔馬は眼は血走り頭は前逃
せしか如く特種の態勢を取り又已
れの前方にある何物をも突破せされは止まざるものなるも氣儘より來る狂奔は各種の障礙を
避くることの可能を有す。

馬は各種の歩度に於て騎手の韁に抵抗し得るものにして常歩に於ても止まらざる馬あり而し
て其抵抗は絶えず手に重り騎手か駐止を命せんとせば新に又支點を銜受上に取りて遂に騎手
の力の及はざる迄之れを續行するものなり故に騎手は馬をして手に重るの時機を得さらしむ
ることを以て第一の要件とす若し既に馬のために致されたるときは成る可く速かに之れを誘
導する地積を有する廣地を選ふの著意を忘るへからず而して韁は之れを左右に分ち大小勒の

交互操作に依りて漸次下顎の從順を求め同時に馬の平衡状態を制御に便なる如く遂次に改善するに在り。

韁を間斷なく引くことは慎むべきことにして此の際は控へ弛めを必要とす脚は常に馬腹に接近して位置せしむべきも多くの騎手か此の際脚を強く壓迫して自己の力を得る據點とするは誤りにして此の如くせば馬は益々抵抗の力量を増加するに至るものなり。

多くの馬は騎手の手中より脱逸せんかためには其速歩中なると駈歩中なるとを問はず必ず手に重り来るものにして之れかため頸を伸ばし且つ頭を急に低下す故に騎手にして若し韁を強く引きあるときは馬の動作のため前方に引き倒さるる危険あり故に此の際は反對に其瞬間腕を延はして韁を緩め次に強く頸を高起せしめ同時に脚を使用して其効果を一層顯著ならしむべきなり。

馬若し眞に狂奔する場合は手に重りて馬の任意に行進する場合即ち所謂氣儘なる馬に比し方向の確保益々困難となるも騎手若し廣き場所を有する場合は多少左右に誘導し得るものなり故に此の如き馬に在りては常に韁を兩手に分ち保持すること必要なり而して尙困難なる場合は一韁を全く放ち他の一韁を兩手を以て堅く握り間斷なく之を強引して遂に其方側へ多少なりとも馬體の屈撓を求め之れに依り速度を漸次減少せしむべきなり而して騎手か眞に狂奔せられたる場合若し前方に水流の存在するを目撃せば速かに斷然馬を此の中に突進せしむるを可

とす是れ多くの危険は地上に存するものにして障礙に遭遇し或は高地の落馬皆之れ危険ならざるはなし然るに水中に在りては之れ等の總ては消散し單に水中に入るに過ぎざればなり但し沿岸のため馬の違歩を生し轉倒せざる如く注意すること必要なり多くの馬は水の胸に達するや直ちに停止し且つ濶順となるを常とす時に前肢を以て水を打ちつつ藻掻くものあるも暫時にして又騎手の命に服従するものなり。

フリス氏は狂奔する馬匹の矯正に屢々之れを利用せり即ち岸の危険ならざる水流を選びて騎乗するや馬頭を其方向に導き次に稍速き駈歩をとり馬か手に重り來り最早や之れを駐立せしむるの術無きに至るや直ちに水中に突入せしめ此の如くして容易に矯正し得たりと述ぶ。

收縮か多少なりとも要求し得る馬は決して自己の欲する儘に抵抗を敢行し若くは眞に狂奔すること不可能なり之れ拍車の攻撃は飛節を重心下に踏込ましめ且つ前軀を高揚するため馬は韁に對して輕快となり且つ駐立を行はしむることを可能ならしむるかためなり。

フリス氏は逍遙騎乗の際屢々其生徒に問ふに諸君の前方或は後方に眞に狂奔せられつつある騎手を見出すとき如何なる處置を取るやとの問題を發したりと云ふ而して之れに關し記して曰く此の如き出來事は屢々起るものなるに拘らず適當なる答解を得ざるを常とし年少時より馬術の練習を重ねたる熟練なる騎手たる紳士に於ても概して同様なりと。

實際狂奔せる馬あるとき其狂奔せられたる騎手よりも其行進路上に在る騎手は却て危険を受

くること大にして速かに之れを逃避するを要するものなり故に並木道の如き所にては其蔭に又道路上にては電柱或は瓦斯燈の柱等の裏に迅速に身を避け其恐るへき衝突を免かるるを要す然れとも若し騎手にして之れを援けんとする希望を有する場合之れ又不可能にはあらざるも極めて困難なること勿論なり其方法は先づ狂奔する馬匹よりも更に大なる速度を以て其前方數米を疾走しつつ高き音聲を以て騎手に自己の決心及處置を告げつつ安心を與へ次に漸次歩度を短縮し狂奔する馬の左の側を通過する瞬間成る可く口に近く兩大勒韁を握り漸次に馬を駐むる如くするに在り而して此の際對者の馬より更に大なる速度を必要とするは若し更に遅き速度にあるや韁を握らんとするとき馬に衝突せらるるの危険性大なるかためなり。

尙ほ韁を握る手は最も自由なるを要すると共に韁を保持しある手は極めて確實にして且つ馬の誘道上遺憾なきを要す而して此等の場合馬を直線行進中に停止せしむるは全く不可能なり。前方に地積を有する場合は先づ大輪乗を行ひ漸次に之れを縮少するに在りて援助すへき騎手は輪乗の中心の方側に在り輪乗の縮少と共に之れを己の手の方側に引くを要す此際自己は輪乗の中心の方側に在るため何等回轉等の動作を行ふの要なし而して此の處置は騎手か馬及馬上の自信十分なるときに於てのみ可能なるは勿論なり。

尙ほ氏は此の方法に依りて完全に馬を停止せしめたる實例二回を擧げて曰く其第一回はル^イブル市に於て狂奔せられたる騎手か鞍の前橋を握るため全く韁を放置しありたるものと第

二回は巴里の森林公園に於て一人の若き婦人の狂奔せられたるものにして何れも之れを停止せしむるため十五分乃至二十分を要し且つ又氏は常に純血馬に騎乗しありたる關係上速度其他凡ての要求を完全に充たすを得たりと云ふ。而して又婦人の場合は氏は其右側に位置せり之れ婦人の脚のため氏の操作を妨害せらるるを恐れたるかためなりと。

二六、飛越

馬に飛越を實施せしむる爲馬の障礙に接近したる際拳を以て前軀の高揚を援助せんとするは誤にして斯の如き手段は單に馬の自然の運動を妨害し其動作を困難ならしめ輕快なる飛越を拘束するに過ぎざるものなり。

馬か飛越をなすには其頭頸は全く自由なるを要するものなるに騎手にして若し拳を高揚したりとせんか彈發を發起する爲頭頸を前方に投擲するの自由を阻害し且つ又馬の全體重を後軀に負擔せしむるの結果を招來すへし此の如き狀況に在る馬にして若し其口の銳敏なりしとせば障礙前に駐止するの外無きものなり又其口の凝固なる場合に於ては口にて益々抵抗し一時的駐立の氣勢を現すは不止得ざるのみならず前軀は可成高く舉揚せらるへきも後軀の障礙に觸るるは免るへからざるものなり要するに騎手は此際脚を以て馬を推進すへきを以て全く反對

に前方より後方に力を操作するの現象を呈し前軀は衝の爲一種の力を受け其力は自ら前軀を高揚せんとする動作を妨害し馬を疲勞せしむる所の惡操作と化するものなり。馬に飛越を調教する爲には一定の法式あり而して實施に於て調教者は各馬の飛越要領の決して同一ならざることを目撃するものなり。

障碍飛越の調教に當り最初は横木を地上に置き騎手は大勒韁を以て馬を誘導し馬の通過と同時に自らも亦之を通過し此法に慣るるやよく愛撫し次に再ひ之を反復し此間馬に安心を與ふる爲十分内外の時間を隔てて行ふを要す而して馬全く沈靜して之を實施せば次には調馬索を裝して之を行ひ且つ騎手は漸次索を延して遂に馬場の中央に在りて之を行ひ得るに至らしむべく障碍は又之を三四十冊に高むるを要す。

而して此際特に注意を要するは馬の好んで輕快に飛越することに在り此方法は古來曲馬場に於て飛越慣馴の爲常用せられたる唯一の方法なり。

馬は一般に飛越を好むものにして其結果は興奮し易きものなるを以て之を沈靜して障碍に接近し且つ飛越せしむることに努むるを要するも亦障碍を躊躇し或は駐立せんと欲するときは音聲を以て之を激勵し或は長鞭を示すを可とす但し初期に於ては之を以て馬を打ち或は威嚇することを避くへしと雖障碍を飛越せしむることは絶對緊要とする條件の下に實施せらるべきは勿論なり而して此時期に至れば馬の飛越要領は如何なる形式に依て實施せらるるやを仔

細に觀察すること肝要にして最も良好なる飛越とは眞直にして且つ瞬時の駐立期をも示さざるものなり然らざるものは飛越前に瞬時の駐立を示し或は前軀又は後軀を一方に偏して斜に飛越するものなり要するに良好なる飛越を行ふ馬に對しては馬の自由に委して常歩より漸次三種歩度を以て飛越せしむべく駐立を示すものに對しては障碍に接近するや駐立を示す以前に長鞭を示して其慣習の除去に努め且つ駈歩歩度に於ても決して躊躇せざるに至る迄常歩及速歩の作業を成るべく長く實施すること必要なり斜に飛越する馬に對する矯正法は敢て複雑なるものに非ずして後軀を前軀に依り制せしむるものにして例へば左手前に行進しあるとき馬若し後軀を内方に偏して飛越せば肩を内方にすべく調馬索を引くと同時に長鞭の先端を腰に觸れ後軀を外方に轉せしめ之に反する場合は即ち索を延はすと同時に長鞭の先端を鼻梁附近に示して前軀の中心より離隔する如くなすものなり。

而して此等の調教間は横木の高さは成るべく低きを要し高さの増加は必ずや馬の沈靜力量及飛越の難易に應ずる如く漸進的なるを要す尙横木の高さか馬の非常に大なる努力を餘儀なくせらるる程度のものには慎むべきものにして特に幼齡の馬に於て然り然れども古馬に於ては左程に非らざるも亦飛越を嫌ふに至らしめざるの注意を必要とす。

調馬索を以てする飛越か流暢に沈靜して行ひ得るに至れば騎乗調教に移るものにして其順序は矢張り地上に置く横木より漸次同一要領に依り進歩すべきものなり騎乗飛越の初期に在り

ては騎手は決して馬の飛越を自己の欲する所に隨て爲す如く要求すべきものに非ずして寧ろ反對に馬の自然に放置して馬の飛越要領を研究すべきものなり。

飛越は總ての作業と同様馬の爲には大なる努力なるを以て騎手は彼に其保有する力を遺憾なく發揮せしむること極めて緊要にして之が爲極力其飛越動作を妨害せざることに注意すへし斯くせば爾後馬をして其能力を益、向上改善せしむるの基礎を形成するものなり飛越に方りては氏か既に述ふる如く障礙に對して馬の頭頸を高揚せしむる爲騎手は何等の操作を行はず完全自由を與ふべきものなり然れども此自由は放任に非ずして所謂自由なるものなり蓋し放任は馬の爲必要な騎手の拳に對する輕き支持を全く失ふを以てなり。

此輕き支點は前軀を高揚する以前即ち障礙に近接する時既に現はるべきものにして拳及腕の軟和なる彈性は爾後其力を増大することなく且つ飛越間馬の頭頸の伸展する場合は更に多少支持の力は減少すべきものなり要するに此支點なるものは馬自らか騎手の拳に對し取るべきものにして騎手の求むべきものに非らざるなり。

或種の馬は障礙に向ふや自ら支點を取りて良く飛越し特に速度の大なる場合に於て可なるもの又反對に飛躍を起す際全く口に支點を與へざるを可とするものあり之を要するに馬をして確實に飛越せしむる爲には兩脚を以て強く兩韁の間に馬を推進せしむへく然らざる場合は馬の逃避を容易に招くに至るへし但し拳の要領は前述の如きも亦過早に韁に自由を與ふること

は馬を躊躇せしめ或は逃避せしむるの嫌あり遅れたる飛越を拒止し若くは尠くも之を妨害するの不止得るものなり而して拳に就ては左の三條件を必要とするものなり。

1. 馬か前軀を自ら高揚せんとする瞬間迄馬を支持すること
 2. 障礙を飛越する間馬に自由を與ふること
 3. 馬の着地せんとする時輕く小勒を緊張して其上に馬を支持すること
- 之に對して脚は

1. 飛越前は馬を推進し且つ飛越を執行せしむ

2. 飛越間は障礙に觸れしめざる如く馬の後軀を推進し且つ騎坐を保持す

3. 飛越後後肢の着地時に之を支持し速に前軀を高揚せしむ

而して飛越に際し騎手の動作は著しく馬に影響を及すものなり若し障礙に斷然たる決心を以て近接せざるときは多くの場合飛越は良好に實施せられざるものにして一般に騎手の意識は常に馬に傳はるものなりと稱せらるるは之が爲なり而してフリス氏は之に關して説明して曰く此見解は必ずしも正當に非らず何となれば馬は騎手か如何なることを思考しあるやといふ事に全く無頓著にして要するに騎手の扶助の馬體に及ぼす感覺に注意しあるに過ぎざる爲にして騎手の決心すること明瞭ならざる時は其處置か馬に感して恰も騎手の意志か馬に感したる如く現はるること多ければなり要するに騎手にして躊躇せは其扶助亦躊躇の扶助となるは

當然にして之に反し決然として行けば馬も亦其決心に牽かされ且つ其扶助は強く決定的のも
のと成るべきを以てなりと云ふ。

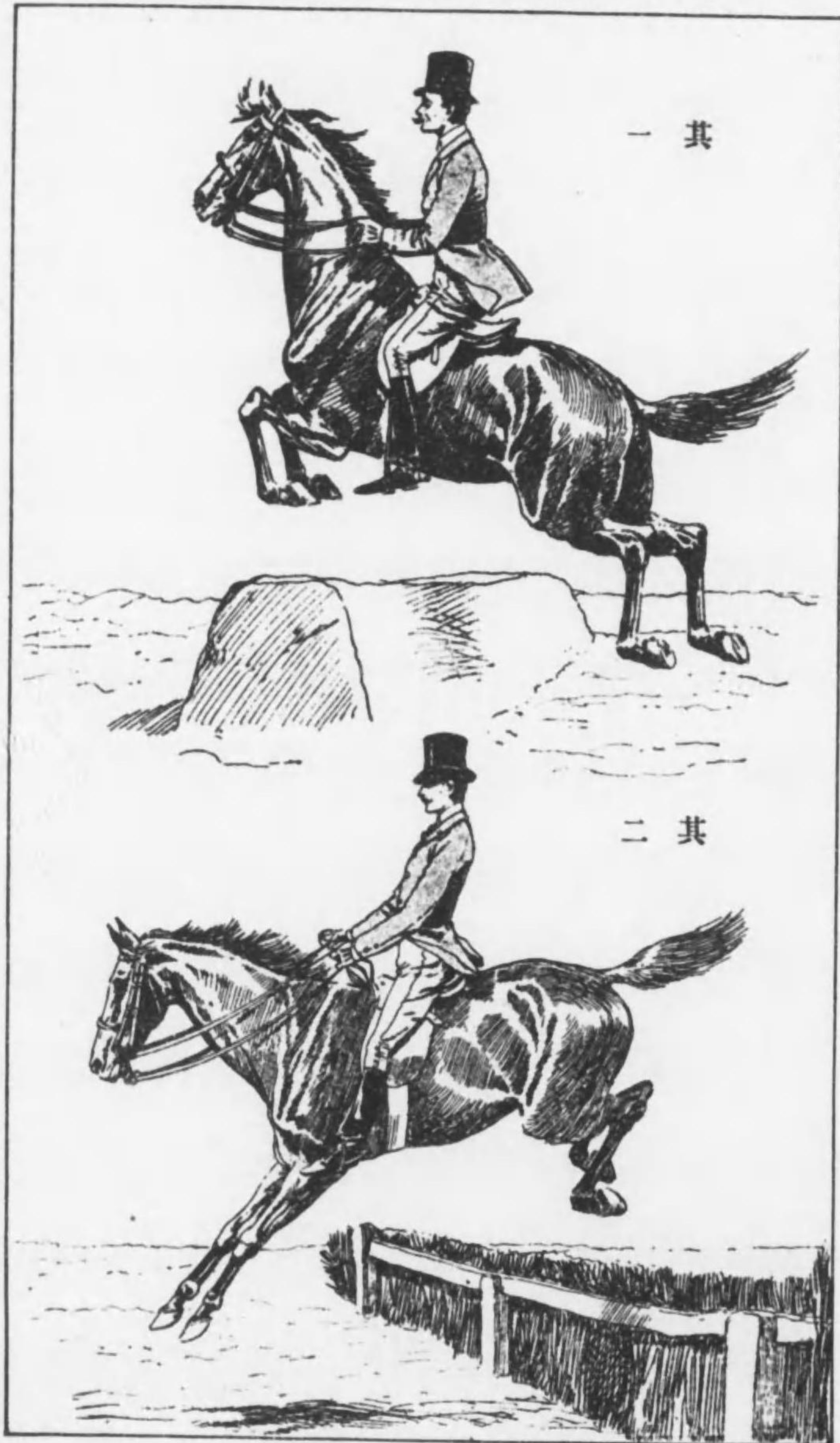
騎手の飛越に就て述べれば初めて障碍飛越を爲さんとする騎手は甚だしき飛越の反動を受く
るを想像しつつ一般に身體を凝固にするものなるも此凝固は反て騎坐變の原因を爲すものな
り故に飛越に際しては既に述べたる如く馬の前軀が高揚せんとする瞬間に拳を弛め稍強く脚
を壓迫しつつ馬の反動に一致することを勉むべきなり而して馬の飛越要領は既に述べたる如
く同一に非らざるを以て四肢を良く舉揚し馬體を殆んど水平にして飛越するもの爲には騎
手は第二十二圖に示す如く垂直の姿勢を保つを可とし若し前軀を甚しく高く舉揚する馬に對
しては第二十三圖甲其一に示すか如く上體を前傾するを必要とす而して其度は馬の程度に應
ずべきは勿論なり但此態勢は前軀の著地せんとするや直に後方に傾くべきものなり其理由は
先づ第一に馬の推進力に依て前方に投げ出されざること次は人馬の重量を好んで前肢に負重
せしめざること及騎坐を舊位に復し前肢の著地に際し之を支持するに便ならしめんか爲なり
前肢を障碍に接近し後軀は之に反し職躍的に高揚する馬に對しては前軀が障碍の上に至るや
直に上體を第二十三圖甲其二に示すか如く後方に傾け前軀に對する負擔を軽減することに努
むべきも飛越を終るや速に舊位に復すべきは常に同一なり。

口述者の注意。



圖 二 十 二 第

第 三 十 二 圖 (甲)



氏の障碍飛越に於ける扶助は現今の大障碍飛越に際しても毫も異なる所なしと雖挿圖に見るか如く小障碍の飛越を主としたる氏の時代とは騎手の飛越姿勢に於て大いに異なるものありて直に其儘を學ぶ能はざるは勿論にして當今吾人の習得しある姿勢を可とするは贅言を要せず。

上體を後方にする時其動作を韁に及ぼし既に述ふる處の頭頸の自由を妨害するは大に慎むべきものなり故に此際韁は掌内を滑走せしめ以て其要求を滿し著地と同時に之を整ふへし。障碍競馬及不齊地競馬に於ける騎乗法も亦全く前述の要領と同一にして周密なる考察を要するものなるに拘はらず一般の競馬騎手は馬の歩法其他に就き殆んど無關心なること實に驚嘆に價する處なり即ち小數の騎手を除きては馬か何れの手前にて疾走しあるやに就てすら尙注意せざるものあり。

競馬通として有名なるピノー男爵は

競馬騎手なるものは一般に直覺的の感覺のみを以て騎乗するものにして細心緻密なる思慮を働かさんと試みざるものなり。

と述へたるも是れ一考を要すべきことなり更に障碍競馬に就き記して曰く籬障碍競馬に於ては既に維持し來れる絶大の推進力に依りて飛越を實施し此際馬か韁に對し掛ることの強き程騎手は満足するものなり佛國にありては普通の障碍競馬に於ても單簡なる籬障碍競馬の要領

により馬を誘導するを以て危険性を伴ふことの大きなか如きも障碍競馬騎手をして行はしむれば速度大なるに比例し其の危険性は益々減少するものなりと如斯きは稍、謬見の嫌ひ無きにあらざるも事實は之れを正當なりと認むるの止むを得ざる點あり蓋し速度甚たしく大ならざる場合に於て馬が障碍に衝突し轉倒したりとせんか騎手は馬の下敷となるの公算多く之に依り受くる危害は常に甚たしきものなり然るに速度著しく大なるときに於ては多くの場合騎手は數米前方に抛擲せられて單に地上に轉倒し致命的の負傷より免るることを得るものなり英國の障碍競馬にありては騎手は障碍に近接するや漸次歩度を修正して其の推進勢力を巧みに利用し且つ飛越に對する馬の判斷と之か實行を容易ならしむるを以て人馬良く一致し良好なる飛越を行ふを常とす。

要するに佛國式は技巧の點に於て何等見るべきものなきも單に勝利を得んとするか爲には或は一法ならん英國式は所謂[Good horsemanship]にして競馬馬術の生粹とも稱すべきものなり。但し佛國式は飛越前後の速度大なるを以て馬の轉倒せざる場合に於ける勝算は英國式に比し多きものと云はざるべからず。

氏は名障碍競馬騎手[Hatchel]及[H. Andrews]二氏を理想的技能の保有者なりと推奨し彼等の實施要領を記して曰く[Hatchel]の飛越要領は實に完全に近く予は彼の騎乗を視るに於て無限の快感を禁し能はず彼の飛越は馬術の原理に全く一致し馬術には決して種別なきことを痛感せしめ

たり合理的の馬術は競馬或は逍遙其の他馬場に於ても常に成功を齎すものにして原理に反する方法を以て成果を擧ぐることもありとすも夫は全く偶然の結果なりと認めざるべからず。障碍競馬に於ける[Hatchel]の飛越要領を見ることは馬術を理解せる人に取りて實に何物にも優る贈物(Present)なり彼は極て堅確に鞍に密着し上體と騎座との間には微動たになく障碍に近接し來るや飛越に於ける強力なる後軀の彈發と伸展とに依り騎手の上體は前方に投擲せらるゝものなることを理解し決して之を後方に傾くることなく深く騎坐して背を丸くし前方に軽く伏し騎坐は之を正しく保ちて上體の柔軟性を保持せんことを努む。

口述者の注意

現今行はるる高度の障碍飛越に在りては馬の後軀の運動は障碍競馬に於ける飛越時以上に騎手の上體を前方に投擲するものとす是れ吾人か上體前傾の方式を採用しある所以なり。拳は低下し肘は軽く曲り韁は之を緊張して馬口との連絡を確實にし而して飛越の際に於ける馬の頭頸の自由は臂よりも寧ろ指の操作に依りて適度に其の伸展に伴はしむ是即ち馬術上の秘訣とも稱すべき指の動作を競馬の如き大速度に在りても尙且つ巧に利用せるものにして其の技巧たるや眞に驚歎に値すと云はざるべからず。

彼は又飛越後も上體の前傾を確保し以て飛越間及其の前後に於て人馬に些の不一致をも現はすことなく軟和なる動作を繼續す故に見る者をして眞に所謂本職なる哉との感を深からしめ

たり。

氏は又言を繼いで曰く競馬場裡に於て馬の轉倒を防止せんとするは絶體に不可能なりと唱ふるものあり然れ共轉倒は騎手の過失に因ること有るべきは否む能はざる所にして若し既に倒るることに決定したる場合に於ては人力を以て之を挽回すること困難なるも轉倒の機會を惹起せしむると否とは又騎手の如何に依り差異を生せしむるものなりとも觀察せらるへし今茲に其の實例を示さば其の理由自ら明瞭とならん。

オート障碍競馬に於て[Hatchel]は[Bavies]號に騎乗し十一回の競馬中九回優勝を得二回は馬の轉倒に原因し失敗せり此の馬は更に當時最も有名なりし他の騎手によりて再び競走し七回の中四回倒れ次に更に[Hatchel]の騎乗するや十回の競走に於て十回共に何等の故障なく優勝せり即ち[Baudres]號は或騎手に於ても七回中四回倒れ他の騎手によりては二十一回中僅に二回倒れたるに過ぎざるなり。

而して此の轉倒は何れも馬見場前の大水壕に於て發生せり該障碍は四肢を觸るべき何等の危険物無く他の幅障碍と同様最大の推進力を保有せば即ち可なりとするものなるも[Baudres]號の倒れたる瞬間に生したる狀況を観察するに該馬は障碍前數米の地點に於て肢を變換せる爲騎手の頭を挙げんとしたるを發見せり故に予は直ちに馬の持主に對し貴下の馬は必ずや障碍後に倒るへしと明言し且つ之を實現せり是れ即ち騎手の操作か馬の推進力を減したるに因るも

なること明なり。

[Hatchel]のオート競馬場に於ける騎乗要領は實に獨特の技能を發揮す即ちオート競馬場の決勝直線に入る最後の隅角は甚たく急激なるを以て[Hatchel]は柵に接近して歩度を緩にしつつ内枠を走るに反して多數の騎手は最後たるの考へに支配せられて大速度を維持しつつ回轉する爲自然隅角の通過擴大す而して此の單純なる動作は體て飛越に大なる影響を齎すものにして今[Hatchel]が隅角に接近して回轉したることは行進距離を短縮し且つ此の間に勢力を休めて直線に入るや直ちに最後の努力に向て一段の勢力を發揮するを得他の馬匹は最早斯の如きことを望むも爲し得ざる程度に勢力の差を生ずるものなり尙ほ競馬の勝利は常に其の四肢にあらすして肺力即ち持久力にあることを忘るへからず。

氏は[H. Andrews]に就て更に記述して曰く彼か特有の技能は競走の最後にありて其の瞬間刹那を見ざるものは全く想像も及はざるなり彼は疾走中に鞭を落したるを以て馬を刺戟するため帽子にて其の肋部を打ちつつありしか復た之を失ふや右手に全身の力をこめ鞭の代用として馬を鞭撻せり是れ一見誇張の所置たるか如しと雖も要は最後の飛越に於て推進力の不足より來る失敗を未然に防かんとする念慮の高潮せる結果に他ならざるなり。

二七、平地競馬

騎兵將校、馬術教師並に競馬騎手と其の馬術の種類とを問はず馬に對する手段の原理は一なり世人往々平地競馬の馬術は一種特別の性質を有するものの如く信するものあるもこは誤にして其の間何等特種の方法は存在することなく馬術上の一般原則を適確に履行し得るものは常に勝利者たるの榮冠を獲得し得。

競馬に際し其の出場馬か同一速度を以て同一持久力を有したる場合即ち互格の馬の競走に在りては結局馬の自由を束縛することなく其の速力の發揮を妨げざるものにより勝利を占む換言すれば騎手か馬の動作に對し正當なる判斷を下しつつ之に適應する一船原則の諸扶助を操作すること之れ即ち勝利を獲得すへき唯一の手段なり。

勿論訓練間に習慣附けたる街上に於ける支撐の度を其の馬に應ずる如く保持するは極めて緊要なり又決勝點に於て速度の最大限を發揮せしめんかためには競走間常に其力の保存を圖ること必要にして馬か此間手脚に依りて動作を妨害せられざるに於ては最後の勝利を支配すへき最終の能力を遺憾なく保持し得るものなりフリス氏は是等に關し實例を示して曰く。

[Archine] 號は世人の記憶に新なる名駿にして彼は三回連續的に優勝せり又其馬に適應したる速度的態勢を亂すことなく決勝點に進入し如何なる馬も之に近接するを許さざりしものなり [Chantilly] の [K. ヨー] 競走に於て [Fra Diavolo] 號か彼に先んずへく疾驅し來るや彼は之を凌かんと欲して速度を加へ彼我共に總距離の四分の三に達せる時は何れも極度の速度を要求しつつか

りしか尙決勝點迄には四分の一の距離を除せり然るに俄然後方に [Little Duck] 號あり彼の騎手は他馬に何等の顧慮なく訓練間に彼に適應し且つ之を何等の苦痛なく繼續し得る所の所謂經濟速度を維持しつつ最後の決勝速度を貯存し來り此所に至りて猛然彼の保有する最大速度を發揮したる爲憐むへし名馬二頭は後方に残さるるの不得止に至りて勝は容易に Little のものとなれり之を要するに同馬の騎手は吾人の一般原則を正確に實行したるに過ぎざるものにして渴に對して梅干を準備せると同様決勝點に於ける最後の力と元氣とを蓄ひたるに外ならざるなり。

口述者の注意。

本邦に於て名騎手 ラッヘー が勝利を得るの常套手段は常に此の方法を採用せるものにして彼か目黒競馬場に於ける競走の要領を見るに時として先頭を終始することあるも多くの場合最後の直線部迄第三四の位置を保ち決勝に際し俄然突入し來るを常とせり。

是れ實に彼自身の馬の力量を本位とし他馬に誘致せらるることなく全く之と無關係に其全能力を發揮せしむへく最善の手段を盡すの證左と云ふへし。

競馬場裡に於ける騎手の最も困難とする所は大速度に於ける速度の確認と馬の動作に適應する速度の判斷にして一分間千米突内外の大速度となるや此の適確なる推定は困難なるものなり而して馬も亦一般に其の經濟速度を保持するの可能性を失ふに至る興奮の爲又反對に此の

適應速度經濟速度以内に馬を保つときは騎手の力は前方より後方に働き爲に馬の十字部及飛節を疲勞せしむるの嫌あり腰及飛節は決勝點に於て最も活躍を要するものなるを以て特に注意を要す優秀なる騎手は決勝點の直前に至りて勝を制するを常とす是實に彼等か速度に對する判斷の了解に對し完然する所なきを示すものにして他の競走者か決勝點前に至る迄に出したる速度を最早持續し得ざる状態なるに拘はらず尙彼等他の競走者の自己の馬に對し今より始めて決勝速度を出すものなることを感せしめ以て彼等をして其の疲勞せる馬を無理に推進せしむる如く努めしむ。

「フィリス氏は之か實例を示して曰く

Watts Louis d'ion]に騎乗し「Chantilly」競馬場に於て行ひたる騎乗要領は巧に此の原則を利用し且つ幸福なる結果を收めたり該競走は大重量の競走にして總ての馬は八十斤を負擔せり當時「Arlante」は大重量に最も多く耐ゆるの素質を有したるを以て最も好評を博せり然るに競走の開始せらるるや「Watts」は彼の馬を其の耐久速度に保ち對手に近接する爲推進することなく總距離三千米の内約二千米迄は後方に位置せしも此の間何等其の速度の増加に努めざりき然るに他の騎手は最初より大速度を要求せる爲其の馬は漸次歩度を減少するの已むなきに至りしか「Watts」は常に同一速度を保ち且つ之を更に増加するの可能性を有したるを以て決勝點に入る數米前に於て遂に「Arlante」を背後にするを得たり即ち此の勝を制したるは實に彼か自己の馬の速

度を知りて之を巧に使用せる結果に外ならざるなり。

又 Archer か Paradox に騎乗して巴里の代表的競馬「グランプリ」實を得たるときの光景は更に興味深きものにして彼は馬術の妙諦——沈着及技巧を一瞬時も失ふことなかりき彼は最初馬群の最後尾に位置せしも終りに近づくや「Chantilly」ダビー競馬等の優勝馬にして彼の最も強敵たる Reluisant に肉迫するに至れるを以て同馬は之を知り其の最大速度を出したり然るに Archer は尙ほ自己の馬の餘力あるを判斷しつゝ決して最大速度を要求することなく之に追隨し決勝點の直前に於て最後の速度を要求して遂に一頭寸を以て勝を得たり此の競走にありては彼の非凡なる技能を示したるは勿論なるも彼に就きて吾人の最も感歎する所は競走間彼の採りたる姿勢なりとす彼は深く騎坐し膝を低下し且つ鏡を長く踏み鏡上に立つ場合に於ても騎坐は全く鞍を離隔することなかりき多くの騎手上體を甚しく前に傾け鞍を頭上に戴くか如く騎坐を高揚するものとは全く異り常に一般馬術家の如く騎坐して其馬を手脚の間に正しく保持するに努めつつあるを認めたり尙ほ短距離競馬の際には多くの騎手が速に發進を求むるかため出發の旗の下ると共に手を弛め馬の興奮的に躍り出づるを以て満足しあるに Archer は決して僥倖を期待することなく眞の馬術家が駈歩の出發を準備すると等しく脚を馬腹に接近して其の壓迫に依り彈發に富む出發を要望せり故に一度出發するや他の馬匹か未だ眞の駈歩態勢にあらざるに彼の馬は直ちに競馬步調に出發しあるの景況を呈す。

以上の事實は蓋し總ての馬術に通有性を有し馬術家に必要なる識量は又競馬騎手にも缺くへからざるものにして馬力の適正なる判断及感覺を明鏡の如く映し而して電光の如く活動する所の手脚の如何に重要なかを立證せるものと云ふへし。

二八、獵騎用馬

獵騎用馬として特別の馬種は存在せざるものにして此の種用馬には最も良好なる馬を必要とし尙ほ獵騎を行はんとする地方にて生産し育成せられ且つ調教を施されたる馬より選定せらるるを理想とす蓋し人は環境に依りて其の思想又は性質を變ずるか如く馬も亦或地方に於て受けたる自然の感化は争ふへからざるものあればなり。

南佛地方に生産する小馬は卓越なる能力を保有し其の主都ボー附近に於ては實に巧妙に山野を跋涉しつづつあるも一度此馬を羅馬或はワンデー地方に移して使用する時は直に其の能力を失ふに至るへし如斯現象は他の馬種に於ても同様なるを以て獵馬は獵騎を行はんとする地方の馬より選定するを最も合理的なりとす又各地方の獵騎に好適なる能力を保有する馬種の略理想に近きものは英國人の所謂 Hunter にして血量に富み其の體形は競馬場裡に使用せられある純血種と全く異り彼等の長く且つ高きに反し Hunter は地低くにして特に腰部及飛節の能力優秀なり佛國にて他の馬種に對する如く Hunter の生産を企圖せは必ずや成功の疑ひなかるへ

きに之か蕃殖を見ざるは實に遺憾とする所にして其の主なる原因は佛國人は獵騎用馬を勉めて安價に購めんとするの惡習慣に捉はるるを以てなり。

口述者の注意。

佛國は大戦後盛んに「アングロノルマン」種の牝馬に英純血牡馬を配し此種馬匹の生産を奨勵しつづつありて其實蹟大に見るべきものあり此の競技會等に於て「英ハンター」を遙に凌駕せる Roette XIV の如き名駿を配出するに至りしも之か爲なり。

獵馬の調教は純血種より稍遅く即ち滿三歳若くは三歳半より開始せられ其の完成には一年乃至一年半を要す如斯長時日を要する所以は全く獵馬の特性は前進力旺盛にして確實なる飛越を行ひ且つ大飛越馬たるにあらざれば充分其の價値を發揮し得ざるか爲なり。

獵馬として具備すべき能力の判定は其飛越態勢歩度並に障礙の種類に應ずる特殊の飛越法に依るべきものにして生籬障礙に對しては大なる勢力を要せざるを以て沈靜して之に向ひ高き硬障礙に對しては大なる彈發力を發生せしめんか爲馬體を彎曲して力の集中を求め且つ眞直に前進して猪進することなく又廣き水壕に對しては前述の要領と異り拳に依りて妨害せられされは馬體は頭頸と共によく伸展して輕き支持を拳に求め活潑且つ愉快に歩度を伸暢し其の狀態恰も好んで飛越を敢行せんとするの概あるを必要とす。

口述者の注意。

馬の飛越調教は實に如斯ならざるへからず即ち障碍の種類に應じて馬自ら飛越要領を差異あらしめて行ふ迄發達せされは眞の調教を行ひたるものと云ふを得ず騎手教育に於ても亦然り飛越に於ける騎坐の確實性の如きは實に其の初歩にして障碍の性質に應ずる適切なる馬の誘導を眞の飛越教育なりとす。

飛越巧なる獵馬は極めて高價にして其の價格三、四千圓を普通とし時に六、七千圓に達するものあり而して如斯馬にして始めて如何なる地方の獵場に於ても其能力を發揮し得へし英國以外の各國にありては一般に獵馬の爲大金を投ずるもの少し従つて良馬なく屢之を交換するを常とするも價格安き爲満足を得ること稀なりとす然るに英國人は總て實際的國民なるを以て馬車馬等に對しては敢て大金を投せざるも獵馬の購買に際しては萬金をも吝まざるを見る之良好なる獵馬は如何なる場合にありても過失なく彼等の貴重なる生命を保護して常に安全ならしむるに反し安價なる獵馬は屢騎手をして損傷を蒙らしめ或は生命の不安を感せしむること大なるを以て結局反て高價なるものとなるの理を他國人は了解しあらざるなり。

人屢某氏は常に馬運良好なるも予は曾て良馬を得たることなしと嘆す然れども僥倖は決して如斯屢發生すへきものにあらず察するに前者は馬の性能を良く判断し之に對する所置に過失なく後者は比較的多額の費用を費すに拘はらず技能未熟にして馬の性情に暗く且つ使役に關し考慮せざるに依ると云はざるへからず。

之を要するに獵騎を行はんか爲には體型能力共に優秀にして且つ堅確なる踏歩の馬を選抜すへきものなり。

獵騎の馬術的技能に關して英人は曰く

“Hacking is art Hunting is pluck.”

即ち「逍遙的騎乗は術なり獵騎は勇敢なり」と然れ共如斯は正鵠を得たるものにあらず勿論獵騎は逍遙的騎乗に比し勇敢なる要素を大に必要とするも勇敢なる氣性決して馬術の所謂術に代り得へき性質のものにあらず此の技能は危険に遭遇する機會多く且つ其の程度大なる獵騎にありては逍遙騎乗に於けるより更に種々の點に發達しあるを要す即ち獵騎を行はんか爲には或は逍遙し或は競馬を行ひ或は障碍を飛越する等所謂馬術を充分理解しあること極めて緊要なり。

二九、軍馬

(本章は確信を以て記述したるものなるを以て權威者の意見は大いに歡迎する所なりと駐記しあり)。

氏は本書の研究に於て總ての馬術を説かんとするものにして紳士の馬術又は「スポーツ」として馬術並に此等に對する調教に就き記述する所ありたり。

乗馬は單に「スポーツ」に利用せらるるものにあらず又馬術は娛樂の要求を滿すの手段に利用せらるるのみにあらず馬は吾人人類の存在する以上國防の要具として之を選定するを要し又使役に便なる如く準備し且つ之を使用するの手段を知らんとすることは所謂實際的問題なり去る大戰役(千八百七十年)以來騎兵は其の名聲頓に舉り至る所其の増設を實行せられ言論界之れに依て賑ふの時に方り氏も亦聊か軍馬に就きて説く所ありたり。

軍馬として最も適當なるものは半血種なり然るに曾て氏は純血種に非れば騎乗せすと述べたるに對し一見不合理なるか如しと雖も然らず即ち純血種は他種に視ることを得ざる悍威力量及巧緻伶俐の諸性能を保有しあり然るに是等の性能如何に充分なる發達を遂ぐるも軍馬には更に一種の性能を要求せらるるものなり勿論純血種は疲勞に對しても他に比し長き抵抗力を有し且つ襲撃の際は無比なる勢力を以て好んで敵中に突入すへきも野戰に於て極めて粗雑なる管理保育に對し果して抵抗し得るや否やは大に疑問とする所なればなり。

斯のクリミヤ戰役に於て英國將校は夥しき英純血馬を失ひしも「ノルマン」「ベルシロン」「アルトン」「オーベルニヤ」等の血種は良く諸種の感作に抵抗せり要するに軍馬は粗野にして饑渴寒氣雨雪野外警留等に對し抵抗しつづ其の任務を遂行し得ざるへからず然るに純血馬は此の能力を有するや其た疑しきものなり又馬其の物として考ふるべき必すしも此の性能を保有しあるを要せずと雖も苟も戰場に使役する馬は此の性能を有せされは其の價値を認むることを得ず尙純

血馬の使役は馬術に精通せる騎手を必要とするを以て未熟なる兵卒に對しては過度に鋭敏なる嫌ひあり。

口述者の注意

這次大戰役に於て一部に純血馬の軍馬として優秀なりとの意見を發表せるものありしも輿論は之を認めず西方戰場にありては乗馬として「バルブ」「アングロアラブ」及東普魯西馬、鞍馬として「アルトンボスチエ」及「アルデンネー」又東方戰場にありては乗馬として「キルギス」及「ドン」半血馬、鞍種として「オムスク」鞍種等は成績極めて良好なりと結論せり。

軍馬の大部は兵卒の騎乗すへきものなるを以て彼等の特別なる性質即ち堅實粗野は必須條件なるも扶助の巧妙及馬の之に對する感受性或は高揚優美なる歩様等は何等價値なく只兵卒を負ひて永き騎行に堪え且つ温順にして野外に於ける極端なる粗野の管理と疲勞とに抵抗せば満足すへきなり尙如何に文化發達し兵器の改良進歩せりと雖も一朝事ある場合は多大の戦費を要すること明なるを以て軍馬は其の價格低廉なるを必要とす且つ軍馬として使用するには民間より購買する金額のみにては不充分にして軍務に服するに至る迄更に育成費を要す今一千法にて購買せし馬は隊列に入る迄には二千法現時の約千圓に達すへし。

元來氏は軍事の専門に屬し或は豫算に關係すへき事項に對し敢て意見を開陳せんとするにあらず單に生來馬に關係すること深きもの一人として前述の問題に就き研究し考察せんとす

るにあるも軍馬は彼獨特の性質を具備すべきは勿論其の支拂はれたる價格に對して又相等の任務を果さしむべきものなるを以て本問題は價格を無視して論ずることを得ず今次に實行可能なる實際論に就き述へんと欲するものなり。

軍馬の軍隊に入り来る徑路に就きては既に世人の熟知する所なるも購買の委員は豫め其の購買日程を馬産地方に通知したる上其の地方に出張し三歳乃至四歳の幼馬を購買す然るに四歳の良駒は地方の馬商或は外國購買官の爲に概ね購買せらるゝを常とす之彼等委員以上の價格を以て購買するか爲なり故に委員は殘留馬の比較的良好的なるものを購買し得るに過ぎず如斯にして得たる幼駒は年齢尙未だ用役に適當ならざるの理由に依り五歳迄其の一部は民間農家に預託し大部は軍馬育成所に收容の上育成せらる氏は右の事實に關し左の如き所見を述べたり。

1, 三歳半(本邦の四歳の秋に購買し五歳(本邦の五歳の秋迄軍馬育成所に於て無爲に育成するは果して適當なるや

2, 五歳(本邦六歳の春に至りて初て調教を開始するは果して適當なるや

此等の規定は一に舊習に依りて定められ決して深き理由の存するものにあらざるを以て將來速に改善するを必要とす蓋し五歳に至る迄何等調教を施さざるは徒に時間を消費するのみならず軍馬の價格を累加せしめ且つ不充分なる飼料を與へ訓練を行はざるを以て馬天賦の能力

發達を防止する等極めて拙なる方策なりと云ふへし。

口述者の注意

フィリス氏の時代にありては佛國は一般原則として本邦四歳の秋に購買し五歳の十月迄育成したる上聯隊に補充し聯隊は十月より十二月迄全部の新馬を一括して豫行調教を行ひ翌年一月即ち六歳の春各中隊に分配して本調教を開始し二年調教を行ふ然るに現時は之と異り五歳の十月より六歳の十月迄聯隊調教を行ひ各中隊に分配せらる各中隊は更に將校下士に分配して尙一年の本調教を行ふ即ち佛國の新馬は本邦年齢七歳の十月に於て古馬に編入せらるるものとす。

體格良好にして適當なる飼料と運動とを課せられたる三歳半の馬は既に本調教開始に必要な準備作業を課するに十分なる體力を有するものとす従つて四歳迄には軍役に堪ふる如く調教し後數ヶ月の實地訓練を以て調教を完成し軍馬に必要な耐久性と從順性を附與し得るものとす。

若し今日舊慣を脱し豊富なる飼料と合理的調教法を課するに於ては從來の六歳に換ふるに四歳半を以て十分なる軍馬を調教し得へし。

佛國産馬は五歳に達せされは調教を開始し能はずとの思想か深く軍隊に注入せられ育成に任する者の多く之を可なりと思惟するは了解に苦しむ所なるも察するに彼等が從來求め得たる

軍隊の經驗よりして五歳に至らされは體力の發達不十分にして軍馬の調教に堪ゆる體力を保有せしめ得ずとの所見を有するに依るべきも之れ未だ深く研究したる所論にあらざるへし。事實は之に反し良好なる飼料と訓練を終りたる三歳馬の良く激動に堪へ大速度を保有しあるものなることは多年實證せられつゝあり。

ノルマンディー地方は半血馬の生産極めて盛んなる地方にして其の産駒は先づ其血統に依り次に其體型及氣性に依りて分類せるものにして左の三種に分つ

- 1, 速歩競馬級
- 2, 種馬及紳士用馬(馬商を含む)級
- 3, 軍馬級

速歩競争用馬は二歳或は遅くも二歳半より漸次訓練を経て三歳に達すれば身長既に完成し體格又成熟して力量充實し競争に堪へ得るものなり而して速歩の最も重視せらるゝ競馬及競争距離及賞品上より最も興味ある競馬は何れも三歳馬のため設けらるゝものにして速歩競争の普通の距離たる四吉米は六分内外を以て馳驅し其の距離又時に六吉米に達するものあり。而して之に出場すべき馬の努力は速度的にも持久的にも尋常普通の馬に對し可なり極度の要求と比敵すべきものなり尙ほ茲に著目すべきは是等の半血馬は競争場裡に於ける純血馬に比し損微を發生すること尠なく又競争中及訓練間に於ける疲弊馬の數も僅少なることこれなり。

紳士用馬高級なる馬商用馬は三歳にして未だ幼貌を脱せず寸尺不足體軀又細弱なるも四歳若くは四歳半にして體尺眞尺に近づき筋腱又發育して彼等に要求せらるる勞役に堪ゆるに至る馬商か看客を眩惑せんと準備する馬齡も概ね此の時にして普通一般馬商の所有する馬に於ても亦之と大同小異なり。

軍馬に賣却する馬は三歳當時に在りては全く未製品にして購買場に出場する直前即ち三歳半乃至四歳に於て若干の濃厚飼料を與へられ以て脂肪を蓄積し多少外見を裝飾するも何等眞の筋骨の發育しあるものなく歩様滯滞し肩重く殆ど何等の勞役も課し得ざる悲慘の状態に在り以上三種の馬は其種類産地殆ど大同小異なるに拘らず一つは三歳にして既に激烈なる競馬及其の訓練に堪へ一つは四歳乃至四歳半にして普通の運動を準備するの體力を具へ又一つは四歳半にして如何なる勞動をも課し得ずして之に作業を與ふべく先づ之を養ふの要あるは如何なる理によるものなるか若し之自然現象なりとせば同一産同一種類なる點に於て疑問を抱かざるを得ず又馬の美醜體格の發育速度の進歩に大なる遲速を生ずるものとも思考するを得ず即ち此の變化は全く區別せられたる階梯に隨ふ飼料及運動管理の差異より生ずるものに外ならず故に若し此等の馬に同一飼料同一管理を施したりとせば其の發育及力量も亦同一程度に發達すべきものなり勿論體型歩法風姿は其の個體に應じて自ら差異あるべきも其の通有性即ち三歳に達すれば何れも皆其の用役に適する體力の發育を來すものなるは同一なり。

訓練を受けて競争場裡に出づる所の半血速歩馬の勞役なるものと紳士用馬或は軍馬の作業と到底比較すべからざる程度に激烈なるものにして而も良く之に堪え損傷の發生少く又早癢に陥らざる所以のものは全く彼等は當歳より豊富なる飼料に依て養はれ且つ規則正しき訓練を受くること全く英純血に異らざるかためなり。

英純血は何れも競争馬たらしむべきにはあらざるも皆最初は將來の競争馬たらしむべく育成せらるるものなり故に生後直に燕麥を與へられ六乃至八月には其の量六「リットル」に達し十八ヶ月に至れば已に分房既に收容せられて訓練は開始せられ強飼料を給せられ二歳に至れば所謂二歳競馬を行ふに至る速歩競馬を目的とする半血馬は三歳に至りて始めて競争を行ふ關係上多少純血馬よりは緩除の育成を受くるも要するに此の種の馬は育成者か飼料の投與によりて自然の發達を助け合理的の訓練によりて彼等の内臓諸機關の發育を促進するものなり若し育成者か是等の以外の馬に實施しある如く十分なる飼料を投與せされは體軀の發達は自然反對に遲滯するの止むを得ざるに至るものなり馬の成長を早め骨格を増大し筋肉を肥大ならしめ而も馬に自家中毒を起さしむることなく却て元氣を發達せしむるためには前述の如く潤澤良好の飼料と筋の發達を刺激し且つ促進すべく合理的の訓練を必要とするものなり。

軍馬に向けるる幼駒は草原に放たれて常に休憩の状態に置かるるものにして換言すれば出來得る限り經濟的に飼養せらるるものなり而して馬の生産は營利的の職業なるを以て又止む

を得ざる所なるも此の影響は營養の不良を來し訓練の缺除と相俟つて馬の發育を遅延せしむるに至る即ち成長は緩除となり骨格の堅韌性は遅々として進まず筋肉の發育は又何等隆々たる所なきのみならず年齢の増加と共に元氣の養成せらるべきものなるに却て年齢の増加と共に萎縮を來し三歳は勿論四歳五歳に至るも其の發育は遅れ遂に發育不良馬たるの状態に至る而して此處に至れば一種の病的體軀となり特別の飼養管理を必要とするに至る故に眞の力量ある馬を得んと欲すれば速に此の育成法を改善せざるべからず幼齡に貧弱なる飼料によりて育成せられたる馬は後に至り如何に好遇を受くるも決して幼駒より豊富の飼料を以て養れたる馬に比較すべく體軀の發育を恢復し得ざるのみならず時には良好なる飼料を給することも不可能に至るべきこと決して稀ならず而して恢復の状態は今三歳馬の營養恢復に數ヶ月を要すとせば四歳馬の恢復には更に多くの時日を要すべく五歳馬の恢復に至りては更に一層の時日を要し一年若くはそれ以上に互らざるべからざるに至るものにして要之するに長く粗食を給せられたる馬程營養不良性は漸次眞の病的に化するに至るものなり幼齡時に於ける營養不良は屢々致命的病狀を誘發するのみならず普通些細の疾病外傷に對しても其の抵抗力は極めて少きものとす彼の幼駒の腺疫不明の跛行等は多く幼齡時に於ける營養不良に起因するものにして幼時完全に育成せられたる馬は悍威旺盛體軀壯健にして抵抗力に富むものなるも之に反するものは悍威不足にして淋巴質に陥り抵抗力少きものとす。

一部論者に稱へらるる本邦軍馬の購買補充に吾人か絶対不同意を稱ふる主眼は本邦の民間育成か氏の言ふ佛國軍馬向の幼駒の育成よりも更に悲愴の状況にあるかためにして此の方法に依ては國軍の威力に重大なる悪影響を與ふること明瞭なるものあるかためなり又補充部の二年育成を稱ふる論者に對しても亦吾人は反對意見を有し今日の三年育成を保持せんと努むるものなり之れ補充部の經費を以てしては二年育成を以て隊馬たるの發育を遂げしめ得る豊富の飼料を給與し得ると軍隊に於ても之を促すに足る十分の飼料特に幼駒は最も緊要なる滋養に富む良草の多給は絶対に不可能にして補充部に更に一年間を繋蓄するより更に發育に悪感作を與ふる所あるによるものなり。

ノルマンディー産馬は一般に淋巴質にして緊縮を缺き且つ晩熟なり而して其の原因は同地方か他の産地と異り燕麥を産出すること少く速歩競馬用の幼駒以外は全く幼時之か投與を受けざるにあり尙種族の退化は極めて迅速なるものなるを以て此種の馬匹は其の種牡馬か幼齡より良飼料と訓練とを経たる速歩馬中より選定するにあらされは幼時より濃厚飼料を受けずして淋巴質となりたる蕃殖牝馬の缺點を改善したる産駒を生産せしむること困難なりと言はざるへからず。

速歩馬は三歳に至るや其の發育大に見るべきものあり而して其の悍威力量の優れたるは其の

個體か他のノルマンディー産馬に比し優秀なるかためなりと稱するものあるに對しフィリス氏は述べて曰く速歩馬は決して特種馬にあらず地方の速歩競馬の競馬界を退きて使役馬として活動しあるもの多數あるも之等の馬は其の速度以外に何等同地方の一般産馬に比し體型風貌上注意を引くべき特種の點を見出し得ざるに於て見るも明なりと要するに此速歩馬は他の自然より與へられたるものに於ては何等の差異なく其の管理飼料訓練か一つをして優秀のものたらしめ他をして其の發育を遅れしむるに至りたるものなり。

口述者の注意。

今日のノルマンディー地方産馬は速歩馬、乘馬及「コップ」の三種に區別せられ而して速歩馬は多量の英純血を注入せられたるものより能力淘汰により蕃殖したるものにして近時著しく細格となれり乘馬は從來存在せる「カロシェー」即ち速歩馬と同一なるも其の中の稍重き牝に英純血牡を直接配合したる重乘馬級半血馬にして「コップ」は從來の一般ノルマンディー産馬を淘汰一部は重血を注入せりして短大なる體格を與へ重鈍化したるものなり故に今日の速歩馬は往時の如く他の一般馬と全く同一の自然を有せざる特種の馬と化しつつあるを以て今日の速歩馬に對しては「フィリス」氏の詳論は直に正當のものと認むるを得ざるものとす。

即ち三歳半にして一つは其の體尺、力量共に十分本調教を開始するに足るべく發達するに反し他は尙不可能の體力にあるは全く飼與並に管理か其の原因を作るものと言はざるへからず。

從來多くの馬術家は眞の修練馬術を調教せんかためには馬は尠くも七歳邦齡八歳に達するに
あらざれば不可なりと稱へ來りたるか氏は之に對して次の如く述べたり

予も又多年先輩及他の一般馬術家と同じく修練馬術馬たらしむるかためには七乃至八歳の
馬を必要とすと考へ且つ之を實行し來りたるか漸次各地大競馬場の最も困難にして且つ價
値ある競馬は三歳馬に充當せられあるに刺戟せられ且つ吾人の行ふ修練馬術の勞力は此の
種の競馬に出場するための訓練及競馬其の物に比すれば實に其の十分の一にも足らざるに
想到し所謂大は小を兼ねるの原則により三歳なる年齢は吾人の要求を受くるため決して不
十分の體力にあらざるのみならず競馬の訓練よりは反て容易に之に抵抗する體力を保有す
るものなりとの結論を得たり而して人往往本論は競馬訓練より生ずる多數の犠牲を無視し
たる議論なりとするも競馬の犠牲は十八ヶ月より開始するかためにして三歳半より開始す
るに於ては此の議論は寧ろ杞憂たるに過ぎざるへし。

予は最初競馬に「ヒント」を得て確信する所ありしも尙多大の疑惑の存したるは勿論にして
當時の馬通及先輩に訊したるに何れも疑問の答を以てせざるはなし然れ共凡そ物事は實驗
の結果は必ずしも理論と合致せざること稀ならざるに鑑み先づ實驗を行ふべく幼時の飼養
管理十分なりし四歳馬を選定し調教を試みたるに其の力量運動性何等他の七歳馬と異なる所
なきを見て大に勇氣を倍獲し遂に遺憾なく作業を完成し次て更に同種の三歳馬に試みて成

功し爾來予は三歳馬の純血馬二十餘頭に對し修練馬術の調教を行ひ悉く之に成功し而も其
の成績常に年長馬に比し優良なるを確め得たり此處に於て予は經驗に刺戟せられ更に若干
馬に對しても其の可能なるべきを立證せんとする純血牝馬の二歳たりし *Vierge* 號に就いて
調教を開始したり然るに彼れは三歳にして遊歩馬として完全なるものとなり且つ障碍飛越
及高等馬術も亦良好に實施し馬術競技會に於て優勝したり而して彼は目下七歳に達しある
も千九百〇五年非常に強健にして其の賣却當時は一つの軟腫をも發見すること能はざりき
尙予は之等の例を無數に有し居るも要之るに實驗か予をして確信を得せしめたるものにし
て適當なる飼料を與へ合理的に管理育成せられたる馬は何れも三歳半に達すれば普通一般
の勞役に服せしむべき訓練調教を施すことは決して無理ならざるのみならず此の年齢時に
於ては其の訓練を行ふこと寧ろ極めて緊要なるものにして其の作業か四肢及内藏諸機關の
發育を助長するため反て損傷の發生を尠くし馬の力量の充實を速かならしむることを得る
ものなり。

尙氏は三歳半の馬は五歳馬よりも馬體柔軟にして調教容易且つ管理上の缺陷より來る馬の性
質の不良も少しと述べ更に最も注意を要することは三歳馬の調教に於ては放任的育成より惹
起する不良發育即ち後軀の發達か前軀の夫れに伴はずして虛弱となり運動は常に前軀に重つ
て行はれ後軀は前軀に引摺らるるか如き觀を呈するに至らざる以前に於て之を救ひ馬の運動

平衡を四肢上に平等に分たしめ得ることは是れなりと謂ふべく此の事たるや實に重大なる意義を有するものなり蓋し馬術と謂ひ調教と謂ひ良好なる平衡は何物にも先づ第一に求めざるべからざるものなり。

馬なるものは馬術上肩にも亦後軀にも其の自然の重量を偏在せしむべきものにあらずして人馬の一致したる重量は常に前後軀上平等に負擔せしむべきものなり此の條件が具備せられて始めて馬は扶助に従順となり其の運動は自由輕妙となるものなり然るに一方に偏重の儘長時日習慣附けらるるときは遂に矯正すべからざる第二の天性を養成するに至るものとす例へば肩上に常に負重しある馬は其の後軀の鍛練と發育に缺くる所あるを以て後肢は引摺るか如く行歩し前軀は反對に活潑なる動作を爲しつつ過勞に陥るものなり此の種の馬は人の屢々日撃し得るものにして前軀が一見輕きか如きも行歩其の物のために非常に努力しある結果方向變換困難となり動作鈍重となり些少の過失も全身に影響し四肢又無用の努力をなして之を損廢すること速かならしむるに至る軍隊か馬の最も充實したる力量を以て活動すべき年齢時に於て多數の廢馬を出すは其の原因全く此點に在るものと氏は觀察せり。

良好なる平衡を馬に與ふることは調教の最も重要な課程にして三歳半馬か五歳馬に比し此の點の調教容易なるは其の調教開始か早き程有利なること確實なるに在ることは何人も首肯せざるべからざる眞理なり而して此の點か三歳半を以て軍馬の補充年齢とする最も大なる利

益の一にして之又議論を支配するに足る十分の價值を有するものなり。

要之るに三歳半の馬か調教使役に堪え得るや否やの問題は理論よりも實際か之を證明すれば可なるものにして半血馬か二歳半より速歩訓練を開始せられて三歳に達すれば既に競争を行ふべく十分なる體力と元氣を發達しあることは何人も否定し能はざる現實の事實にして彼等か受くる六ヶ月間の訓練及競争に際しての勞力なるものは軍馬の調教に於て受くる勞力に比較すれば實に二十倍否百倍にも及ぶべきものなるを見るときは最早理論を以て云々する餘地なかるべし即ち軍馬の購買は三歳に於て行ふを可とするの結論は茲に判然と生し來るものなり但し其の個體の狀況によりては三歳の前後に多少年齢の伸縮を認むべきは勿論なり。

佛國の軍馬は概して四歳半乃至五歳に至るも未だ相當の體軀の發達を遂げざるを目撃す之れ十分飼養管理を受けざるか爲に起りたる現象なり而して氏は又之に附言して曰く之等の馬は三歳半の時は反て良好の狀況に在るものなりと是れ三歳半に於ては四歳五歳に比し營養不良の狀況に沈溺し在ること妙きのみならず三歳迄に適當に養はれざる馬は概して其の後の第四年乃至第五年目に至りて最も明瞭に其の影響を現すものなればなり要するに三歳より五歳迄民間育成家に軍馬の候補馬を置くことは彼等をして失ふ所あるも得る所なきに至らしむるものなることを斷言するに憚らず。

佛國は軍馬の生産育成家に對し多少の獎勵金を生産馬の良質のものに對し與へありと雖も之

等の僅少なる金額は其馬を三歳より五歳に至る迄適當に飼育する出費に對し何等經濟的の意義を有せざるかために育成の改善に何等の價值を有せざるものとす。而して若し軍馬か三歳半に於て購置せらるるとせば其の飼養費著しく減少する結果大に其の方面の改善を促し得るものなり育成家なるものは一つの職業なるか故に其の所有馬を可成速に賣却することは大に彼等の利益とするところなり而して發育良好なる三歳馬か相當利益を有する價格に賣却せらるることを知るや其の馬を發育せしむるに必要な飼育を行ふ事明瞭なり。

尙三歳馬の購買價格か多少四歳或は五歳馬に比し低廉なりとするも彼等は其馬を更に一ケ年乃至二ケ年飼養することは好まざる所なるか故に必ずや多少の事情は之を思ふも賣却するに至るへしまた三歳馬は將來の豫測を判然と決定し得るものなれば之に對する所置は速に實行するの要あるべく又三歳にて賣却するためには相當飼育に注意せされは發育を來すこと困難なるを以て是等の馬は漸次注意して育成せらるるに至るへし。

尙政府は幼齡馬を購買することによりて各國より來る馬商と競争するの不利を避け得るものなり何となれば馬商は成可く速に購入せる馬を賣却することは彼等の必要條件にして三歳馬を購入するときは之を適當に調教し營養の完全なる状態に導くため約一ケ年の日時を必要とするものなるか故に其の長き飼養を嫌ひ三歳馬よりも更に年を重ね且つ發育十分なるものを

求めんとするを常とすればなり。

次に佛國補充部は三歳乃至四歳馬を購買し之を民間或は補充部支部に送りつつあり而して補充部支部は民間に比し多少良好なる飼料を給しつつあるも要するに何れも十分の保育を受くことなく約十八ヶ月を経過するものなり故に氏は之に對し購買の直後直に調教を開始するを以て反つて有利なりとの説を掲げて曰く穀類を十分與へて調教の準備作業を實施するとき六ヶ月後に到り本調教を開始することを得へし故に従來單に放牧馬の監視所的に在りし補充部支部を一つの眞に意義ある調教場と爲し馬事に通したる將校を其の長とし部には之に適する騎手を以てすへし蓋し馬の發育は單に燕麥を給したるのみにて十分なるものにあらず必ずや合理的なる三種歩度を以てする運動を與ふること緊要なればなり。

左に最初の三ヶ月に於ける運動及飼料の標準を示さんとす而して三歳乃至四歳にて入部する新馬は遅くも二歳半の時去勢の手術を終了しあること緊要なり是れ去勢後過早の騎乗は常に腰を虚弱にするものなればなり又去勢恢復は尠くも六ヶ月を要するものなればなり。

第一月

前半期

日量 燕麥六「リットル」

朝二、晝二、夕二

運動 (燕麥は内地産にして軍隊に於て投與しある濃厚なる露國産白燕麥を避く)

馬場、成し得れば野外に於ける一時間半の牽運動

後半期

日量 燕麥七「リットル」

朝二、晝二、夕三

運動 同前

前後期を通し毎日二分の一の歩度配合を以て約五分間の調馬索作業を行ふ。

第二月

前半期

日量 燕麥八「リットル」

朝二、晝三、夕三、

運動

牽運動は三十分を延長す。

調馬索は漸次片手前に於て五分間の速歩を繼續するに至らしむ而して各手前の變換時數分間の常歩を配合す。

後半期

日量 燕麥九「リットル」

朝三、晝三、夕三、

運動 同前

馬は一般に朝六時より夕六時迄即ち十二時間に三回飼與をなし他の十二時間は全く飼糧を投與せざるを普通とするも氏は此の法に依らず朝は五時夕は八時に與ふるを以て適當と信ずと云へり。

第三月

前半期

日量 燕麥十「リットル」

朝三、晝三、夕四

體重多き騎手のためには十一「リットル」を要す而して此の日量は爾後繼續せらるるものとす。

運動

逍遙運動 舊の如し。

調馬索作業 各手前に於て速歩を約六分間に延長し後水勒を装し鞍下毛布を置きて

乗馬し約五分間の常歩騎乗を行ふ但し鞭を持ち拍車を附することなし終りて厩内に導き装鞍し數分間之を放置す其の時間は漸次延長す。

後半期

運動

同様にして厩内に於て装鞍装勒す而して調馬索作業の後頸の直接屈撓を行ひ且つ鍔を鞍に附す。

調馬索を以て行ふ駆歩は馬の平衡を十分獲得したる後に非されは行はざるものとす是れ過早に行ふ時は馬をして肩に重るの悪習を興ふるかためなり調馬索作業は又「カブソン」を附することなく水勒韁若くは其他の綱を以て之に代ふるも何等支障なきものとす。

馬騎手を乗せ沈静なるに至れば助手をして之を牽かしめ蹄跡上の行進を行はしむ。

以上は所謂予行調教にして騎手の負重に慣らし且つ騎手の負重のため起る腰部の凝固を去るに過ぎざるものなり。

氏は以上の保育は更に強度の作業に進歩するために要する體力を十分ならしめ又速歩を以てする筋運動は馬をして騎手及装具の負重に堪へ且つ多少額の直接屈撓性をも得せしめ所謂本來の調教を行ふ準備作業となる旨を述べ更に軍馬本來の調教に關して説て曰く軍馬は調教の程度の比較的幼稚にても足るものにして決して巧緻の扶助に依りて動作するか如き

輕妙なる運動性を必要とせず寧ろ多少鈍感なるを以て可とす如何となれば彼等は兵卒の凝固なる拳と粗暴なる脚とに依りて運動を命せらるる特性を有し脚の操作に依り軽く小勒に支持しつゝ活潑に前進し三種歩度の變換は自由にして欲する手前に駆歩の出發を行ひ得且つ飛越し回轉及後退をなし得るに至れば其の扶助調教は完成せられたるものと謂ふを得へし而して其平衡は水平的にして力の頭頸を起揚し項を屈撓して正しき收縮姿勢を前驅に與へ後肢の進出を促すことは敢て其の必要を認めず騎手が必要に應じて之を實施し得るの技能を養成し置くを以て足れりとす扶助に對する要求は上述の如くなるも軍馬は如何なる物件音響にも恐怖せざる如く馴致せらるること及如何なる地形も躊躇することなく行進すること緊要なり而して物件慣馴は馬場内に於て溫和に各種のものを馴すこと必要なるも音響は飼與時厩舎内に於て行ふを最も有利とす。

此豫行調教を完成せんかためには三ヶ月を以て足れりとす而して次に行はるべき本調教は三ヶ月にして其の課程左の如し。

第一月

前半期

装鞍装勒し調馬索に於ける速歩の速度を漸次増加して後肢の進出を求む而して其の速度は一時最大限に伸暢すべきも歩調を亂さざるの着意は極めて緊要なり蓋し過度の伸暢は

反て肩に重からしむるの弊あるを以てなり本作業は両手前約五分を繼續するものとす次に騎手の負擔に慣馴するため約十五分間蹄跡行進をなし後十分間左の徒歩作業を行ふ。顎の直接屈撓後軀の左右轉移及後退
野外又は營庭(雨天の際は馬場にて一時間の牽運動

後半期

調馬索作業同前

騎乗調教

回轉卷乗斜手前變換

脚による後軀の二、三步の左右轉移

徒歩屈撓 同前

徒歩逍遙運動 同前

第二月

前半期

調馬索作業 各手前二分間速歩

騎乗調教

前復習

二乃至四騎の併列騎乗

蹄跡上の對向行進

停止慣馴の目的を以てする頻繁なる停止前進

前諸運動の緩徐なる速歩を以てする復習

後軀轉移步數の増加

後退

徒歩作業 前復習

後半期

調馬索作業 前復習

騎乗調教

尋常速歩の方向變換、二乃至四騎の併列騎乗及各種方向の對向行進

斜線に於て斜横歩を行ふ半卷

徒歩作業

直接屈撓に於ける顎の起揚の要求

側對扶助の開始

斜横歩及腰を外へ

(乙) 圖三十二第 續



第三月

前半期

調馬案作業

前復習

騎乗調教

方向變換及併列騎乗に於ける速歩歩度配合の増加

直線上に於て速歩の十分なる伸暢

二蹄跡作業

右手前の駆歩出發

右手前の出發容易となるや左手前の出發

駆歩の出發容易なるに至れば速歩及常歩に於て實施したる諸運動の實施

徒歩作業

程度の向上

障礙飛越

障礙飛越の項に於て説明したる順序による

後半期

前復習程度の向上

武器及火炎に對する諸馴致並に水馬

水馬に對するフリス氏の所説

總て馬は自ら游泳に巧なりと信するは誤にして水中に深く入るや馬は頭を水中より出し頭を可成高く保持せんと欲するは各馬同一なりと雖も馬か直立的姿勢を取り馬體の四分の三か第二十三圖乙其一の如き態勢を取れば前進を不可能ならしむるものにして尙ほ之に水馬の經驗なき騎手騎乗しある時は十中の八九人は馬共に溺死するを免れざるものとす騎手の小勒に對する僅少の牽引操作並に上體の輕き後傾も共に漸次馬の後軀を低下して遂に直立し馬は前肢を以て水を打ちつゝ騎手の上に倒れ來り且つ深く水中に没するものなり故に馬か後軀を浮すや否や前述と反對に騎手は鬚毛を強く握りて上體を前傾し馬の頸上に伏し頭には何等の力も及ぼさざる如くし脚は水の浮力のため身體を馬體より離隔せしめられざる如く堅く壓迫すること緊要なり此の法は騎手か馬上に在りて水馬し得る唯一の方法なり。

而して騎手は小勒を左右に分ちて馬に方向を與ふる如く準備すること必要にして此の際手の操作は開く操作を以てし決して後方に牽くへからず(第二十三圖乙其二)殊に軍隊は此方法を以て水馬を教育するの要あり。

前記調教は三ヶ月繼續せらるるものにして馬は騎兵用馬としての作業は大體慣馴せられたる

も野外に於ける使役を完全ならしむるための強健法並に野外管理に對する抵抗力は未だ十分ならざるの感あるもこは使役と相俟つて漸次慣馴せらるべきものなるを以て軍馬としての調教は一通り完成せるものなり。

要するに購買せらるる馬は春滿三歳に達するを以て購買委員か之を四月より九月迄の間に購買するとせば大體に於て補充部支部に達する時は滿三歳半なり故に直ちに三ヶ月の豫行調教實施し續て三ヶ月の本調教を施すとせば滿四歳に達するや調教は略々完成して古馬に編入することを得明四歳馬に對し此の如き作業を課するは過激ならずやと考へらるるは全く反對にして氏の方法を以てせば過激ならざるは勿論大に馬體の發育を助け且つ之を強健ならしむるものなりと。尙ほ現在軍馬は五歳(完齡)にして入隊し一年の調教を施さるるも經驗ある軍人は此調教は未だ甚だ不完全なりと稱へつつあり。

口述者の注意。

フリス氏の此の著書を發表せし時代は氏の言の如くなりしも現時佛國の新馬調教は二年調教にして五歳にて入隊し第一年は豫備調教第二年は本調教を施し六歳(七歳)の秋に至りて始めて古馬に編入せらるる而して調教も往時と趣を異にし千九百十二年の教範改正以來推進力の利用に關しては寧ろ極度に要求しあるの觀あり。

而して之を矯正するの道は馬に先つ前進力を附與せんかため前進運動を主とし次に自然に平

衡を得せしむるを要す茲に於て始めて騎手は推進勢力を正しく利用し得るも今日の調教方式は之に反しボーシェー氏の古き馬術より更に創意したる先つ平衡を求め次に運動の輕快性を得んとするものにして此の方式は却て馬を早廢せしむるの嫌あるのみならず輕快性の獲得にも推進力の缺乏を來し不利の點尠からすと氏は見解し且つ次の如く述べたり。

予は最初馬の自然に保有する推進力を利用する運動に非されは決して課することなく且つ運動の實施により馬の前軀に重りて行進しある自然の状態より漸次後肢を重心下に進出して前軀の輕快性を發揮し來る以前には騎手自ら馬に平衡を與へて行ふ運動を課することなし要するに駐立的の平衡中に得たる扶助の從順性を馬の運動間に應用するは始めより運動間に與へたる平衡を基礎として扶助に對する從順性を要求するのと大なる差異あり馬か四肢に正しく重量を受けて行進することを知らざる以前に運動を課するは調教の進歩に何等の利益なし而して今日の調教法か予の方法を實施せざるは甚だ不思議とする所なり然れども予の方法と雖も決して最初より徒に活潑なる歩度を以て行進せしむることか平衡を與ふるの意ならざること就ては誤解なきを要す即ち活潑なる歩度を以て無暗に行進せしむるは何等調教上利益なきのみならず却て馬を損廢するに止むることは論なし故にボーシェー氏の如く行進中の諸運動を課する前に屈撓的作業に依り完全なる平衡を與へて之を運動間直ちに應用するものには非ざるも先つ前進運動を輕快ならしめつつ頭頸の姿勢を要求するは

言を俟たずして明なり蓋し馬の大多數は騎乗の初期に於て殆ど皆前驅に重り之に何等の準備なく活潑なる運動を課する時は益、前驅に重りて平衡を得ざるのみならず頭を一層低下し頸は水平となり前進運動以外のものは極めて硬澁となるを以てなり尙ほ此種の馬は回轉の際容易に轉倒するの恐多し。

之を要するに馬か己の欲する儘に隨意に頭頸の姿勢を取ることとは彼等として騎手の扶助に抵抗する爲極めて便利にして勒は其の威力を發揮すること困難となるへし即ち低き頭に對しては大勒は口角に作用して小勒と何等選はさることとなり拳の威力は大に減少せらるるに至る。

馬術教範は動員に際しては四月一日以降は隊列に加ふる如く規定せるを以て其の調教期限は三ヶ月なるも更に之を延長し決定的に隊列に加ふるは其の翌年なり而して新馬の調教を可成完全ならしめんかためには勿論時日の長遠なるを理想とするも亦三ヶ月の時日は決して調教を遂行し得ざるに非ざることとは本年の始めに於て其豫定を發表せしことに依りても明なるへし是をして成果を發揮せしむると否とは全く馬の飼料と調教法式を改善すると否とに存す予の既説要領に依らんか調教は順調に持久力は完全に發達し従て保存期限を延長することは又自然の歸趨なり而して目下調教に従事ある人も從來の粗暴不合理なる手段よりも容易に調教の成果を擧げ得且つ之に依て多大の興味を得つつ愉快に作業を行ひ得へく

又斯の如く調教せられたる馬に騎乗する兵員も人馬間の了解は極めて圓滑に求めらるる關係上馬に對する愛情は更に増加し馬術に對する趣味も又大に増加するに至るへし獨逸人は佛國より輸入せる合理的馬術を採用して大に成果を擧げつつあるに其の本國たる佛國か之を捨てて粗暴不合理の法式を採用し人馬共に苦しみつあるは予の了解に苦しむ所なり。

第三篇 修練馬術

一、通 說

修練馬術は普通馬術の延長にして更に夫れを修飾し且つ高度に發達せしめたるものなり而して技術的には困難なるも實用上よりは其應用妙きものにして世人一般に高等馬術と稱ふる所のものも亦之なり。

修練馬術の運動は自然のものとなし人爲のものとなし成り駈歩歩法に於けるものは概して前者にして西班牙常歩の如きは後者に屬するものなり修練馬術の運動は馬を損廢すること多く特に四肢に損徴を誘發し易しと述へ或は極度の興奮的動作を要求するを以て馬の肢勢に變化を與へずして完成し能はさるものなりと述ふる人あるも氏は之等の人に答ふるに單簡に體操家を與見よと説くに過ぎざるものなりと述へたり彼の體操家は極度の運動をなし且つ極度の勞力を消費するも決して普通の人と異なる體格上の缺點を見出すことなく彼等の腕股或は肩は何等變

態的形狀を呈せず反て他のものより力を蓄積し筋肉は鋼鐵の如く發達し従つて健康は頗る完全なり馬も亦是等の人と同じ状態に達し得るものにして訓練か漸を追つて實施せらるるに於ては彼等に何等苦痛を感せしめず其の作業は極めて平凡のものと成るのみならず健康保全に大なる利益を齎す如く成るものなりと觀察す故に氏は過去の何人も實施せざる幼齡の馬に訓練馬術の調教を實施せるも之か爲め損微を生せしむることなき事實により之を證明し得と説き加へたり。

勿論高等馬術の爲損廢せられたる馬多々あるへしと雖も之等は馬と實行者との間に缺陷ありたるかためにして技術未熟の騎手か基礎的訓練の足らざる馬に之を強行せる場合生ずるものにして馬術も他の科學と同様之れを實施する人は千差萬別あるも要するに秩序的に訓練せる馬に順序を追ふて命する作業は決して彼等を損廢することなく寧ろ益之を強健ならしむるものなり。

二、西班牙常歩

馬か兩前肢を交互に高く且つ前方に伸展しつゝ常歩行歩をなすとき之れを西班牙常歩と稱す而してフライリス氏は此語原に就て

何人も此の運歩を何故に西班牙常歩と稱ふるかは決して明確に其理由を説き能ざるものにして西班牙の名を冠したるは西班牙産馬の歩法に似たるに於て初めて意義あるへきも同國

アングルーの馬は膝を折り且つ交叉的の運歩をなして何等夫れと近似する所なく寧ろ此歩法は分列式歩調に似たる所多きを以て歩調取りたる常歩と稱ふるを至當とす。と述へ西班牙常歩と西班牙の關係に就ては何等の交渉なしと判斷せり。

口述者の注意。

アングルーの馬はサラセン帝國の勃興により同族かアラビヤより北部アフリカを経てスペインに入りし際アフリカのバルブ馬を携行したるか其一部同國の沃野に蕃殖されしものにして蘆毛最も多し現今同國に於ては殆ど其後を斷ちたるもウインのスバニッシュに於ては同族のリビリア種を以て馬術を實施しあり。

西班牙常歩の要訣は肢を舉揚せしむるのみならず之を正しく前方に著地せしむるにあり其理由は舉揚は極めて容易なるも正しき著地は至て困難なるものなるか爲なり。

本運動の調教は左手前を以て蹄跡上に馬を位置せしめ騎手は右肩に接して操作することより始むるものにして此如き位置を必要とするは馬の後軀を右に逃避せしめざるか爲にして騎手は先づ馬の頭を稍高く保ち且つ之を右方に壓しつゝ前軀の重量を成るべく右前肢上に轉移せしめ以て左前肢の舉揚を容易ならしむる如く操作し次に短鞭の尖端を左前肢に觸れしむ其位置は確實に之を決定することは困難なるも夫れは肘より繫の間にあることは勿論なり。

初めて與ふる鞭の輕打は馬に突發的なるを以て何等了解する處なく一般に之を逃避するを常

とす然れとも馬の位置か喉によりて之を妨げらるる關係上右方には避け難く又左方に前進し來らば韁を以て之を眞直に導かるるものなり但し時として後退せんとする事無きに非ざるも然る時は肚帶部を鞭を以て輕打する事により容易に之を防止し得るものにして馬は如此くして瞬時を經過するとき殆んど其大部は鞭を觸れたる肢を以て興奮の結果地を前掻きするに至るものなり此際機を逸せず愛撫して其動作か騎手の要求なることを知らしむるにあり此演習數日に互るや馬は鞭に觸るるを避くる爲短鞭の肢に近づくに至るや直ちに之を舉揚するに至るものなり左前肢の舉揚確實なるに至れば次に右手前に馬を位置せしめ頭を高く且つ左方に壓しつづ前同様により右前肢の舉揚を始むるものとす短鞭の接觸頻繁とならば馬は興奮するを常とす故に初期は馬の微少なる動作に對しても之に満足すること緊要にして可成馬に不快の感を起さしめざるを以て最良の手段となす往々人は最初より兩肢を舉揚せしめんと努め而して之に成功することも尠からすと雖も是等の場合は決して満足の結果を招來せざるのみならず馬は興奮の結果より來る動作なる爲め地を敲き或は急速に肢を上下する等之を伸展せしむる眞の目的より常に遠き結果を來すなり故に最初は單に馬か意志を表明したるを以て満足すること最も必要にして強て舉揚を望むか如きは却て何物をも得ずして馬を興奮せしむるに至ることを記憶せざるへからす然れとも一方又此運動は漸次に伸展を要求して遂に肩の高さに前肢を水平に伸すまで調教するにあらざれば本來の目的を達したると云ひ能ばざるものな

ることに留意するを緊要とす而してフリス氏は馬に西班牙常歩の行進を開始せしむるには以上の狀況に至れば直ちに始むへしと云ふ一般的習慣に對しては同意することなし蓋し馬が水平に舉揚せる肢を騎手の希望する時機に著地し且つ著地に際して膝を屈することなきを要するものにして此狀態に達して始めて眞の美麗なる運動を實施せしめ得るか爲なり而して此著地法を行はしめんか爲には肢のよく伸展せる瞬間に著地する如く小勒韁を前方に十分牽きて之を行はしむるものにして此際膝を屈するときは屈せざる程度に歩尺を短縮するを要す而して兩前肢か其狀況を異にするときは當然歩尺も亦不同となるは止むを得ざるものなり要するに膝を屈する習慣を馬に與ふる時は前掻きを防くこと困難となり従つて兩肢の伸展は均等ならざるか爲めなり。

此際には著地まで肢を完全に伸展する如く再び調教を再行するを要す蓋し兩肢か完全に進展する場合に其運歩か必ずや兩肢同一となるは明瞭の事實なればなり。

以上の方法により兩肢か伸展しつづ正しく一步を實施し得るに至れば徒歩作業は最早十分にして調教は假令容易なりと雖も之れ以上に進歩せしむるの必要なし。

凡そ西班牙常歩は騎乗の實施により始めて美麗巧妙に且つ正しく實施せらるるものにして徒歩作業に於ては前方に馬を牽く關係上正しく衝を受け馬の力を拳に保持すること不可能なるものなれば従つて馬の頭は伸展して良好なる位置を失ひ運歩及態勢は不良なるものなり之に

反し騎乗に於ては脚の壓迫を與へ得るを以て始めて完全なる實施をなし得るものなり。徒歩にて二歩の前進を實施し得るに至れば裝鞍し以下示す所に準據し之か調教を實施するものとす即ち先づ左手に兩大勒韁及左小勒韁を右手に右小勒韁と短鞭とを執り馬を駐立せしめ小勒韁を以て頭頸を高く保持せしめ左手前に位置して右前肢の第一歩を要求す此際右側には壁の存在する爲め騎手は左脚を使用するも後軀は右方に偏することなきも左前肢を舉揚せしめは騎手の右脚の操作は容易に後軀を左方に偏し得るを以てなり而して騎手は兩拳を左方に移し次に右脚を強く壓迫し後に此方側の拍車を使用するは勿論なり此際右小勒韁は左よりも強く緊張し兩脚は又肚帯に接して後退を豫防すべく準備せらるるを要す左脚の壓迫は右脚より尙強かるべきは勿論なり右諸韁は前軀の重量の殆ど總てを左肩に轉移せしむる如く操作し左脚は又右前肢を舉揚せしむる如く壓迫を加へ同時に短鞭を低く保持して其一撃を右肩上加ふるにあり而して此際右小勒韁は頭を高く保存すべく操作を繼續しあること必要なり。此際馬若し無頓著なるときは馬か忍耐を破るに至る迄其操作を續行するを必要とす凡そ調教に溫和を旨とするは勿論なるも肢の舉揚は絶對事として諸操作を施すべきなり而して僅少なる肢の舉揚も現はれたるときは直ちに操作を中止し且つ愛撫し馬場を一周したる後再び始めるを要す此如くすること一週間にして兩前肢を伸展することは大體に於て確實に進歩せしめ得るものなり。

此時期に至れば脚と短鞭とは漸次交代する如く著意し遂に短鞭の操作を廢して脚のみを以て舉揚するに至らしむるを要す而して脚の刺戟か完全に肢の伸展を實施せしめ得るに至れば前進に移るべく左脚及右小勒は右前肢を舉揚せしめ其肢が將に著地せんとするとき兩脚を以て馬を前方に推進すへし而して此脚の任務は肢の舉揚を維持することと同時に之を完全に伸展しつづ左前肢の前方に著地せしむるの結果を齎す如くなすにあるものにして兩韁は肢の著地するに至るまでは共に均しく緊張しあるを要す著地を完ふするや右脚及左脚は左前肢を舉揚せしむべく動作を開始す此左右諸扶助の變換は極めて圓滑に實施せらるること最も緊要にして運動の規正は之れに依つて初めて期待せらるるものなり即ち斜對扶助が最も巧みに交互變換せらるることを要するものなり西班牙常歩は後退間にも實施し得るものなり此際諸韁は馬を後方に導くと共に肢の舉揚を要求するものにして此運動に於て困難を感じるは後軀の左右轉移を防止することと空間にある前肢を他の後方に導く操作なり馬は屢々急激に後退し前肢は平に伸展したるのみにて終るものなるか此際は直ちに前進を命じて前肢の完全なる伸展を要求したる後更に行ふこと緊要なり。實施の要領前述の如しと雖も此方法に依らば何人も成功し得るや疑問なり蓋し馬術は騎手の欲する所を馬に了解せしむる爲には騎手が好機を逸せず之を捕へて利用すること緊要にして所謂成功の鍵は其人の馬術感覺と至大の關係を有するを以てなり。

巧なる騎手にありても第一回の調教経験は決して確信を得ざるものにして三、四頭同一運動を調教して始めて其確實なる通用手段を發見し得るものなり。
此の西班牙常歩は如何なる程度に馬の調教か進歩せは開始し得るやに就きフリス氏は左の如く述べたり。

本調教は馬既に十分なる柔軟性を得、諸扶助に對して完全に服従し得る程度に達し殊に前進扶助に對しては絶対に輕快となりたる後なること必要なり。

此の運動に於ては往々拍車を使用するも馬は全く前進せざるの傾向を生し易く且つ頭頸を高く保持し後軀上に負重を増加するの關係上馬の前進氣勢を著しく減少するの危険を伴ふことあり。

柔軟性不十分なる馬に本運動を要求せは屢、一前肢を擧揚する代りに兩前肢を以て空中を打つことあり此等の動作は騎手の推進に對して前進を拒みて起立し純然たる抵抗を試みたるものにして騎手の拳後方に働く場合に於て一層甚しきものあり此の如き場合馬か前進扶助に對し完全に調教せられあらんか決して上述の抵抗を生ずることなかるへし。

若し調教良好なるに不拘此種の抵抗を現出せんか馬の兩前肢を擧揚せんとする瞬間に猛烈なる兩拍車の刺戟を加へ起立を前進動作に變換せしむるを要す。

其の他一般に人爲歩法の調教間には騎手は屢、前進勢力を保持増進する爲め或る種の運動の調

教を中絶するの止むを得ざるに至ることあり是れ若しも運動其のもの調教に没頭し前進勢力を失はんか騎手は馬をして前進せしむるの手段を失ふのみならず馬をして收縮を免るる所の一手段を發見せしめ完全なる運動の實行を妨ぐるの結果に至るへき恐あるを以てなり。

拍車を使用するも馬は前進することなく停止しつつ之を甘受せしむるを目的とする總ての信地作業は常に危険を伴ふものなり蓋し馬は容易に執拗となり又手脚の操作を逃避する所の韁後的態勢に陥り爾後の調教上甚た危険なるのみならず時として全く不成功に終るに至ることあればなり。

馬の調教に従事する者最初の二、三頭は此の韁後的態勢を與ふることなく調教を完成すること至難なり尙往々馬既に此の態勢に陥りあるに不拘騎手之に氣付かさる場合多し要するに馬か拳に對して前軀を高起し來らざる場合は常に推進勢力を缺除したる韁後的態勢なりと判斷し得へし馬術の前進、前進又前進を以て要諦とする所以實に茲に存するなり。

口述者の注意

拳に對し前軀を高起せしめ而も十分なる推進力を有せしむることは馬術に於て最も必要とする所にして推進力なき諸運動は馬術上何等の價值なきなり之か爲めに最も必要なるは頸の柔軟なり特に各種人爲歩法を行ふに於て然りとす。

又調教間騎手と馬との鬭争は免るへからざる所なり而して常に騎手は此の鬭争に於て馬を制

壓するを要す蓋し騎手一度馬を制壓し勝利を得んか必ずや次回の作業に於て馬は十分なる服従を表すこと確實なるを以てなり然れ共一面困難なる作業を馬に課する場合には必ずや馬か之を了解し且つ實施し得る程度に其の準備調教を施しあること亦極めて緊要なり若し此の著意なく徒に鬭争を起さんか單に鬭争なる忌むべき事實を惹起したるのみに止まらず時として馬をして勝者たらしむるの危険に陥ることあり。

故に常に調教者は本運動は如何なる時期に要求すべきや又如何なる準備を整ふべきやを明確に判知するは勿論其の時機の捕捉に遺憾なきこと必要にして是れ一に調教者其の者の馬術感覺か支配する所の妙諦なり。

準備作業不十分なる馬に過早に或種の運動を課せんか當に其の目的を達せざるのみならず必ず馬の抵抗を惹起するものにして調教の遅過ぎたるは急ぎ過ぎたるに比し常に何等の困難と弊害とに遭遇せざるなり故に六ヶ月を費し調教するに對し狀況之を許す場合に於て一年を費すは最も賢明なる手段と云ふへし。

困難なる馬に對しては其の調教に多くの努力を要すへきは勿論にして馬の三種歩度に於て確實なる平衡を保ちつつ各種の自然運動を實施し且つ正しき後退を實施し得る程度に調教の進歩せざる以前には決して高等馬術及人爲歩法の調教を開始すへからず此れか爲半年を必要とせは半年を費し更に不十分なる時は尙多くの時日を費すも可なり。

尙將來三肢上の前肢施回西班牙連歩及三脚駢歩を以て高等馬術の運動を完成するの企圖なき時は西班牙常歩の調教に就きては大なる價值を認めざるものとす従て本運動に於ては之に關連する前記諸運動との關係上肢の完全なる伸展を必要とす殊に拍車に依りて要求し且つ運動間良好なる平衡を確保し馬を拳に對し推進するや肢の伸展は其の程度に正比例して伸展すること極めて緊要なり。

次に此西班牙常歩の調教法に氏の最も排斥し且つ實行を肯せざる所の他の方法あり此の新方は屢世人の問題となりつつあるものにして特殊の屈撓法と多數の助手とを使用し美麗に實施せられたるボーシェー氏の人爲歩法の調教法を得て彼れの歿後一部の調教家に依り創意せられたるものとす而して其方法左の如し。

本法は四人の助手と一人の主任者とを絶対に必要とす馬の前肢には繋の部に綱を附したる環を裝し各前肢に一名宛の助手を置き綱を保持せしむ第三の助手は短鞭を持ち肢の舉揚を捉すものにして徒歩し大勒韁を以て馬を保持す次に主任者は騎乗し第四の助手長鞭を保持し後方より馬を推進するの任務を有す。

運動は第三の助手短鞭を以て左前肢を打ち之を舉揚せしむるや第一の助手は綱を引きて左前肢の伸展を求め主任者たる騎手は之と同時に右脚を壓迫し以て將來脚に依る肢の伸展に移行すへき準備をなし第四助手は馬を前進せしむる爲後驅に長鞭を觸るるものとす之左前肢の第

一步を要求するの手段にして右前肢の爲めには之と反対の方法を以てす此の兩動作の繼續は遂に西班牙常歩を形成す。

是等の手段は何人も其馬術的にあらざるは直に首肯せらるる所にして吾人は之を馬の調教なりと認むる能はざるなり。

三、三肢上の前肢施回

三肢上の前肢施回は後驅か肩の周圍を回轉する間常に第四の一前肢を空間に高く保持するものにして此れか調教は極めて容易なり蓋し馬術的平衡を確保したる馬のためには後驅の轉移と肢の舉揚伸展とは同一扶助に依り同時に要求し得べき性質のものなればなり。

本運動は先づ馬場の中央に位置し且つ馬を伸展し次て反対姿勢の前肢施回を以て後驅の轉移を行ふものにして其の轉移は數歩毎に停止し同時に肢の伸展を要求す此の際一脚は後驅の回轉と肢の伸展との二動作を要求すべきものなるを以て絶えず肚帶部に接しあるは勿論なるも反対脚は又後驅轉移を停止せしむべく常に準備しあること必要なり即ち左より右に後驅の轉移を行はんと欲する場合左脚は轉移と肢の伸展を要求するものにして馬か圓の約四分の一の轉移を行ふや右脚に依り之を停止せしめ同時に左脚に依る輕き拍車の刺戟と右小勒韁の牽引とにより右前肢の伸展を要求す此くの如くすること數回に及ぶや馬は其の前肢を著地することなく二三歩後驅の轉移を行ふに至るものにして此の訓練の繼續は遂に前肢施回を三肢上に

完全に實施し得るに至るへし。

本運動の實施に於て主動脚(左脚)に對する反対脚(右脚)は馬を衝受上に推進して後退的氣勢を防禦する爲め稍強く使用せらるること極めて緊要なり而して馬は頭頸を高く保持し且つ輕く右方に屈撓しあるを要す又此の際右小勒は本態勢を附與し且つ肢を空中に支持するを援助するの任務を有するものとす。

右より左にする旋回は前記の反対方法を以て實施せは可なり要するに本運動の困難とする所は支軸の一前肢を後驅の轉移間動搖することなく一地に固著し而も他の一前肢を高く空中に伸展しつつ後驅を運動するの平衡保持法を馬に調教體得せしむるにありて之に對する騎手の操作は左より右にする旋回にありては前驅の重量を左肩上に移す爲め兩拳を左方にするを要し特に右拳の任務に重大なるものあり右より左にする旋回にありては右脚か旋回を主宰し兩拳は右方に之を移し左韁は右韁に比し更に強く控へ右前肢に前驅の重量を負擔せしめ且つ左前肢を高起伸展せしむるものとす。

四、肢の交叉に依る前後肢施回

肢の交叉に依る前肢施回は三肢上の前肢施回と同様の性質を有するものなるも其の差異は三肢上の旋回の一前肢を空間に保持しつつ行ふに對し兩前肢を舉揚することなく著地したる儘交叉せしめて後驅の轉移を行ふものとす肢の交叉に依る後肢施回は後肢を交叉しつつ後驅を

軸として前軀を轉移するものにしてフリス氏は前者は極めて容易なる運動なるも後者は最も困難なる運動の一なりと述ふ。

五、韁を使用せざる後退

本運動の調教は著しく困難とする處に非ざるも脚及拍車は馬を後方に導くために能く活動し普通の場合騎手か此の扶助によりて要求する所と正反對の動作を要求し脚の威力を失ふに至るか如き結果を誘致し動もすれば却つて馬の推進力を減殺し或は韁後に來るか如き惡癖を生ずるに至るへし故に此運動の調教は數頭の馬を調教したる經驗者以外は妄に行ふべきものに非ず。

而て本運動は常に前進力旺盛にして推進扶助に對し極めて輕快なる馬にのみ適するものなるに世上往々推進扶助に鈍く悍性強からざる馬は反て此調教を施すに便なるか如く考ふる者あるは大なる誤謬と謂ふへし之を要するに本調教は馬か騎手の要求を抵抗に變せざる確實なる從順性を十分養成せられたる後に非されは實施すべきものに非ざるへし。

フリス氏は此調教を實施し得べき馬の状態に就ては馬か完全に騎手の手脚に掌握せられ且つ如何なる場合に在りても前進扶助を確實に甘受する時期に達するに非されは施すべからざる如く記述せり此調教法は既に後退の項に於て述べたる方法を應用するものにして初めは手脚共に使用するも漸次牽の力を減し遂に韁を放置し脚のみに依りて之を行ふに至らしむるもの

にして其困難は後軀の後方に向ふ發動なり之か爲股及騎坐は之に適する如く使用し推進力を後方に向ふ如くするものにして從來の慣習上馬は此操作を受くるも後退を躊躇するは素より當然のことなるを以て馬を十分に沈靜せしめ且つ強いて之を望むことなく最初は一、二歩を以て満足し而も大なる抵抗ある時は強て行はざるを可とす之強行は常に抵抗を益増大するの虞あればなり一、二歩の後退を現したる時は又直ちに同歩數の前進を股を弛め拍車を使用して行はしむることも亦必要にして尙ほ後退は騎手の意圖外の速度を以て行ふことは嚴に禁止すべきものなり之を要するに本調教は先つ手脚を使用して普通の後退を行ひ其運動の發起と共に馬を愛撫し次に漸次脚の壓迫を増加すると共に之に正比例して韁の操作を減し馬の了解を得ると共に遂に全く韁を放置するものなり。

六、前軀振動

前軀振動は前肢を伸展することなく交互に舉揚し且つ舉揚せる肢は左右に振子的運動を行ふものにして其著地の際は他肢より可成遠く離隔して著地せしむるものなり。

前肢の伸展を既に調教せられたる馬に對しては本運動の調教は極めて容易なるものにして之か實施の要領は頭頸を高く保持せしむること無く又前肢を半ば伸展の状態に在らしむるため脚の使用は脚の完全なる伸展を誘發せざる程度に比較的軽く操作すること必要にして動作の要求は馬に駐立を命ずると共に右前肢を伸展せしむる如く舉揚せしめ其完全に伸展するに先

ち兩拳を右に移す然るときは左肢上に在りたる前軀の重量は多く右方に轉移し來るを以て馬は右前肢を左前肢より遠く離隔しつつ著地するは自然の勢なり而して此第一步を得るや次に第二步として前同様の方法により左前肢の要求をなすものにして如此して兩肢は甚しく離隔するに至るも之に次いては此兩肢の更に離地し著地をなさんとするとき調子附きて他の著地しある肢に一度近づきて後ち舊位置に著地する如く行はしむるものにして拳の操作の増加と共に肢の離隔も亦益増大せらるるものなり。

脚の操作は肢の伸展を要する場合と同一要領なるも肢の左右擧揚の際後軀を左右に振らしめざる注意を肝要なりとす斯くすれば數日の後には前軀の右より左及其反對の振子の運動は得らるるも其動作は極めて正調に實施し得るに至るに非されは兩肢の離隔を擴張せんと努むるは避くべきなり而して本運動は離隔の大なる程益振子運動は緩徐となり軟和にして美觀を呈するものにして調教の進歩は其距離を一米突時として一米突半に至らしめ得るものなり。

前軀の振子運動は停止間と同様行進間にも亦實施し得るものにして此運動は茲に至りて更に優美の度を増し且つ韌後に來らしむるの患ひなからしむるものなるも操作は更に困難となるを免れざるへし之れ前述の拳の操作に加ふるに推進力を附與すへき脚の操作加はり複雑なる扶助となるを以てなり。

七、後軀振動

後軀振動は前軀振動より更に騎坐の感覺を要求せらるること至大にして拳は極めて輕快巧妙に操作せられ後軀の重量を肩上に移す如く馬を小勅上に壓出し之に軟き支點を與へて後軀を輕からしめ其運動を容易にすること必要なり尙ほ駐立間馬を極めて沈靜に保持することは此運動に於て最も喫緊なることなり之れ前軀振動と異り二動作を要する複雑なる運動なればなり即ち騎手は右脚の軟き壓迫を加へて右後肢を擧揚せしめ且つ之を左後肢に近接せしむるものにして其將に近接せんとする瞬間にして未だ著地せざるに先ち左脚を壓迫して左後肢を擧揚し之を右後肢に近接して著地せしむる如く右後肢に行ひたると同様の運動を發揮せしむるものなり而して騎手若し此際右後肢の著地せんとする時機を捕捉せざるときは右後肢は左脚の壓迫を感受して右方に側方運動を敢行し其位置に著地し振子運動を形成せざるに至るも好機に使用せられたる左脚の壓迫は之に反し右後肢を左後肢の擧揚と共に右方に壓出するものなり而して本運動は最初極めて輕き程度にて満足し漸次に其進歩を計るは勿論二歩より四歩に進歩せしむるには相當多くの時日を要するものにして兩肢の離隔の増大も亦漸次に求め且つ其大なる要求は調子の極めて整齊になる迄之を要求することを戒めざるへからざること多し而して最も大なる兩肢の離隔を求むるためには拍車の刺戟を必要とし之に依り運動は更に活潑となるものなり。

尙ほ後軀の振子運動に當りては馬の頭頸を低下せんとするは自然の要求にして最初は之を許

ささるへからさるも此態勢は後軀の重心下に對する進出を妨害するは當然なるか爲漸次正しく扛起せる姿勢に導くは最も必要にして高等馬術の原則たる騎手の騎坐に向て來る前後軀の收縮を失はさらしめさること緊要なり要するに低き頭は美觀と輕快を失ふのみならず後軀は高起して收縮を免れ得るものにして此缺點は短鞭によりて調教せられたる馬に必然發生する所の通有的缺點とも看るべきものなり蓋し短鞭を以て後軀上を打つ時は此部分は刺戟に依り上方に運動し來るものにしてフリス氏の高等馬術の調教に短鞭の使用を嫌ふは之か爲なりと説けり推進勢力の發起せざる態勢を以て運動する馬は氏か調教せざる馬と極言するも亦是に類したるものなればなり即ち動作は醜惡にして運動は又完全に平衡を獲得しあらさるか爲なり附圖第卅圖に示すか如く頸は警甲と同水平線上に位置し後軀は高く高等馬術の要求する飛節より屈撓して重心下に進出し頸の高起せる姿勢と全く正反對になるものなりと氏は戒めたり後軀の振動は兩脚の壓迫並に之に伴ふ輕き拍車の刺戟あるため馬は前進氣勢を保有し從つて前軀に「ピアフェー」を伴ひ更に前軀に小前進を許す場合に於ては前軀は「パッサージュ」を踏ましめ得るものなり。

信地の後軀振動は行進間に於けるものより美觀を呈すること尠し之れ信地に於ては頭頸を高く保つこと困難にして且つ四肢を高揚するためには重心は兎角前方に轉移し來りて完全なる平衡を保持するため尠なからさる努力を要するものあるを以てなり。

前軀に「パッサージュ」を行はしめつつ後軀の振動を行ひたるはフリス氏か千八百八十年巴里に於て「アムール」號なる純血種の馬にて行ひたるを以て嚆矢となすと云ふ。

八、西班牙速歩

口述者の注意。

本項述ふる所は西班牙速歩調教に關する事なりと雖も亦馬の調教心理と相通する所尠からず探て以て馬調教上の参考となすべきもの甚だ多し。

西班牙速歩は總ての人爲歩法中調教最も容易にして且つ最も美觀を呈するものなり。之か調教要領は馬か西班牙常歩を完全に調教せられたる時之を速歩にて出發せしむれば可なるものなり即ち馬に一層強き扶助を與へて動作を更に活潑ならしむるものにして先づ西班牙常歩を以て行進せしめ其の數歩を爲したる時馬の前肢を舉揚伸展せんとする一瞬間に拍車の刺戟を一層強く増加すへし此操作に依りて尙長く其の第一歩を實施せざる馬は殆んど無しと云ふも過言にあらずとフリス氏は説けり然れ共其の要求たるや最初は極めて程度の低きものを以て満足すへきは勿論なり即ち今右前肢の伸展せる時左拍車を以て強く刺戟を與ふるや馬は前方に一の飛躍を起すものにして之れ本歩法の第一歩なるを以て騎手は直ちに馬を愛撫し之れに満足し次に同肢に就き第二歩に移るへし而して第一歩か確實に實施し得るに至るも同時に第二歩に對し同一程度の動作を要求することなく單に其操作を慣馴するに止むること必

第二十四圖

其一



其二



要なり再言すれば第一歩第二歩は之を同時に完成するにあらずして先づ第一歩を完成し然る後始めて第二歩の完成に移るべきものとす又左右兩肢に對する二歩の連続は各肢の動作か各個に良好に實施せられざる間は之を要求することを避くべし且つ其連続も決して真正なる運歩にあらずして最初は各肢各個の連續を以て満足すべきなり。

西班牙歩法の調教に方りては一肢か他肢よりも動作不活潑なるは常に發生する現象なるも之れか改善の良法は他肢に對して先づ專一に動作を要求し以て馬の記憶を明瞭にし彼をして扶助を尊重せしむるにあり而して兩肢何れも同一の動作を行ふに至るや連續的に二歩次に四歩……の如く逐次に多く歩数を要求すべきものなるも後に至れば馬も亦自ら好んで踏歩せんと欲するに至るものなり此の際馬の欲するに委せ何歩にても踏歩せしむるか如きは誤にして最初より美麗ならざる踏歩を數多く行ふよりも二歩又は四歩を完全に行はしむるを以て満足するの主旨に依りて調教を進歩せしむるの著意を必要とす西班牙速歩は馬に勞力を要求すること至りて激烈なるものなるを以て要求の過度に陥らざるの注意最も必要なり人若し二十—三十歩を要求したりとせば最後に近き歩は漸次に初めの歩の如く活氣と美觀とを呈せざるのみならず遂には肢の活氣ある伸展を爲さざる如き悪習慣を養成するに至るものなり。

第二十四圖に示す其一是「マルキール號純血アングロアラブ」の右斜對の空間にある西班牙速歩にして馬は完全に拳に支持し頭は垂直線より稍前方に額はよく屈撓しあり其二の「ゼルミナル」

號は左斜對の空間にある西班牙速歩にして軽く拳に依倚しあり而してフィリス氏は是等の馬の完全なる肢の伸展は決して短鞭の補助に依りて獲得せらるるものにあらず拍車の扶助に依りてのみ始めて求めらるるものにして尙何れの馬も其飛節か空中高く重心下に向つて突進し來りあるも亦之か爲なり而して前軀起揚の秘訣は實に此拍車の刺戟に存し又推進力の猛烈なる發生を常に保持する所の良好なる平衡も之より生るるものなりと述ふ。

西班牙速歩か如何に努力を要するものなるかは其一「マルキール」號の緊の強烈なる屈撓によりて判知すること容易なるへし。

馬に對し運歩の要求に常に餘力を存せしむるは彼をして其の最大努力を以て扶助に従順ならしむる爲極めて緊要の事なり而して多くの歩數を要求するか爲には馬か肢の高き舉揚を何等の努力なく習慣的に否寧ろ本能的に實施し得る如く慣馴する迄待つを要するものにして此の如き状態に達すれば此運歩は何等の疲勞を覺えざるに至るを以て騎手は任意の歩數を要求し得へし但し此の如き進歩に至るも馬の力は無限にあらざるは勿論なるを以て其の限度を越えざるの注意を嚴守することの必要なるは論を俟たず。

本調教は勿論總ての調教間如何なる運動と雖も馬自ら行ふ動作は之を嚴禁すべきものなることは調教の原則にして騎手にして若し之を等閑に附せんか馬は放縱となり自己の好む所の運動は喜んで之を行ふも然らざるものは之を嫌ひ結局騎手の意に従はざる馬と化するの不止得

に至るものなり駈歩の手前變換の調教に於て騎手は屢之を経験するものにして若し之を許さんか規則定しき踏歩變換は全く不可能となるものなり蓋し馬は自己の都合によりてのみ動作し騎手の要求を顧慮せるか爲なり。

故に馬にして獨斷的動作に出でんとする習慣を得は騎手は直ちに其の矯正を要すへきは論を俟たざる所なるも之か手段は極めて溫和なるを要するものなり何となれば其の行爲は假令獨斷にして騎手の要求に反したるものなりとは云ひ其の半面に於ては馬か騎手より學びたる所を努めて行はんとする自然的服従心の存在を認むへきものなれば此際粗暴なる矯正を行ふことにより其の稱讚すへき良性を傷くるを以てなり故に馬若し任意の動作を行はば其の都度彼を舊態勢に復せしめ然る後ち騎手の要求に依りて始めて動作せしむる如く懇切に理解せしむへし。

西班牙常歩の調教に於て人は又屢馬か之を一種の抵抗として利用するを實驗するものにして騎手が何物かを信地より要求する時直ちに其儘より前肢を伸展して之に抗するものなり是等は總て過早に入爲歩法を調教したる罪にして馬か完全に各種の自然歩法に於て騎手の扶助に従ふの柔軟性を與へざる以前に其調教を開始したるか爲なり若き騎手は一般に調教を急ぎ彼等の馬の肢の伸展するに甚た興味を感じ其動作を現はすや馬か騎手の扶助に依ることなく任意に行ひたる場合も何等の顧慮なく直ちに愛撫し聽て騎手か他の動作を要求したる時却て之

に反する馬の任意の動作を行ふに驚くなりトフリス氏は戒めたり。

或種の調教進歩意の如くならざるとき馬か西班牙常歩に依りて抵抗することは極めて厄介なることなり蓋し本運動は最初駐立間拍車の刺戟あるも馬は前進することなく之を肢の擧揚に使用せらるるか爲拍車か前進を命せざる扶助なりとも見らるへきものにして此の點より實に爾後の調教に危険を誘致するものなり即ち馬は拍車に依りて輕快に前進すべく調教せられあへべきに此の運動を誤り行ふや馬は拍車に依りて肢を伸展するか或は駐立するに至るを以てなり故に馬は是等の調教を開始する前には騎手の要求あれば如何なる状態に於ても拍車の刺戟は常に輕快に馬を前進せしめ得る如く慣馴しあること極めて緊要にして拍車の刺戟を動かすことなく甘受する調教は此習慣を得て然る後行はるるを原則とす。

尙ほ馬は既に調教せられたる動作を騎手に命せらるるや之を精神的に行はす一種の抵抗手段として行ふことあるものにして騎手は良く馬の精神の那邊に存するやを判断すること極めて緊要なり而して抵抗の場合に於ては必ずや其動作は活氣を缺くものなるを以て之か推知に困難を感せざるものなり要するに馬は或動作を十分に修得したる場合に於ても亦屢之に服従するを嫌ひ抵抗を惹起することあるものなるも此際は完全に之を除去すること必要にして之か爲徹底的に調教を復行するを要す然らざれば馬は速に自己の勝利を自覺して益々抵抗を試むるに至るへきを以てなり然れ共此の際騎手は冷靜に狀況を判断し處置を誤らざること最も肝要

なり即ち憤怒の餘り無謀の扶助を使用し或は活潑なる扶助操作は決して憤怒の結果起りたるものにあらすして動作を活潑ならしむる所の要求なることを馬に知らしめ能はざる如き處置は避くべきなり蓋し此の如き手段に依りて調教せらるるや馬は其の運動を速に忘却し或は騎手の僅少なる缺點も動作を亂し或は正しき動作の連續を嫌ひ遂に騎手は常に猛烈なる手段を盡し馬は又之に反抗することのみ苦慮する結果人馬の一致は茲に全く破壊せらるるに至るものなり。

馬は決して機械にあらず故に騎手の扶助より免れんと常に考慮しあるは當然の事實なるを以て騎手たるものは絶えず正しき扶助を以て正しき動作を求むべく努力するを要す馬は騎手より或動作を要求せられあるときは其の作業間常に各種の刺戟に遭遇して其の精神を活動せしむること尋常一般の状況と同一視し得ざるものなり故に騎手は自己の欲する動作に對する扶助以外は絶對に何物をも使用せず又其の動作に對する考慮以外は何物をも腦中に置かざること緊要なり要するに騎手は馬を全く自己のものとなし彼の動作を嚴重に監視し騎手の要求以外の事は何物をも考ふるの餘裕を有せしめざる如く爲すべきものにしてフリス氏は

馬の腦裏には騎手の要求する事項以外何物をも存在せしめざる如く馬を誘致すへし、と述ふ蓋し金言なり尙ほ氏は多くの馬術家は其の著書に於て某運動は他の或運動と或運動終りて後之を調教し略何ヶ月を經過せば完成し得るものなりと説くも之れ大なる誤りにして總

て馬術の運動を正しく行はしむる爲には決して時日か之を決定するものにあらずして馬の精神の掌握のみ獨り之を解決し得るものなりと説けり馬には勿論或者は極めて速やかに或運動を實施し得るに至るも或者は極めて困難なる道程を辿るものもありて調教に要する時日は一に各馬か保有する個性に依りて決定せらるるものなり故に往々書籍に見える所の時日間に調教を完成せざる事を以て自己の技倆を疑ひ落膽する騎手あるを見受るも之れ決して其必要を認めざるなり。

フリス氏か同一手段に依りて調教せるに拘らず或馬は西班牙常歩を一週間にて完成せるに他の或馬は之か爲三ヶ月を要したるか如し又輕快にして體格整ひたる馬には駈歩の踏歩變換を殆ど調教開始と同時に實施し得るも一般の馬は之を適當に實施し得るか爲には六ヶ月内外を要するを普通とするものにして馬術の技倆其の物には何等の變化なくして調教の實績に如此變化あるは是れ實に調教は常に馬の個性と至大の關係ある所以なりと述ふるに見るも徒らに書籍に載する所の時日に拘泥して或は調教を急ぎ或は亂暴なる行爲を行ふの不可なるを知るへし。

九、駈歩の肩を内へ（普通稱ふる腰を外へ）

駈歩の半卷的運動を普通馬術の部に編入したるは逍遙騎乗等に於て實役上輕度なる駈歩の二蹄跡行進の必要を認むるためにして以下述ふるものは之に比し更に進歩したる所謂修練馬術

圖 五 十 二 第

一 其



二 其



に属するものなり。

駈歩の半卷を確實に實施し得るに至れば「肩を内へ」の調教を開始す即ち駈歩の歩度を持續しつつ肩を壁より内方に轉位しつつ行ふものなりこれかため豫め馬は短縮速歩に於ける二蹄跡運動及駈歩の半卷に依りて十分準備せらるること極めて緊要なり。

實施の要領は左駈歩を以て右手前に行進し數歩前進したる後兩拳を右方に轉移し肩を壁より離隔す其程度は一米突を越へざるものとす此際右脚は後軀を右より左に移すため最も強く使用せられ左脚は右脚に依りて送られたる後軀を支持しつつ推進力を拳に送るべき任務を有するものにして此脚は馬の前進力を常に旺盛ならしめ以て馬の後退的氣勢の發生を防止し尙ほ馬の左方に逃避し或は歩度を變換するを防止するも亦該脚の任務とする所なり蓋し二蹄跡運動に於て其常歩たると速歩たると將た駈歩たるとを問はず速度を規正せざるときは馬は任意の速度を取り收縮を免れんとし直行進を行ふ傾向を生じて二蹄跡の行進を避くるに至るへし故に騎手は態勢を整ふると共に常に歩度を規正するため兩脚はよく馬腹に接し以て馬を正しく牽上に壓出し活潑なる推進力を發生せしめて其利用上遺憾なからしむるを要す。

附圖第二十五其一は「セルミナル」號の右より左にする「肩を内へ」にして右斜對肢著地の時期にある駈歩の第二時期を示し右飛節は將に前方に前出せんとし左前肢は未だ著地せざるものなり又其二は同馬の左より右にする「肩を内へ」にして左斜對の支柱期を示す第二十六圖は同じく「ゼ



圖 六 十 二 第

ルミナル[號]の完全に收縮せる態勢にて左より右にする駆歩中の[肩を内へ]を示すものにして馬の歩尺は著しく短縮せられあるを認め得へし尙ほ其駆歩は收縮甚しき關係上四節となれり即ち左後肢右後肢次に左前肢終りに右前肢の著地を視る普通駆歩に於ては左斜對の一致する關係上右後肢と左前肢は同時に著地すべきも此場合は右後肢は已に著地しあるに拘らず左前肢は其後著地し以て第三時期を示さんとしつつあり之に遅れて更に右前肢の著地するため駆歩は四時期となる。

而して左斜對は此駆歩に於ても共に支柱を形成するは勿論なるも唯一致か普通駆歩の如く同時に行はれず著地の時期を異にするの差違あり。

肩を壁より離隔するため兩拳を外方に轉移するの度は肩を左方に移すためには頸に對して左韁の壓迫を感せしむるを以て足る此際左韁の壓迫か肩を壁より離隔するや否や之を中止すべきものにして爾後兩拳は左方に操作せらるべく左韁は直接に眞直に操作し右韁は肩を右より左に壓出するため左に向て操作するものとす即ち一の斜對扶助を形成し左韁は前軀を軽く左方に誘導し以て後軀の前軀と不一致的に行進するを防止す。

二蹄跡運動特に半卷に於て後軀は肩と連繫を失ひ單獨的に行進するは普通犯し易き缺點なり而して後軀か前軀に先行する推進力の發生を著しく減殺する大なる缺陷あるかためなり。

右より左の[肩を内へ]を終れば次に左より右の[肩を内へ]を行ふ而して茲に一言すべきはフィリス

氏は肩を壁に接して行ふ運動即ち吾人の稱ふる「腰を内へ」の駈歩二蹄跡作業は不良なる運動として之を行ふことを避く蓋し本運動は壁其物か馬に態勢を與ふる傾向を生し騎手か馬を誘導する點に於て尠からざる缺陷を生ずるかためなり。

一〇、駈歩間の「ピニールエット」

駈歩の「ピニールエット」は後肢は信地上に於て駈歩踏歩を行ひ殆ど同位置に於て擧揚し且つ著地し肩は大圓を盡き後軀は之に従ひつつ殆ど信地に一小圓周を盡くものにして後肢は決して不動の状態にあるを許さず蓋し此の如き場合に於ては後肢は駈歩踏歩を行はざるかためなり。本運動の實行前には極度に收縮しつつ常歩を以て馬に其要領を教育するの要あり其の調教要領は先づ馬を馬場の中央に位置せしめ左より右に運動を實施せんと欲せば兩拳を右方にし次に右韁は頭を右に導き左韁は頸及肩を右方に壓出し兩脚は緊縮し左脚は後軀を整置し且つ其轉移を防ぐため稍、後方に操作し右脚は馬の後退的氣勢を防止するため拳に對して馬を壓出するを要す。

本運動は拳の輕妙なる操作を特に必要とし若し拳を強く左より右に操作せば肩は倒るゝか如くなりて整齊なる踏歩を失ひ又拳の前方より後方に強く操作するときは馬は推進氣勢を失ふに至るへし。

常歩に於て容易に實施し得るに至れば次に駈歩の卷乗を實施し肩の斜行進を要求しつつ漸次

其圓周を縮少す此際兩脚は駈歩歩調を維持するため強く操作し圓の縮小は漸を以てし後肢を殆ど信地に於て前記の踏歩を行ふ如く導くを要す此際後肢の一枝か一の支軸を形成して不動的となるは許すべからざることとす要するに本運動は極めて緩徐なる踏歩を以て行はるべきものにして其要諦最も困難とする所は駈歩踏歩を消滅せしむることなく而も消滅したる如き緩徐なる運歩を行はしむるにあり。

右より左にする「ピニールエット」は前記と反對の方法に依る。

駈歩を以てする反對「ピニールエット」即ち前肢旋回は肩の周圍に後軀を回轉せしむるものにして其實施は可能なり此の運動は常歩を以て行ふ時は極めて良好なる運動なるも駈歩を以て行ふことは極めて不良なる結果を齎すものとして「フィリス」氏は之を嫌へり蓋し馬術上の總ての運動は肩の輕快なる運動を要求すべきものなるに本運動は之に反して肩の信地上に於ける運動を要求する關係上馬術の要諦と相反する性質を有するものなるを以てなり尙ほ此運動は前肢か地歩を得ざるため動作は輕妙を缺き凝固にして甚しく美觀を缺くか故に之を忌むべきものなりと説けり。

要するに卷乗及半卷は優美且つ實用的の運動にして「ピニールエット」は同一扶助に依りて行はるべく一は動軸的なるに他は駐軸的なるの差あるのみ故に醜惡なる反對「ピニールエット」の如きは馬術的の見地より敢て之を實施するの要を認めざるものとす。

卷乗は其調教の初期に於ては中經を確實に決定することは困難なるも其反面本運動は馬の調教が果して正確なりや否やを判定するに極めて有利なる手段にして之がため馬場の中央に於て行ひ希望する圓周を正しく行進せし其馬は推進力を發揮しつつ運動に對する平衡を保持する態勢にあるものと認むることを得。

フライリス氏は又既に記述せる駢歩の諸運動を正確に實施し得るに至りたる馬は之に對し如何なる駢歩の諸運動を要求するも之を實施し得るの可能性を有するものとせり蓋し前記諸運動は馬をして柔軟ならしめ且つ扶助に對し極めて輕快ならしむるを以て騎手の要求する運動は之を拒まざるの素地を養ひたるに依る故に若し騎手が忍耐して馬に了解せしむる合理的手段を選へは何れも成功疑なしと述ふ。

一一、歩毎の駢歩手前變換

外方より内方に向てする直線上普通の駢歩踏歩變換は既に述べたるを以て以下高等馬術に屬する踏歩變換に就き述へんとす。

此の踏歩變換は外方より内方に又内方より外方への變換を容易に實施し得るに至り始めて開始するものにして且つ準備運動間にありては隅角(輪乗も同じ)に於て踏歩の變換を要求せざるを要す隅角通過にをける反對駢歩にありては變換の動作及困難なる平衡を維持するため特殊の運歩を必要とし尙これを完全に遂行せんとせば踏歩の變換を要求すへき脚は甚だ強く操作

せられ之がため變換に當りては後軀を新手前の方側に轉出するの惡習慣を與ふるに至ればなり要するに新内方脚は充分馬を支持し變換を要求し能はざる状態にある時は變換と同時に後軀を新内方側に甚だしく變位するの止むを得ざるに至る故に隅角にをける踏歩の變換は直線上に於て完全に行る得るに至りて開始するを要す。

氏は駢歩にをける腰を内への運動(フライリス氏は肩を壁に位置する運動と稱せり)は中間歩度を用ひざる踏歩變換を調教したる後にあらされは行ふものにあらずと述ふ其理由は駢歩の外方より内方にする操作は腰を内への操作と全く同一にして若し内方脚にして外方脚より強く送られたる馬體を適當に支持せざる時は容易に腰を内方に偏し且つ其缺點を増加せしむるのみならず強き外方脚の壓迫に依り後軀を内方に偏する自然の惡習慣を益發揮せしめ踏歩變換の正確を阻害するに至るを以てなり尙又變換の際後軀の轉移を許すや之を眞直ならしめんかため必ず二、三步の前進を必用とす如斯場合にありては歩數の接近せる踏歩變換は正確に實施すること全く不可能なるは明かなることなり内方より外方に變換を行ふときは壁に依り後軀の轉位を防止せらるるを以て其害は外方より内方にする場合に比し尠きものなり。

正しく兩手前の變換及隅角に於て甚しく變位することなく踏歩を變換し得るに至れば歩毎の變換を要求するに先ち歩數を限定する踏歩變換を要求するを要す如何となれば踏歩變換を確實に行ふに至るも歩數を限定せらるることは又極めて困難なる作業なるを以て此階梯を経過

せしむることは必要なる條件とす。フライリス氏は之かため最初八乃至十歩毎の變換を要求せり而して其變換は兩肢に對して各一回を要求し此際若し少しの興奮状態にても示さは直ちに停止せしめたる後駢歩の出發を行ひ馬の沈靜を求めざるへからすと説けり。

限定せる歩數に對し良く一致せんかためには駢歩の歩數を算へつつ行ふを可とす假令右駢歩に於て右前肢の踏歩を一二三四五六と算へ第六踏歩目に左駢歩に變換し更に同一要領を以て左より右に變換す此二回の變換を正しく行ひたる時は直ちに馬を停止せしめて愛撫す然る後又同一方法を以て各肢に對し一回の變換を要求するを要す。

如斯して若干時日の後は等の作業を沈靜して正確に行ひ得るに至るや二回より四回六回と逐次變換の回數を増加して進歩せしむるも其歩數には何等の變化を與ふることなく且つ絶対に之を亂すことを許さざるものなり。

運動の實施進歩するに従ひ馬自ら踏歩の變換を行はんとするか如きことあるや直に馬を停止せしむへし而して此際愛撫を行はざることを緊要なり蓋し此時機に於ける愛撫は馬自ら變換することを獎勵せらるるか如き感を懐かしむるを以てなり。

故に此場合は常歩に移し或は若干時間の徒歩牽馬を行ひて沈靜を圖りたる後更に作業を復行するを有利なる手段とす要するに踏歩變換は沈靜にして確實に騎手の要求に従ひて實施せるものにあらされは眞の調教を實現し能はざるものなり。

駢歩の踏歩變換にをける馬術上の妙味は一に變換時機の捕捉如何にありと云ふべく勿論其時機適切なるも馬にして之を感受すへき調教を施しあらされは何等の効果なきは明瞭なることなるも如斯場合は別個の問題とせざるへからず。

變換時機の捕捉を適當ならしめんとせば駢歩は沈靜にして明瞭なる運歩なること極めて緊要なり今六歩毎の踏歩變換をなさんとせば第五歩迄は全く沈靜にして寸毫も其態勢及步調を變化することなく第六歩目に至り始めて決定的扶助を神速に使用するを要す而して第四步或は第五歩に於て變換を準備するときは必ずや其態勢及步調を亂すへし之れ馬は扶助に對し極めて鋭敏となるを以て踏歩に異狀を來し確實明瞭なる踏歩の變換を現はし得ざるに至るものなり即ち糧を過早に操作せば前肢は變換し又過早に脚を操作せば後肢のみ變換して兩扶助の一致に依る正しき變換は不可能となる故に前後肢の一致を缺ける變換に對し其罪馬にありと云ふもの往々あるも之大なる誤りにして其原因は常に騎手にありて變換の執行時期を正しく捕へ且つ手脚の一致したる決定的扶助を施さざるにありとフライリス氏は明言す尙騎手の要求に先ちて馬自ら完全なる踏歩變換を行ふことあるも其原因は騎手の要求を過早に察知するか或は騎手の現したる微少の動作を踏歩變換の要求指示なりと信じて行ふものなり故に騎手は第五歩に至る迄絶対に扶助の靜定に努むることの緊要なる所以亦茲にありと云ふ。

然れ共踏歩變換を良好に實施し得るに至りたる馬は騎手か何等の動搖を與へざるに拘はらず

又自ら踏歩を變換するもの又決して稀れならず是等の馬は直ちに矯正に努むるを要す蓋し如斯ことを放任せんか決して踏歩變換の確實性を期し能はされはなり而して其矯正法は先づ騎手が果して何等操作をも行はざるや否やを反省し其缺點正に馬にありと判断せば次の手段を講ずるを可とす即ち今右駈歩にある際騎手の要求なくして左に變換したりとせば其瞬間猛烈なる左拍車の刺戟を加へ右駈歩に留るの止むを得ざるに至らしむ此法に依り矯正したる時は直ちに踏歩變換を要求することを避け馬の精神に之に對する印象を深からしむるの注意を要す爲之踏歩變換を行ふことなく長く同一手前を持續したる後駈歩の出發を行ひ踏歩變換の進歩に對する要求を止めざるへからす。

馬は屢前記の方法に依りて矯正せられ且つ騎手の要求に應じたる時に於て愛撫を受くるときは騎手の要求以外は何者をも實施すべきものにあらざることを容易に了解するに至るへし然れ共馬か缺點を犯すか如き狀況なるに拘はらず踏歩變換を行ひて之を矯正するの止むを得ざるに至るよりも缺點を現はさざる以前に於て十分馬を準備して要求するときは反て進歩を速かならしめ何等馬との鬭争を惹起することなく馬も亦常に沈靜なることを得るものなり。馬をして騎手の扶助を受けたる後變換を行ふときを確實に了解せしむるに至れば始めて六歩より四歩毎に歩数を減少したる踏歩の變換を行ふへし其要領は既に述ふる所と同一にして最初は各肢に一回の變換を要求し其確實なる進歩の後逐次回数を増加するの注意は必ず嚴守せ

ざるへからす。

回数の増加は馬に勞力を要求すること漸次大となるを以て其進歩に伴ひ馬は之を躊躇し或は其確實性を缺くに至ることあり故に如斯場合は速に馬を駐立せしめたる後常歩行進を行ひて其沈靜を需むること必要なり而して更に踏歩變換を行ふことなく各手前の駈歩出發を行ひ駈歩運動の變換に對する平衡變換の調整を圖り馬の沈靜するや再び踏歩變換を要求する如く著意するを原則とすへしと氏は説けり。

尙希望の如く踏歩の變換を行はるとき直ちに駈歩の出發を行ふは恰も提琴家か初め指を慣し或は舞踏家の足踏を行ふと同一效力を現し極めて有效なる手段なることを自覺せるを以て勉めて之を利用せりと云ふ。

四歩毎の變換を完成せば同一要領を以て三步二歩終りに一步毎に進歩せしむるも各歩数の減少には其間に永き時日を費すこと勿論にして若し進歩を急ぐか如きことあらは何物をも獲ざるべく必ずや馬は歩数を混同するに至るへし之れ馬に歩数の感覺を會得せしむべき充分なる時間の餘裕を與へざるかためなりと云はざるへからすフリス氏は又調教の進歩に關し戒て曰く

進歩を急かさることは反て進歩を急ぐ所以にして之馬術の原則なり而して馬は各種の平衡變換に支障なく且つ騎手の要求に耐へ得る力量を有し又扶助に對する輕快性を破らすして

逐次進歩し得る時期に至らば自然的に馬より騎手に要求し來るものなり。と實に至言なりと云ふへし。

要するに沈静と輕快とを確實に保持して或步數の變換を行はされは進歩の要求をなさざるものなり。フリス氏の一步毎の踏歩變換に至る迄の徑路を示きは次の如し。

六歩より漸次前述の方法に依りて二步毎迄進歩せしめ二步の完全なる變換を獲得せるとき一步毎の變換を要求し其適當なる變換(兩手前一步宛)を行ひ得るや直ちに變換を中止し兩手前にて馬場を二、三週行進し次に輪乘及斜手前變換の斜線上に於て二步毎の變換を要求す如斯方法に依りて一步毎の變換を漸次進歩するに至れば此變換も亦輪乘及斜線上に於て要求す。

口述者の注意。

1 フリス氏の輪乘及斜線上に於て此困難なる踏歩變換を要求する所以は氏の馬術上の見解に於て輪線上此運動を正確に實施し得れば騎手は自己の馬術技能に對して無限の快感と自信とを得得し又馬に對しては調教上の完全を誇り得るものにして輪線上の一步毎の變換は馬術の最も至難とする運動なりと認め此點すへて以上の徑路を辿るものと觀察せらる。

2. 步毎の踏歩變換は其調教を急ぐときは多くの場合前肢のみを變換して後肢は變換せざるに至りこれを矯正すること又困難なるを常とす蓋し後肢を變換せざる此運動は極めて容

易なるものと化し馬一度此感覺を得るや之を腦裡より除去せらるることを好まざるに至るかためなり故に二步より一步に移る際は此缺點を馬に感得せしめざる如く深甚の注意を拂ひて行ふこと緊要なりフリス氏の如き大家にして尙前述の如く注意を密にす況んや吾人に於ては特に然るを感ずるものなり。

一一、信地上の駉歩踏歩變換

信地上の駉歩踏歩變換は普通歩毎の駉歩踏歩變換と全く同一要領なり唯馬體の收縮を極度に維持要求するを異れりとす而して之か實施に方り世上往々歩度の減却を求むるため韁の力を増加し脚の威力を減殺するを適當とするか如く考ふる者あるも之大なる誤謬にして斯くの如くするときは馬の飛節は遠く重心線より後方に位置するに至るへし然るに運動の性質は全く之に反し兩脚を強く操作しつゝ旺盛なる推進力を發生せしむるの要あるものなり如何となれば若し此の推進を缺くときは最早駉歩踏歩は消滅するに至るものなればなり又拳は輕妙に操作して其發生したる推進力を巧に馬の重心に向て逆送すへき任務を有するものなり要するに本運動の實施に方りては馬をして良好なる平衡を得せしむるため騎手の兩脚に對し其前後軀を接近せしむること緊要なるものとす。

信地上に於て實施せらるる完全なる踏歩變換は目視極めて困難なるものとす之れ馬の前肢は交互に舉揚するも前方に地歩を得ざるため殆ど同一地面に復歸し後肢も亦極めて微少の變化

圖七十二第
一 其



二 其



を現すに過ぎざるかためなり。

故に観覧者は極めて馬に近く位置するにあらざれば之を明瞭に識別すること困難なるものなり此の複雑困難なる高等馬術の運動を創意せるはボーシェー氏にして彼は Turban 號にて見事に本運動を實施したり然れども非常の努力を拂ひたるにも拘らず Partisan 號にては不成功に終れりと謂ふ。

一三三、「ピアッヘエー」及「パッサージュ」

自然「パッサージュ」とは極度に收縮して歩尺短縮し運歩高く且つ各斜對は整齊に彈發するのみならず其の形容完備せる時は前肢は最も力強く舉揚し而かも節次を有して軟和に膝及球節を屈曲し一時空間に支持すべく後肢は重心下に深く進出しつつ飛節及繫を屈折するものなり即ち換言すれば四肢は高く且つ節次を有し舉揚の斜對兩肢は空中に長く止まり其動作は可及的緩漫にして且つ高く如何にも優美なるべきものなり。

口述者の注意。

「パッサージュ」は收縮の結果に依り生したるものは眞に馬術的なるも短鞭を用ひて特種の方法に依りたるものは收縮の結果にあらずして人爲的に踏歩せしめたるものなり故に後者に對して馬術的なるものを自然「パッサージュ」と稱するを例とす。

附圖第二十七圖其一是「ゼルミナル」號の右斜對空間期其二は「マルキール」號の左斜對空間期にあ

「パッサージュ」にして兩圖ともに前肢は高く空間に停止し後肢又著しく舉揚せられあるを見るへし此の成果は全く拍車の適當なる刺戟によりてのみ得らるるものなり鞭を以て調教せられたるものに於ては鞭を後軀上に觸れしむる結果後軀全體の高揚を促し決して圖に示すか如き風姿を現さざるものなり而して其二圖に於ては繫は將に強大なる力を以て肢を上方に彈發せんとし其一圖に於ては舉揚せる斜對兩肢か高起の絶頂に在るを示すものなり。

「パッサージュ」は決して馬自身自ら實施するものにあらずして必ず調教の結果に俟つべきものなり然れども馬には其の調教の可能性他に比し多きものと然らざるものと差異は自然に存在するものなり本調教に最も有利なる馬は歩調大緩徐にして膝を高く且つ之を折り飛節の運動は輕快にして高く舉揚し歩様所謂高揚濶大なるものとす。

歩様凝固にして膝及飛節を屈撓せず一見醜惡なる運歩の馬は本運動の調教には極めて不適當なるものなり然れ共其調教全く不可能なりと斷言するにあらざるも假令調教を完成したりとするも其「パッサージュ」は美觀を與ふること少きものなることは明なり要するに「パッサージュ」の調節を得るも前述せる如き美觀を附與するは不可能なるものにして「パッサージュ」を行ふためには如何なる名騎手と雖も馬天賦の良歩法を利用するの外道なきものなり。

自然「パッサージュ」は如何なる方法によりて調教するやを説明することは殆ど不可能事にして歸著する所は馬を收縮すると謂ふことに歸結するものなり蓋し收縮なくして本歩法は生れざるか

ためなり。

然れども未だ收縮の獲得のみにて「パッセージ」を生むものにあらず更に加ふるに「パッセージ」其者の直接調教を以てせざるべからず完全に頭頸を屈撓し收縮を求め得は次に「パッセージ」を踏ましむるため肢の擧揚を誘發せざるべからず即ち拍車の刺戟を施すを必要とするに至る。其法常歩にて行進間馬を收縮し平衡完全なるに至れば之に速歩を行はしむべく脚を壓迫して刺戟を與へ同時に馬の肢の伸展を妨ぐるため拳を控ふるものなり然るときは馬は肢の伸展不可能なるため之を前方に出すことなく上方に擧揚し歩幅の増大に換ふるに運歩の擧揚を以てするに至るへし此時更に拍車の刺戟を以て之を増長するや遂に馬は一つの斜對より他斜對に移るとき一つの飛躍的運歩を形成するに至るものとす之れ「パッセージ」の第一歩なり但し此際未だ歩調の調節は整はざるものなり之の時期は馬未だ騎手の要求を了解せざるかため歩調の繼續を努むるの念慮に乏しきかためなり而して騎手か馬の抵抗の惹起を避けんと欲せば初期に於ては敢て之を繼續せしめんとする希望を持つべからず蓋し拍車の刺戟か如何なるためなるや理解せざる時は馬は之に對し驚怖の結果一時失神状況に陥るの嫌なしとせず此際騎手若し今非凡の技能を有するとも希望の要求は馬に對する一つの威壓となり何等調教的意義を有せされはなり尙騎手か馬に對し勝利者たるを得は可ならんも馬は此の如き場合には其性質假令温順なるものに在りても到底人力の及ぶべからざる強力を以て反抗を試み騎手は必ずや

敗者の位置を取らざるべからざればなり故に騎手は常に沈著して最初は僅少なる歩調の表現に満足し決して過望すべからず即ち直ちに扶助を中止し且つ馬を愛撫して之を沈靜せしめ更に新に操作を再行するの所置を必要とするものなり。

馬術感覺の鋭敏なる騎手は巧みに其時機を捕捉するものなるも感覺鈍ければ馬の調子付きたる機會を捕捉すること難く従て馬か騎手の要求に對し服従を現したるにも拘らず之を感得し得ずして扶助を益々増加するため調教の時機を逸するのみならず遂には徒らに馬を興奮せしむるに終るのみなり巧みなる騎手か常に馬に惡癖損徴を發生せしめざるは是等のことに大なる關係を有するものなり要するに最初は極めて輕妙なる服従も之を看過することなく直に扶助を停止して馬の理解を求め且つ良好なる場合は之を愛撫すべきものなり而して此の呼吸たるや獨り兩者の間の理解を誘致するものにして其事たるや又極めて微妙の中に存する所謂一つの靈感的感覺なりとす。

以上に反し騎手の感覺不十分にして馬の發動したる調節的運歩の微かなる發生に氣付くことなく其明瞭なる發生を求むべく拍車の刺戟を長く繼續せんか馬は刺戟の如何なるために繼續せらるるものなるやを判断し能はず單なる操作と解釋し之を免れんとする爲め一の抵抗を考ふるに至り騎手か再び「パッセージ」を要求するや既に一度其動作を示したる時機ありたるにも拘らず今や苦痛の再來と信じ更に抵抗を試み且つ脚の壓迫に對し恐怖を起すに至るべく遂に馬

圖 八 十 二 第
一 其



二 其



は騎手の要求を理解するの道程に導かれざるに至るへし。
騎手の要求に對する馬の微妙なる自發的動作を良く捕捉し且つ之に満足して馬に理解の道を與ふることは總ての調教上極めて重大なる條件にして即ち無益の長き操作を却て微少の微候に満足して愛撫を與ふるときは次に再び實施するに方り先きの行爲及愛撫の記憶を呼び起して再び實行するに至り即ち歩調の弾力増加を好んで且つ極めて容易に實現するに至るものなり而して此の域に到達するに於ては騎手は更に其動作の繼續を要求し得るに到るへし蓋し此の如き状態に於ては最早馬は刺戟に興奮するよりも騎手の要求に應ずるの反て自己の慰安を得べきものなるを思考するに至るを以てなり。

總ての二蹄跡運動は何れも「バツサージュ」を以て行ふこと可能なり然れども之を正確に行ふは極めて困難なり附圖第二十八圖其一是「マルキール」號の左より右にする二蹄跡運動の左斜對の空間に在る「バツサージュ」にして馬の態勢は二蹄跡にして運歩は「バツサージュ」なり其二是同馬か左より右にする二蹄跡の右斜對の空間期に在る「バツサージュ」にして何れも肢の舉揚と共に斜横歩的運歩を形成しあるものなり。

以上述ふる所は自然「バツサージュ」に就ての所説なるも此れ以外に人為「バツサージュ」と稱するものあり即ちスペイン常歩の一變態にして收縮を伴はざる所謂馬術との原則に依らざる一運動なり「フィリス」氏は之に關し予も未だ自然「バツサージュ」を調教する技巧を有せざりし若年時代に於ては屢々本

法を利用したるも今や決して之を調教に應用することなしと謂へり尙曰く人爲歩法は或種の運動か基礎となり其應用により更に各種の運動を實施し得ることは事實にして予もまた之を實行し來れり然れども自己の所有馬に對して決して之等の調教法を實施せず蓋し馬術的ならざるを以て修練馬術と認むること能はされはなりスペイン常歩三肢上の前肢旋回各種ピル・エフト交互旋回韁無しの後退前後驅振動等皆之なり。

口述者の注意。

フリス氏の如き常に純血種のみを調教する人に在りては自然「パッサージュ」以外行はざるも可能なるへし然れ共吾人の如く體格不良にして而かも悍威に乏しく諸關節の柔軟性を缺き運歩又不良なる馬に對して「パッサージュ」を調教せざるへからざる狀況に在る騎手に於ては如何に馬術感覺の秀逸なるものあるも或種の方法手段に依りて歩調の調節法を特に教育するにあらざれば發生するものにあらずして收縮の結果にのみ期待するの不可能なる場合甚だ多きのみならず絶對不可能なる場合も亦尠しとせず故に體格不良の馬を調教せざるへからざる狀況に在る吾人は一先つ人爲的に歩調の調節を教へ次に之に收縮を要求して眞の自然「パッサージュ」に近接せしむるの手段に出づるの有利なる場合多々あるを考ふるを要す。

「ピアフフェー」は信地に於て行ふ自然「パッサージュ」に外ならざるものにして左の二種あり。

1. 緩徐にして高く調教至つて困難に且つ何れの馬にも實施し得ると限らざるもの

圖 九 十 二 第
一 其



二 其



2 急操にして且つ能く何れの馬も實施可能なるもの

以上の如くにして前者は完全に信地上に於て行ふ自然「パッサージュ」と全く同一なるものにて自然「パッサージュ」を漸次に短縮し遂に信地に於て之を踏ましむるに過ぎざるものなり即ち本運動は「パッサージュ」に比し馬を更に收縮し脚は一層強く使用し騎手の馬術技能は更に巧緻なるを要す従て「パッサージュ」にして未だ希望の域に達せざる間は「ピアップネー」を實施する事不可能なりと云ふへし。後者は悍威強く不忍耐性の馬に對し極めて容易に之を實施するを得るものなれとも何等馬術上の原則に依りて發生することなく且つ其運動は正確と「リズム」とを有せざるものなり換言せば馬を短鞭脚或は舌鼓に依りて興奮せしめつゝ踏歩せしむるため馬の悍威及興奮性のみを利用することか決して「ピアップネー」を行はしむるため十分なるにあらずして之等の條件に馬の不忍耐性の發露より常に興奮的に「ピアップネー」に類する踏歩を行はしむるを得へしと雖も其運歩は規正ならず殆と總ての馬は後肢を同時に近く舉揚し着地せんとするものにて茲に一の正しき運歩を形成することなし眞の「ピアップネー」は常に馬の沈靜したる状態にあるを要し又馬は必ずや沈靜したる時にあらざれば騎手の要求を理解するものにあらずはなり。

附圖第二十九圖其一是右斜對空間にある「マルキール」號其二是同馬の左斜對空間にある「ピアップネー」にして兩圖とも繫は極度に屈撓し前肢は活潑にして且つ高く舉揚す何れも如何に馬か努力し且つ踏歩の正調なるやを窺ひ得るものなり而して高き前肢の舉揚は後肢に比し甚しく大なる

るを見るものなるか短鞭の扶助に依りて調教せられたる「ピアフエー」は全く之と反對の運歩を呈するものなり。

「ピアフエー」踏歩開始は脚を漸次壓迫し遂に拍車の刺戟迄之を及ぼして馬を收縮す而して如何なる時機に拍車を刺戟して肢の威力を増大すへきやは筆舌の善く之を示し得るものに非らず之等の事は一に馬術感覺の獨り之を解決すへき問題なり但し實地の教育に於ては多少其真相に近きものを示し能はざるにあらされはなり蓋し此際は教育者に對し其加減を指示し得るの便あるを以てなり。

拍車は馬か肢の舉揚を十分に行はさるときは常に使用して其完全なる動作の要求をなすへきものなり。

要するに馬か完全なる收縮状態を維持するためには常に拍車の刺戟を感得しあるの要あるものなるを以て「フリス」氏は拍車に對する見解を別記して曰く

拍車は一の扶助なるも之單に刺戟を與ふるに過ぎざるものなるかの問題は屢論争せられたる所なるも事實は時に扶助となり時には單なる刺戟具に過ぎす要するに使用する場合にはより其性質に變化あるものなり。

馬を調教する場合使用する拍車は常に扶助の性質を發揮すへきものなり之か刺戟具として使用せらるるは馬か騎手の操作に對して抵抗を試みたる時之を懲戒する爲使用する時のみ

なり而して其抵抗か全く馬の騎手に對する反抗心より來りたるか又は騎手の扶助に缺點ありて起したるやに注意するの要あるものにして純然たる反抗心なるときは拍車は刺戟具として使用するを要す。

兎に角英國人は大なる理由の下に拍車は「斷行」を掌るものなりと稱へつつあるか此處に吾人は想を走らせなは總てを解決し得へしと信す。

尙ほ「ビアップニー」の實施は馬に前進を許さずして兩脚の使用を要求するものなる關係上此際拍車を使用せず脚のみに依る時は馬は絶えず脚の使用と相俟て後軀を左右に轉移するに至るものにして之に對しては兩脚を以て正しく保持すること緊要なり故に此際推進勢力を増加するのは拍車以外に存在を見出し得ざるものなり但し此際拍車は極めて細心の注意を以て使用するべきものにして氏は馬腹の毛を巻き取るか如き氣分にて使用すへしと述ふ二種の「ビアップニー」共に同一の要領に依りて發生するものなり吾人の云ふ所のものは常に緩徐なる「ビアップニー」なるは勿論なり其の發動を起さしむるためには拍車の巧妙なる使用に待つべきは既に屢述へたる如くにして高等馬術の開祖とも稱ふべき佛人ゲリニール氏は

拍車の微妙なる摘み

と稱へ單なる刺戟にあらざる意を漏しつつあり而して此扶助に依り馬は動作を實施せは一般運動の調教要領と等しく決して最初より多くを望むことなく左右の兩歩を踏まは之に満足す

るの注意と覺悟とに依りて事に當るを必要とす拍車使用の要領は左右を同時に使用すべきものにして一方の脚を激しく使用し之を他の脚によりて支持せざる時は腰の轉位を餘儀なくせらるるを以て如此き缺點を犯さざる様常に注意すへし右拍車か使用せらるる時は右後肢は深く重心下に進出し其結果左前肢の擧揚を惹起せらるるものにして左拍車は此右斜對兩肢か空同期の中央に來りたる時前同様に使用せられへく茲に「ビアップニー」の二歩は形成せらるるものなり但し初期には是等二歩の間隔は極めて近接し連續的に踏歩するは不得止ものなり而して此際騎手が強て踏歩に間隔を求めんとするときは前軀を左右に振動したる動作に化するの嫌あるものなり氏は之を戒め其最初の調子は擊劍の際一、二と連續的に打込む時の如きものにして此最初の踏歩は自然急遽の「ビアップニー」なることは不得止ものなりと云ふ而して此場合其踏歩か將來正規の調子つけられたる「ビアップニー」に變化し能ふべきや否やは正確に判斷し得ざるものにして調子の進捗に伴ふて極めて改善せらるるものとの差異を生ず之れ馬と騎手との技能に依るものなり故に如何なる馬も最初は騎手の拍車に刺戟せられて興奮し來るを通常とするものにして此時の踏歩は低く且つ彈性も正規のものより少きも一度「ビアップニー」の調子か其如何を問はず發生し來るや爾後の操作か之を光輝あるものと否とを決定するものにして一に騎手の馬術技能か之を解決するものなり。

急遽なりし踏歩を改善して緩徐ならしむることは頗る困難なるものなり然れ共收縮の効果は

踏歩に高さを増加せしむ故に收縮完全なるに従ひ益高さを加え來り脚の旺盛なる推進と之を受くる拳の輕妙特に手脚の巧みなる綜合的威力の發揮により遂に高く且つ緩徐なる踏歩に導くを得へし。

急速の「ピアップニー」は四肢の舉揚僅少なるのみならず凝縮なり然れ共正良なるものによりては舉揚高く且つ其肢は強く屈折し空間に支持せられ着地の兩肢は又第二十九圖に見るが如く繫は將に地に觸るるか如く極度に屈撓し其結果は馬體を軟和に且つ高く彈發するに至るものなり此の如き特性を有する關係上正しき「ピアップニー」は「パッサージュ」より移行すること極めて賢明の手段なりとの判決の生ずる所以なり蓋し「ピアップニー」の正調は「パッサージュ」により既に生しあるを以て騎手の技術は之を駐立的に導くに過ぎず茲に其調教進歩の徑路に對して述へんに最初拍車の連續せる刺戟に對して馬か跳躍することあるも其動作か若し前方に向つて行はるるに於ては大なる考慮を要せざるものなり其理由は如此状態に至れば一に騎手の操作か過激なるため起る處なるか故に更に之を絶滅せは其抵抗を消滅することを得るを以てなり。

調教初期の二歩の踏歩を斷續的に屢實施するときは馬は速に騎手の要求を了解するに至るものにして馬か全く手脚より逃避の意志なく拍車の刺戟を甘受するに至るや其歩数を漸次四歩より六歩と増加し遂に騎手の任意の歩数を得るに至る然れ共馬をして嫌意を覺えしめざるの注意は最も緊要にして尙其運動間若し馬にして脚を左右にし或は停止を試み殊に忌むべきは

後退により騎手より脱逸せんとするか如き形勢を感得する時は速に運動を中止し爲に前進を命し且つ銜受の状態を矯正するの注意を最も必要とす而して第一の場合即ち脚を左右に偏する時は其方向に強く拍車の強撃を増加するを要し起立を試みんとするときは騎手は拳を弛めて危険の豫防に備へ此際拍車は馬腹を去ることなく却つて其刺戟を増加するは馬の拳に對して整置し來る迄之を繼續するを要す而して此際之を缺かんか反て起立を激發せしむるに至るものなり次に馬の後退するの癖あるものの矯正は「ピアップニー」調教中最も困難とし且つ危険性を有するものにして拍車の刺戟に對し馬若し活潑に後退し來らば收縮を全く放棄し猛烈なる拍車の攻撃を肚帯附近に與ふるにあり而して其攻撃間斷なく續行せられんか如何なる馬も服従するに至るものなり既に述ふる所あるか如く拍車の刺戟か輕快に馬を前進せしむる如く調教しあらざる時は如此方法は實施し能はざるものにして又効果の認め得ざるものなるは勿論なり然れとも若し調教不完全なる馬に於て此種の状態に到達せは先つ拍車の刺戟を試み其不徹底を認むるや直に短鞭、長鞭等の刺戟を以て前者を補助すること緊要なり要するに調教は此際人馬の鬭争と變化しあるを以て要は人か馬に勝を制するを必要とす而して其手段等は最も迅速を要し考ふるの餘地を存せざるものにして馬の性質執拗なるに従て更に手段も猛烈となるべきこと勿論なり。

實際若し馬か後退することに依りて作業より既に逃避し得るものなることを體得するや騎手

は敗者の位置に立ちたるものにして最早馬の主配者にあらざるなり故に如何なる運動に際しても拍車の刺戟を與ふるや馬は直に後退を開始すべく而して騎手か之を矯正し能はざるに至らば調教は初より復行するを以て反て處置の至れるものと云ふへし。

馬に對しては時に極めて猛烈なる處置に出するを要することは勿論なるか又一方常に沈靜しあることか騎手に極めて必要なことは既に屢述ふる所にして騎手か若し憤怒して事に當らんか馬よりも先んじて騎手は困憊するを常とするか故に馬の抵抗的後退の矯正に當りては騎手は沈著して拍車を不意に而も猛烈に馬の後退は單に自己の苦痛を増すに過ぎざるものなりとの觀念を自發する如く使用するの冷靜と判斷の餘地を常に保有せざるへからざるものなり此の如くんは處置せられたる攻撃は實に速に馬をして前進する決意を發生せしむべきものなり而して一旦前進を現すや騎手は速に馬を愛撫するは勿論下馬し且つ作業の終末を告ぐる處の處置を取るべきなり。

馬との鬭争か作業の初期或は其半に生じたる時にありても馬か騎手の要求を甘受するや何等の考慮なく前同様作業を全く中止するを有利とす蓋し騎手か再び作業を開始し同一鬭争の生じたるより更に勝者の位置に立ち常に同一の結果を齎し得るや否や疑問にして就中馬か鬭争のため興奮したる後に於ては特に然るべきを以てなり此の如き場合に在りては人馬共に疲勞しありて一種の無意識的の動作を行ふに過ぎざるものにして此の動作は調教上最も戒むべきものなり。

きものなり何となれば馬にして若し動かさるか如きことある場合騎手は遂に之を全く疲勞困憊せしむる迄懲戒する場合も生じ易く此處に至れば馬は全く何等の思慮も起し能はずして無神経となり其反抗的精神に些細の變化も起さざるを以てなり。

調教は極めて僅少な服従をも利用すること必要にして苟しくも多少の前進を示すや矯正的諸扶助は直ちに其繼續を中止すべきなり馬若し絶えず刺戟を受けたりとせよ後退するも前進するも懲戒せらるゝことゝなり何れか騎手の要求なりや察知し得ざるへし要するに騎手は常に沈靜にして必要の場合に極度の威力を發揮し又微少の服従も看過せざるの注意を最も必要とするものなり。

氏は之等に關する實例を記して曰く、

予は「ネグロ」と稱せし青毛の極めて美麗なる純血馬を有し四五年間公衆の前に於て騎乗し總ての運動を極めて正確に實施せり然れ共該馬は最初は執拗にして性猛惡屢奇聲を發し又放尿の癖を有し騎乗の初期は脚の馬腹に接近し來るや直ちに後退を始め約二ヶ月間は毎日凡二十分間常に後退を繼續し矯正殆んど絶望の不止得を感じ友人の多くも亦之を前進せしむることは不可能なりと認めたりされ共遂に之を前進せしむるに成功したるのみならず遂に婦人用の良好温順なる乗馬となり調教に非常なる苦心を重ねたる惡癖は全く根絶せしむるに至れり而して予か茲に達せしめたる手段は拍車を極めて輕快且つ鋭敏に使用し決して

鈍重に肋部に接觸せしめさりしに在り而して予の使用せし拍車は極めて鋭敏なるものにして其の使用は常に成る可く近接して行へり拍車の刺戟に依り推進力を發揮せしむるは全く此の部以外に存せず後方に行ふ刺戟は前進を執行せしむるには有利なれ共推進力の發揮を缺如するのみならず是等の部位は馬を益、酸性に導くの嫌あり飛節を重心下に踏入ましむること即ち推進力の發揮は獨り肚帶部に存するは前述の如くにして尙予は常に布製の肚帶を使用するを慣例とせりと。

口述者の注意。

布製肚帶は柔和にして局部の敏感性を保持する上に於て革製等のものに優るためなるへし。氏は本馬の調教に當りては僅少の前進氣勢現はるるや常に之を愛撫し慰安を與ふることを忘れさりしなり兎に角間斷なき約二十分に近き争闘に於ては馬と共に氏も疲勞困憊せしは事實にして此の如き馬の調教には青春の壯氣を必要とし且つ騎坐堅確如何なる抵抗に會するも鞍上に騎し尙人馬共に腰の強きを必要とす蓋し之等の場合最も速かに疲勞を感じるは人馬共に腰部に在るかためなり馬信地上の作業に對し各種抵抗を試むることを豫知するとき之を敢行することは決して馬に勝を制する良好の手段に非ず此の如き場合は先づ馬に前進運動を命ずること必要なり次に漸次馬を收縮して豫期の動作に導くの注意を必要とす此の如き操作に依るとき騎手は常に馬の支配者たるの地位を失ふことなればなり。

而して之等の手段は決して「ピアップニー」及「パッサージュ」の場合にのみ限らず凡ての抵抗に對しても應用せらるべきものにして事實如何なる抵抗も馬を先づ信地に保ちつゝ拍車の攻撃を加ふるとき之に正しく服従せし馬の抵抗は精神的に除去せらるゝを以てなり。

多くの馬術家は拍車の刺戟に對して驕り或は駐立不動となり若くは後退する頑癖を有する馬には大體に於て調教の手段に乏しきものなりと斷定するも是れ多くの場合其手段に誤りあるか爲にして是等の人は其矯正に猛烈なる手段を採りて遂に馬をして疲勞困憊に陥らしむるものなり「フリス」氏は如何なる場合にも決して翌日の作業を課し得るか如く馬を疲勞せしむることを禁物とせり蓋し馬をして騎手の扶助を考慮するの餘裕を保たしむるは調教上缺くへからざる要件なるを深く尊重せる結果なるへしと察せらる。

氏は「ピアップニー」の特種調教法に關し既に多少述ぶる處ありしか此手段たる特種なる西班牙常歩の調教法として述べたる手段よりも更に奇抜且つ野蠻なるものなり即ち馬場の戸は開かれ馬は厩舎方向に頭を向け開きたる入口に近く位置せしめられ馬の歸厩心を利用して其興奮を誘發せしむる方法にして一騎手は馬上に在り助手は「カブソン」を保持し一助手は長鞭を持ちて馬の後方に位置す。

之等の人は調教者一人にて馬を手中に掌握することは人事に非ざるか如く思考しあるに非らざるかと察せらるる程多數の助手を使用する以外に又各肢の繋には革製の鎖に卵形の木製風

鈴様の物を附し馬か一肢を動かし或は著地せんとするとき其卵は蹄冠部を輕打し馬は再び舉肢するの不止得らしむるに在りて馬上の騎手は此の際拍車の刺戟を増加し後方の助手は長鞭を以て馬を興奮せしめ「カブソン」の保持は之を以て鼻梁を打ちつつ馬の前進を阻止するに在り此の諸扶助は直に馬を興奮せしめ馬は苦痛を免かれんとして一種の騷擾を惹起し不耐的動作の結果と監禁的諸扶助と相俟ち之に木卵の打撃により肢の刺戟も加はり急燥にして何等美觀と調節とを現はさざる一種の「ピアップニー」を發生す本手段に於て尙吾人の不可解とする所は馬頭を厩舎に面せる入口に向はしめて行ふことにして此法は馬頭を反對方向にするや馬は全く以前の興奮を現はさざるを常とするも笑止の至なり而して以上述ふる所世の所謂機械調教と稱するものにして此方法以外更に種々のものを目撃せるに非らざるも何等吾人は之れに對し興味と眞價を認めざるを以て之か詳説を避けんとす。

要するに馬體を收縮して手脚の間に技術的に發生せしむる「ピアップニー」は所謂騎手の力か馬の力を發揮せしむるに在りて動作は騎手の力量に比例して時と場所とを問はず扶助の命するまゝに發生する良法なるに係はらず不思議なる前諸法か今日至る處に實施せられあるは了解に苦しむ所なり而して茲に此の不思議なる方法に對し更に一筆を附加せんに近時流行する騎乗することなく恰も猿猴や山羊を調教すると同様の手段を取るものにして奥國人は之を *Puffelbau* *sprung* と名くるものなり。

圖 十三 第



口述者の注意。

「ブールドル」調教とは犬調教の意なり「ブールドル」は又「カニシュ」種と呼ぶ長毛種の小犬にして藝に巧みなる犬なり即ち此の犬の調教法と同一なるの意なり。

要するに「ピアップニー」は如何なる方法に依り調教せられたるものなるかは重要な關係を有するものにして手脚に依らずして他の特種の方法を利用したるものは必ずや風姿醜惡にして其將來に於ける進歩發達は又期待すへからざるものなり。

短鞭若くは長鞭にて刺戟せられて生したるものは何れも後肢は前肢よりも高揚するを常とし「ピアップニー」及「パッサージュ」の原則たる

前肢は常に最高の位置を占むるを要す

と云ふ要求に反す而して是等の歩調は手脚の緊密なる連繋的操作以外には生すへからざるものなり蓋し飛節は體下に深く進出し以て顎を起揚し前軀の大なる高揚を發生して後始めて生すへき絶對性を必要とするものなればなり。

第二十九圖及第三十圖を比較するとき後者の頭頸は如何に醜惡なる態勢を保持しあるか又前軀は過重に重量を負擔せしめられて目下舉揚期にあるへき第二十九圖の其一其二にあるか如く前肢中の右前肢か全く舉揚し能はざる狀況を示し第二十九圖のものと異り單に膝のみを折り蹄は地を引摺り前軀よりも高き後軀のみか「ピアップニー」を行ひつつあるを見る。

所謂新らしき方法なりと稱せらるる調教法は何れも馬の力を利用したる馬術的方法より生きたるものに非ざるは喋々を要せざる所にして恰も機械の如く馬を取扱ひあることは何人も明瞭に判知し得べきものなり要するに運動の美醜調節等には何等の顧慮もなく單に形態のみを得ることに没頭し如何なる部位に扶助を使用すべきや等全く没交渉にして馬の一種の抵抗か之を自然に生む如く導く或種の手段たるものなり此種の調教を實施する調教者が經驗上より過敏にして興奮し易く且つ強力頑強なる純血馬を決して求めんとせざるも當然にして彼等は又純血馬は此の種の運動を行ふべく柔軟性を缺如すと説くも亦滑稽なり事實純血馬は持久性に於て多少缺陷あることあるも柔軟性は他に其比を見ざる所なればなり。

氏は又此の種調教は純真なる馬術に非らずして之を望まざる婦人騎手(横乗)に適する馬術なりと云へり蓋し彼等は馬體の隨所に鞭を加えつつ機械的に動作せしむるを以て最も便利とし形容の美醜等は敢て問ふ所に非らず只單に動作を行ふに満足を得る程度にあるを以てなり。眞の馬術を愛するものは時には屠殺所に牽かるる小牛の如く頸を垂れ或は疲勞困憊せる馬の如く膝を低く引摺るか如く止むる其動作には忍び能はざる不快を感じるものなり然るに一般公衆には今尙此等の馬術に興味を感じつつあるを見るは一般に馬術眼の低級なる吾人の悲哀を禁する能はざる所なり。

騎手が果して眞に馬の力を活用しありやを知らんと欲せば馬の動作を見れば直ちに判明する

ものなり此の際馬は輕快に風貌美觀を呈し推進勢力は旺盛に運動は活氣を呈し馬は自ら好んで動作するか如く見得るものなり之を一度觀察し且つ之に體驗し得は所謂新法は再顧の價値なきものなり。

フリス氏か騎手に短鞭の使用を戒め又婦人騎手に鞭は素りに使用せしめず單に右脚の代用として使用するに止め其位置は肚帶の後方にして且つ之等の位置以外に使用を堅く禁せしも之か爲なりと察せらる。

所謂新法なるものは始めより何者かの形態を現すため未熟なる技能の保持者には比較的興味を生せしむること容易なるも眞の馬術的方法は之を學ぶに長き年月を要し而も形態として現はるる所普通一般の眼識を以ては判定に困難なり蓋し眞の騎手は手脚以外何物をも使用せず且つ操作は極めて微妙を要するものにして馬の動作亦微細の點に要求あり殆んど目視すへからざる所に其の價値を求めらるるものなればなり之に關し氏は曰く新調教法は「トルコ」法とも稱すべきものにして始より之に應ずる結果を求め之を舊法と對照せば精巧なる「ピアノ」と野蠻人の用ふる樂器との比較に彷彿たるものなり眞に「ピアノ」を彈せんと欲せば長き時日と天分とを必要とするも後者は之を回轉する腕の力を保有せば足れりとするものなり。要するに前者は之を學ぶに年月と忍耐とを要し後者は音響を雜然と發生せしむるを以て足れりとするものなり。

一四、「パッサージユ」と西班牙速歩との差異

既に相當の馬術技能を有する者にありても「パッサージユ」と西班牙速歩とを混同すること尠なからず「パッサージユ」は膝及鬚を十分屈撓するに西班牙速歩は之を伸展するのみならず尙ほ左の如き各、相異なる特性を有するものとす。

「パッサージユ」に於ては歩尺の減少するに従ひ舉肢の時間を延長するを以て歩調は緩徐となり馬は自ら空中に躍るか如く高起す西班牙速歩にありては之に反し成る可く廣く各歩の歩尺を興へ且つ歩様を善美ならしむる爲踏歩は高く且つ伸展するを要す但し歩調は「パッサージユ」と同様に緩徐なるを可とす蓋し急燥なる場合にありては前肢は長き舉揚伸展の時期を示し得ざるか爲なり。

速歩の人爲歩法には右の外尙游泳速歩なるものあり此速歩は全速力を以て速歩を行ひつつ前肢を空中に高く支持するものにして其時間は速度の大なる關係上西班牙速歩の如く長からざるは當然なり「フリス」氏は本歩法に對し此速歩は肩に重り且つ膝は自然の儘にして前方に伸展するは概して膝以下の部分なるを以て之を修練歩法として認むるには同意せざる所なり從て茲に之か紹介を好まずと述へたり。

一五、速歩の蛇乗

口述者の注意。

本表題に蛇乗とあるも吾人か應用運動に於て行ふ蛇乗と同意義にあらず速歩を以てする山形乗なり。

本運動は收縮せる速歩を以て左右に四歩宛斜横歩を行はしむるものにして馬は常に二蹄跡に行進し且つ後軀は前軀を超過せしめざる爲前軀は常に稍前方に位置せしむるを要す此運動は極めて單純なるか如しと雖實際に於て之を正確に行ふは頗る困難なり蓋し其經過極めて迅速且つ短時間にして而も一斜對より他斜對に移行する際何等の撞著なく圓滑軟和なる變換を要するを以てなり本運動の技巧と困難は實に正確に四歩を左右に行はしむることに存し若し馬匹か時々三步或は五歩を行ふに於ては何等の困難と價值と興味とを認め能はざるものなり。

一六、三脚駢歩

三脚を以て馬に駢歩を行はしむることは可能なり此際最初の三時期は收縮せる駢歩(四節駢歩)の如く實施するも第四時期は著地することなく空中に示さるるものとす即ち右駢歩の場合に於ては右前肢は常に空中にありて著地せざるなり。

本運動を美麗に行ふ馬は甚だ稀れなり多數の馬匹は此歩法を學び得へしと雖も運動間著地せざる内方前肢を空中に高く且つ活潑に伸展しつつ實施し得ず而して本運動は此條件を具備せされは全く其興味を減殺せらるるか故なり。

西班牙常歩及速歩に於て馬は前肢を活潑に伸展する如く調教せられあるを以て此運動への進

歩は一見容易なるか如きも實は然らず蓋し兩歩法に於ては前肢を舉揚し之を伸展したりと雖兩肢は交互に著地せしめたるに本歩法の一前肢のみを間斷なく伸展し且つ之を空間に保つは全く特種なる新運動なるか故なり右駢歩にありては右前肢を空中に保つ爲四節駢歩の三時期のみ著地するものにして第一時期は左後肢第二時期は右後肢第三時期は左前肢なり而して第四時期は右前肢を空中に保ちつつ著地を缺き而も出來得る限り高揚し且つ極度に伸展しあらしむるを要す。

本運動の調教を行はんか爲には馬は完全に諸扶助に従順にして且つ何等の抵抗を現はさざる程度にあること必要なるのみならず尙此際二つの運動を部分的に教育しあることは此運動の本體に入るべき要件なりとす二つの運動とは收縮せる尋常駢歩及肢の伸展舉揚を云ふ三脚駢歩は要するに此二運動の連絡に外ならざるなり。

而して今右の三脚駢歩を行はんとする場合右駢歩と右前肢の伸展舉揚なるを以て騎手の左脚は運動實施の根源をなす故に之を原理上より觀察せば左脚の強き刺戟か右三脚駢歩を行はしむる如く考へらるるも實際に於ては決して此の如く單純に實施せらるるものにあらず右駢歩の際騎手若し烈しく左脚を壓迫せば馬は腰を右に轉出するか或は前進氣勢を増加し決して右前肢の伸展舉揚に其意志を導くことなし故に調教に當り右駢歩を持続しあるとき肢を舉揚せしめんには一瞬時の駐立を命し其發見と同時に之を求むること必要なり而して馬之に従ふ

や直ちに扶助を中止し且つ愛撫し再び以上の動作を反復すへし。

肢の舉揚全く困難を感じせざるに至るや漸次駐立の時間を減する如く調教を進歩せしむへし而して此進歩は遂に駐立に際し全く推進力を失はずして所謂一の減却と同様なる程度の駐立的氣勢を現はすと共に前肢の舉揚を行ふ如く導くものとす即ち駐立の現はれざる以前に肢を舉揚せしむることとなるなり茲に至れば一肢を空中にする駢歩は構成せらるるべく騎手は直ちに馬を駐め愛撫し且つ作業を停止すへきなり。

以上の程度に進歩せば此れ迄二動作に行ひたるものか一動作となりたるを以て最早三脚駢歩は形成せられたるか如しと雖未だ之を以て十分と認むる能はず尙完成を期する迄には各種の細部に互る諸扶助を必要とす。

馬か何等の困難を現はすことなく前軀を起揚し歩度を短縮し所謂半駐立を要求するや直に前肢の伸展舉揚を實現せば之か繼續を求むべきものにして其進歩は最も漸進的且つ溫和にして先つ二、三步の持續を以て満足し決して進歩を急ぐへからず要は肢の完全なる伸展舉揚なることに著意し歩数の増加に専念すへからず。

肢の伸展を要求すること益増大するに従ひ騎手も亦多くの困難に遭遇し且つ大なる努力を拂はさるへからず左脚は肢の右前肢を支持すへき任務を有すると共に右脚は後軀を重心下に踏込まして駢歩踏歩の持續に遺憾なからしむること緊要なり要するに兩脚の強き壓迫なくん

第三十一圖
其一



其二



は駆歩は良好に維持せられざるものにして且つ肢の伸展の爲には更に左脚の細密にして反復する所の操作より生ずる刺戟を必要とするものなり左脚は此二任務右脚は一任務を有し此三動作に依り肢の舉揚並空中に於ける持續を良好ならしめ得へし。

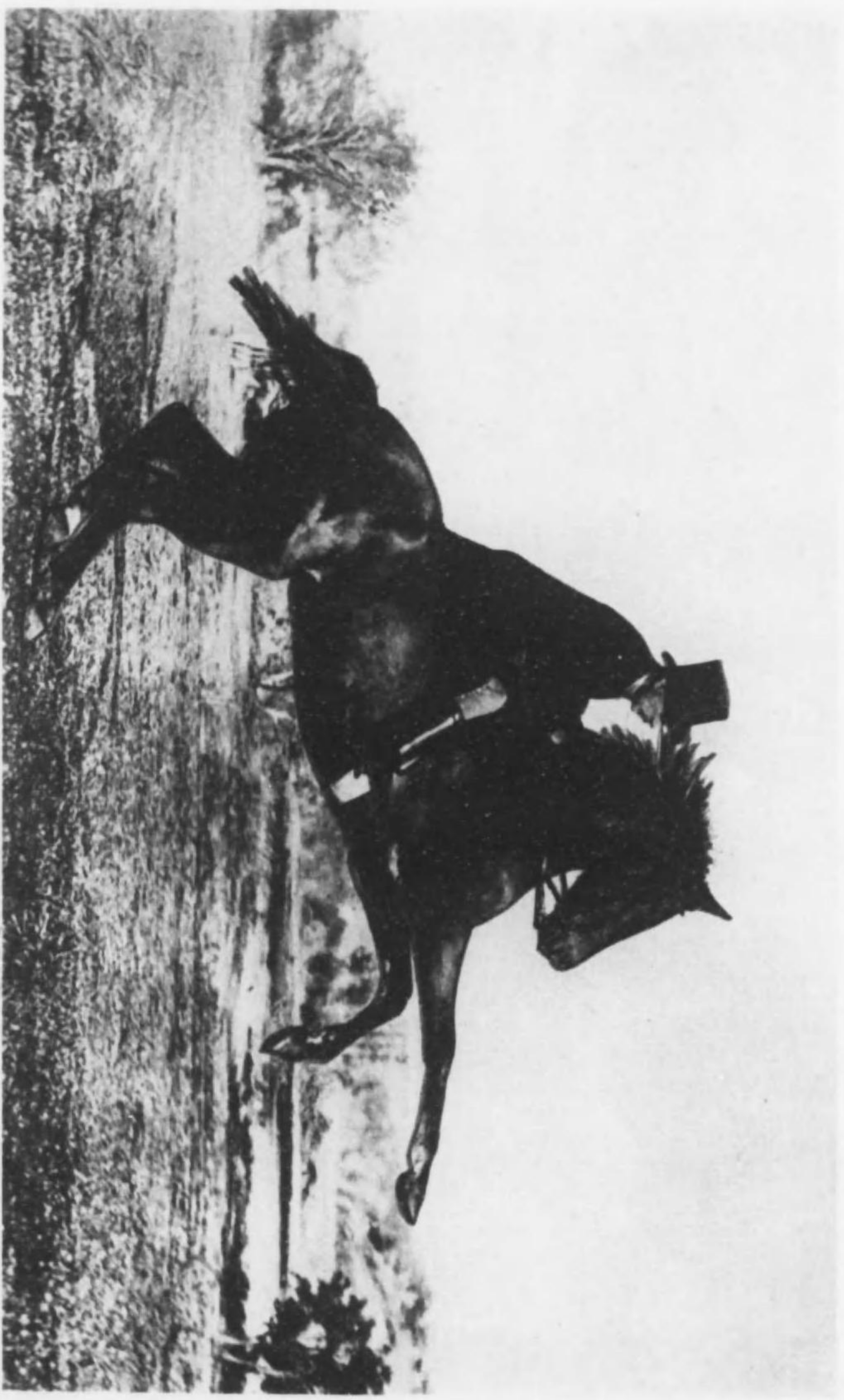
右肢は又左脚操作の度強きに従ひ一層強く操作せざるへからず是左脚過強なるときは馬の後軀は右方に偏し來るか爲にして若此の如き状況に至らば馬を止め新動作を開始するを要す蓋し斜行は常に馬の推進力を減殺するものにして此際馬は駆歩か或は脚の伸展か何れかの一動作は行ひ得るも二動作を一致せしめ其完璧を期すること絶對に不可能なるを以てなり故に馬を常に眞直に保つことは極めて緊要なる條件にして尙右前肢の支持を容易ならしむる爲右小勒韁に支點を與ふることも常に忘るへからざる操作の一なりとす。

右手前を完成せは左手前に移るは總ての運動の調教に於けると同様なるは勿論なり。

三脚駆歩はフリス氏の創意せる所のものにして氏は之に關し記述して曰く。

予の以前に本運動を實施せる騎手あるを聞かず且つ之に關する文獻を見すと。

附圖第三十一圖其一是「ゼルミナル」號の收縮することなく銜を受けたる態勢を以てせる左三脚駆歩にして收縮せざるにも拘らず四節駆歩なるは前軀の高揚甚しく且つ伸展しあらざる右前肢をも高く支持せられたる結果に因るものなり同圖其二是同馬の右三脚駆歩の收縮せるものにして本圖に於て後軀を重心下に踏ましめ舉揚せる前肢を十分伸展せしめ且つ馬を收縮状態



圖二十三第